

# 第3次柏市教育振興計画 答申書

柏市教育政策審議会



## 目次

# INDEX

## p 1 第1部 計画の概要

---

- p 2 1 計画策定の趣旨
- p 3 2 教育をめぐる情勢
- p 6 3 計画策定に向けて
- p 10 4 計画の方向性
- p 13 5 計画の位置付け
- p 14 6 計画の期間
- p 15 7 計画の進捗確認

## p 17 第2部 実現に向けた取組

---

- p 18 基本目標・施策・取組
- p 22 基本目標1 子ども主体の学び
- p 33 基本目標2 連続性のある学びの実現
- p 37 基本目標3 多様な教育ニーズへの対応
- p 46 基本目標4 学びを支える教育環境の構築
- p 59 基本目標5 家庭・地域との連携・協働の推進

## p 67 第3部 資料編

---

- p 68 1 各施策、取組に関する資料
- p 88 2 意見聴取の実施
- p 116 3 計画策定の経過



# 第1部

## 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

柏市をはじめ地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています（教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項）。

そのため、柏市教育委員会では、平成24年3月に学校教育を中心に家庭や地域における子どもの教育に係る分野についての中長期的な部門計画として柏市教育振興計画（前期基本計画）を策定しました。また、平成28年3月には令和2年度までを計画期間とする柏市教育振興計画後期基本計画を、令和2年3月には令和7年度までを期間とする第2次柏市教育振興計画を策定し、その時代の教育課題に応じた計画づくりを進めてきました。

この間、少子高齢化や人口減少、グローバル化やデジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>1</sup>の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害の発生など、社会環境が大きく変化し、「予測困難な時代」となっています。

こうした社会情勢の中、教育のより一層の振興を図り、柏市で学び育つ子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手として成長し、豊かで幸せな人生を歩めるようにするため、第3次柏市教育振興計画を策定します。

---

<sup>1</sup> デジタルトランスフォーメーション：IT（情報技術）が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。2004年にスウェーデンのE＝ストルターマンが提唱した概念で、ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる

## 2 教育をめぐる情勢

### (1) 社会情勢の変化

近年、社会情勢は様々な面で大きく変化しています。人口については、平成20年度をピークとして減少に転じており、高齢者の占める割合は増加し、子どもの占める割合は減少し続けています。また、国際情勢の不安定化が進み、世界経済の停滞や国際的分断への懸念が高まる状況において、グローバルな視点から社会の持続的発展に貢献できる人材の育成が重要視されています。

社会のグローバル化と合わせて、DXも教育分野に大きな影響を及ぼすものとして注目されています。とりわけ、人工知能(AI)、ビッグデータ、IoT<sup>2</sup>、ロボティクス等の先端技術の高度化が進む中、教育分野においてもAIの活用が急速に広がっています。

また、スマートフォンなどの普及に伴い、ICTの活用は子どもの生活にも深く浸透しており、情報モラル<sup>3</sup>の確立や氾濫する情報の適切な活用に向けた取組が求められています。

こうした中、教育分野をはじめとする様々な領域で、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング<sup>4</sup>」という考え方が重視されてきています。教育に関連するウェルビーイングの要素として、「自己肯定感」、「幸福感」、「学校や地域でのつながり」、「安全安心な環境」などが挙げられており、教育活動全体を通じてウェルビーイングを向上させていくことが重要であると考えられています。

<sup>2</sup> IoT：センサーを搭載したモノ同士がインターネットを介してつながることで、人が介在しなくてもモノが自動でサービスを提供してくれるシステムのことをいう。モノのインターネット (Internet of Things)

<sup>3</sup> 情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどをいう

<sup>4</sup> ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、「幸福」と翻訳されることも多い言葉。1946年の世界保健機関 (WHO) 憲章の草案の中で、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態 (well-being) にあることをいいます」と用いられている

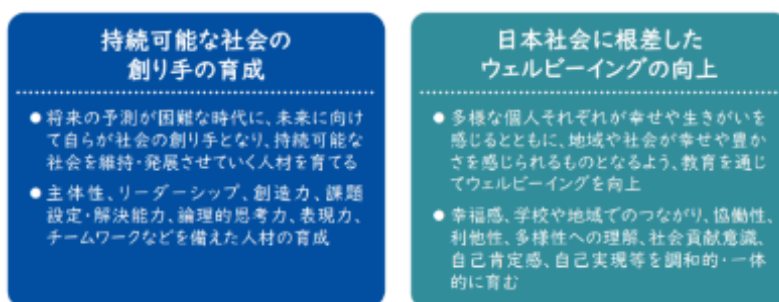
## (2) 国の動向

### ① 国の動向

大きく変化する社会情勢を踏まえ、文部科学省は令和3年に、目指すべき「令和の日本型学校教育<sup>5</sup>」の姿として、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学び<sup>6</sup>と、協働的な学び<sup>7</sup>の実現」を掲げています。ここでは、児童生徒一人一人の学習ニーズに応じた指導を充実させ、子どもが自己調整しながら主体的に取り組む学びと、互いの良い点や可能性を生かし、友達や地域の人々など多様な他者と協働する中で異なる考え方を組み合わせ、より良い学びを生み出す教育を一体的に進めていくことが重要であるとされています（p. 68参照）。

また、令和5年には「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、2つの総括的な基本方針・コンセプトを示すとともに、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が掲げられました。

### 2つのコンセプト



### 5つの基本的な方針



(文部科学省 第4期教育振興基本計画リーフレットより)

<sup>5</sup> 令和の日本型学校教育：2020年代以降の急激に変化する予測困難な時代の中で、全ての児童生徒の可能性を引き出すために行う新しい教育のあり方を指す言葉。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を中心としつつ、ICTを効果的に活用することを、その主たる内容としている

<sup>6</sup> 個別最適な学び：児童生徒それぞれの興味・関心、理解度、学びのスタイルやペースに応じて、最も効果的な方法で学習を進める教育のあり方を指す言葉。令和の日本型学校教育では、「協働的な学び」と一体的に充実させることが求められている

<sup>7</sup> 協働的な学び：児童生徒が他者と協力しながら、共通の目的に向かって主体的に学び合う教育のあり方を指す言葉。令和の日本型学校教育では、「個別最適な学び」と一体的に充実させることが求められている

### (3) 市の動向（柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針）

柏市では、今後、年少人口の減少に伴い、児童生徒数も減少することが見込まれています。ただし、地域差があり、比較的大きな規模が維持される学校がある一方で、全体としては小規模な学校が今よりも増加する見込みです。

また、学校現場では、学校に通いづらさを感じてしまう児童生徒の増加、小学校入学や中学校進学に伴う環境の変化にうまく適応できない児童生徒も見られ、一人一人のニーズに合った個別の支援が求められています。一方で、教職員不足や多忙感の増大は柏市も例外ではなく、学校に求められる役割は多様化、複雑化しています。

柏市教育委員会では、これらの社会情勢の大きな変化と学校を取り巻く現状を踏まえ、市立小学校、中学校、高等学校で育つ“かしわっ子”たちが、未来に向かっていきいきと過ごすことができる魅力的な学校づくりを推進していくため、「よりよい教育環境の確保」と「教育の質の向上」を目指して、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定しました。

この基本方針では、柏市の学校教育が目指す子ども像を設定し、その子ども像を実現するための取組を「誰一人取り残さない学校教育の推進」と「学びを支えるよりよい教育環境づくり」を柱とする6つの施策に整理しています（p.69参照）。

本計画は、この基本方針で示す学校教育に関する取組を具現化する計画として位置づけています。

<市の学校教育が目指す子ども像>

自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子  
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

<基本方針での施策>

|                                      |
|--------------------------------------|
| <b>1. 誰一人取り残さない学校教育の推進</b>           |
| (1) 学びをつなぐ                           |
| ①小中一貫教育の推進 ②グローバルな人材の育成              |
| (2) 子ども主体の学び                         |
| ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ②特別支援教育の推進    |
| (3) 安全・安心な居場所づくり                     |
| ①不登校児童生徒への支援 ②教育相談の充実 ③子どもの居場所       |
| (4) 家庭・地域とともに                        |
| ①コミュニティ・スクールの活性化 ②市立柏高等学校の魅力化        |
| (5) 生き生きと働き 学び続ける教職員                 |
| ①子どもと向き合う時間の確保 ②教職員研修の充実             |
| <b>2. 学びを支えるよりよい教育環境づくり</b>          |
| (1) 学びを支える教育環境                       |
| ①将来を見据えた学校のあり方 ②新しい時代の学びを実現する学校施設の整備 |
| ③安全・安心な学校施設の充実 ④心身の健康を支える給食の提供       |

### 3 計画策定に向けて

#### (1) 第2次柏市教育振興計画の振り返り

前計画である第2次柏市教育振興計画では、「学ぶ意欲を育成する」、「互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる」、「教職員の力量・学校の組織力を高める」、「地域・家庭とともにある学校をつくる」の4つの施策に基づき、子どもたちが未来の社会を生きる力を培い、生涯にわたって学び続ける基礎を培うための学ぶ意欲を育んできました。

第3次柏市教育振興計画の策定に当たり、第2次柏市教育振興計画の振り返りを行いました。

第2次柏市教育振興計画で設定した指標に対する令和6年度時点の達成状況は、達成率80%以上のものが7割を超え、一定の成果が見られます。

一方で、その達成率に関わらず、引き続き取組を推進する必要があるものもあります。

| 施策1<br>「学ぶ意欲を育成する」 |     |       |         | 施策2<br>「互いの立場を尊重し合い、<br>安心して学び合える環境をつくる」 |     |       |         |
|--------------------|-----|-------|---------|--|-----|-------|---------|
| 達成率                | 指標数 | 割合    |         | 達成率                                      | 指標数 | 割合    |         |
| 100%以上             | 14  | 25.5% |         | 100%以上                                   | 7   | 22.6% |         |
| 90%~100%           | 19  | 34.5% | (83.6%) | 90%~100%                                 | 8   | 25.8% | (64.5%) |
| 80%~89%            | 13  | 23.6% |         | 80%~89%                                  | 5   | 16.1% |         |
| 50%~79%            | 6   | 10.9% | (10.9%) | 50%~79%                                  | 8   | 25.8% | (25.8%) |
| 0%~49%             | 3   | 5.5%  | (5.5%)  | 0%~49%                                   | 3   | 9.7%  | (9.7%)  |

| 評価点   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>水泳指導の民間委託による安全安心な環境整備</li> <li>I C T利活用の定着、児童教師の活用スキル向上</li> <li>食事の重要性や食品ロスへの意識が定着</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童支援や特別教育支援を組織的に行う体制の整備</li> <li>個別の教育支援計画や指導計画の作成と活用の促進</li> </ul> |

| 継続する取組  |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的・対話的で深い学び<sup>8</sup>」を視点とした授業の推進</li> <li>英語教育や国際理解教育の充実</li> <li>イチカシの魅力アップ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラルに対する意識向上</li> <li>いじめの未然防止と早期発見の推進</li> <li>学校施設の計画的な老朽化対策</li> </ul> |

<sup>8</sup> 主体的・対話的で深い学び：学習指導要領に示される、学びの質を向上させるための授業づくりの視点。学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、生徒同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の3つの要素によって構成されている

## 第2次柏市教育振興計画全体の状況

| 各指標の目標値に対する達成率 | 指標数 | 割合    |         |
|----------------|-----|-------|---------|
| 達成率 100%以上     | 28  | 24.8% | (71.7%) |
| 達成率 90%~99%    | 32  | 28.3% |         |
| 達成率 80%~89%    | 21  | 18.6% |         |
| 達成率 50%~79%    | 24  | 21.2% | (21.2%) |
| 達成率 0%~49%     | 8   | 7.1%  | (7.1%)  |

### 施策3 「教職員の力量・学校の組織力を高める」

| 達成率      | 指標数 | 割合    |         |
|----------|-----|-------|---------|
| 100%以上   | 2   | 14.3% | (35.7%) |
| 90%~100% | 3   | 21.4% |         |
| 80%~89%  | 0   | 0%    |         |
| 50%~79%  | 7   | 50%   | (50%)   |
| 0%~49%   | 2   | 14.3% | (14.3%) |

#### 評価点

- ・校務DX化や働き方改革の研修による意識の醸成
- ・教職員研修における意識共有やアウトプット機会の増加による理解度の上昇

#### 継続する取組

- ・教職員の時間外在校時間数削減の継続
- ・教職員が研修で習得したスキルを効果的に実践していくための体制整備や伴走支援

### 施策4 「地域・家庭とともにある学校をつくる」

| 達成率      | 指標数 | 割合    |         |
|----------|-----|-------|---------|
| 100%以上   | 5   | 38.5% | (77%)   |
| 90%~100% | 2   | 15.4% |         |
| 80%~89%  | 3   | 23.1% |         |
| 50%~79%  | 3   | 23.1% | (23.1%) |
| 0%~49%   | 0   | 0%    | (0%)    |

#### 評価点

- ・学校運営協議会の全校設置による地域学校協働活動の体制整備
- ・夏休みイベントによる子どもが有意義に過ごせる居場所の確保

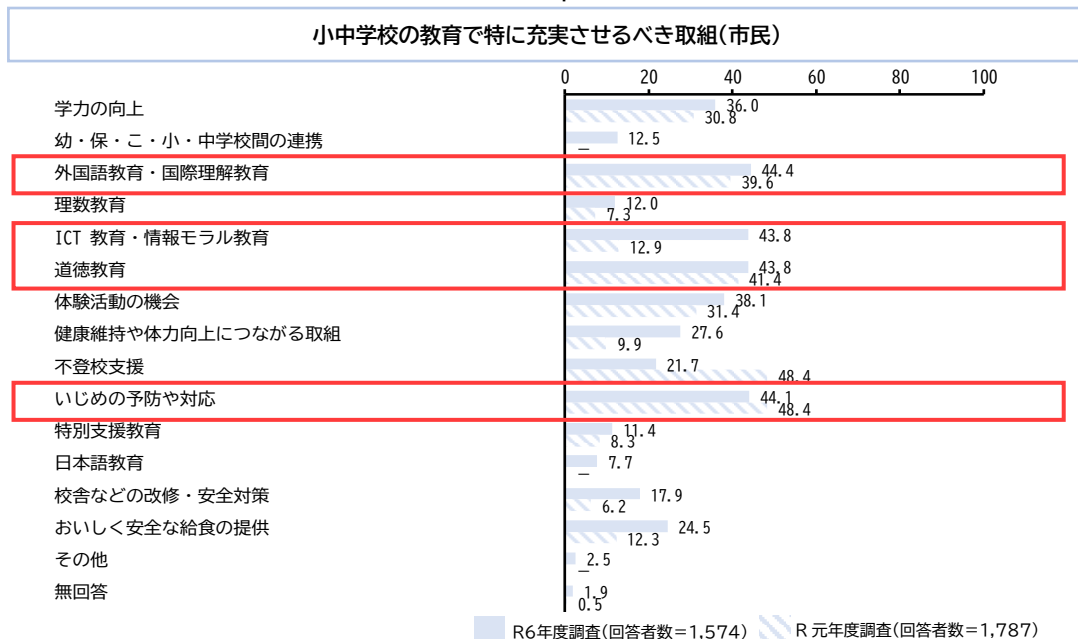
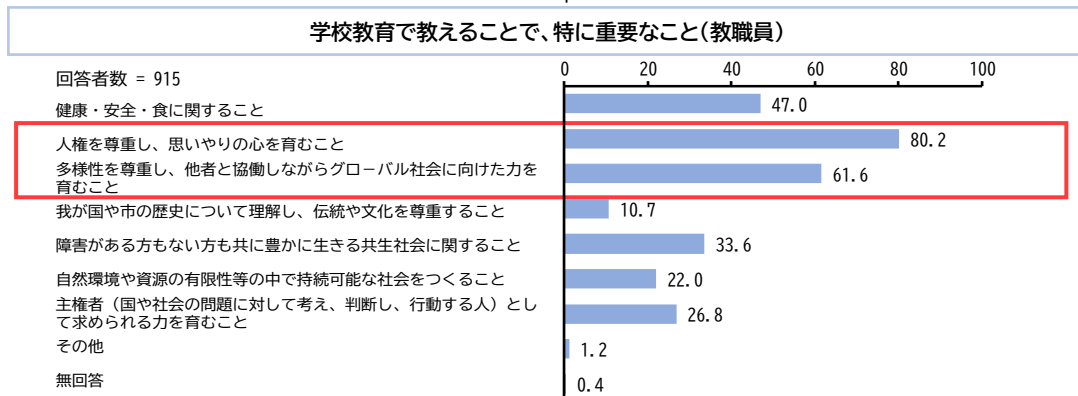
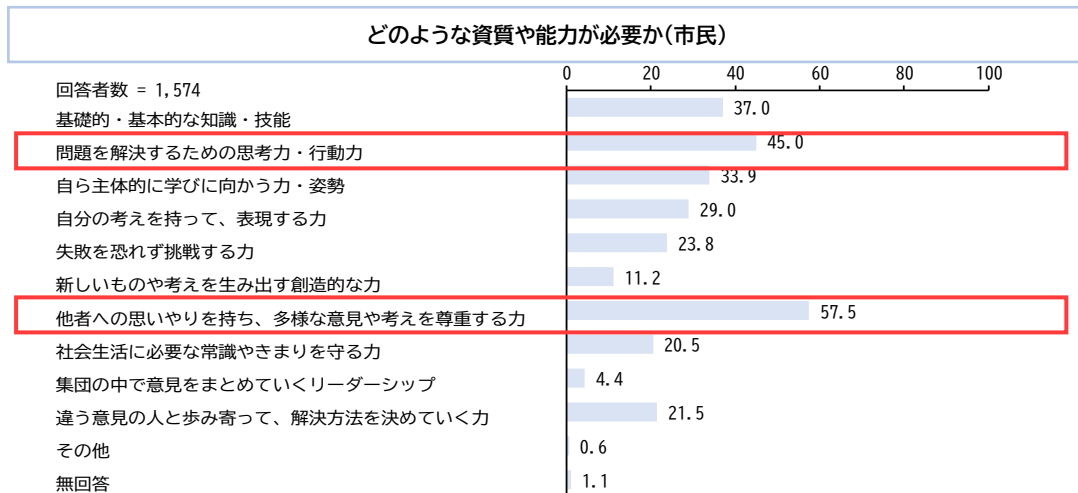
#### 継続する取組

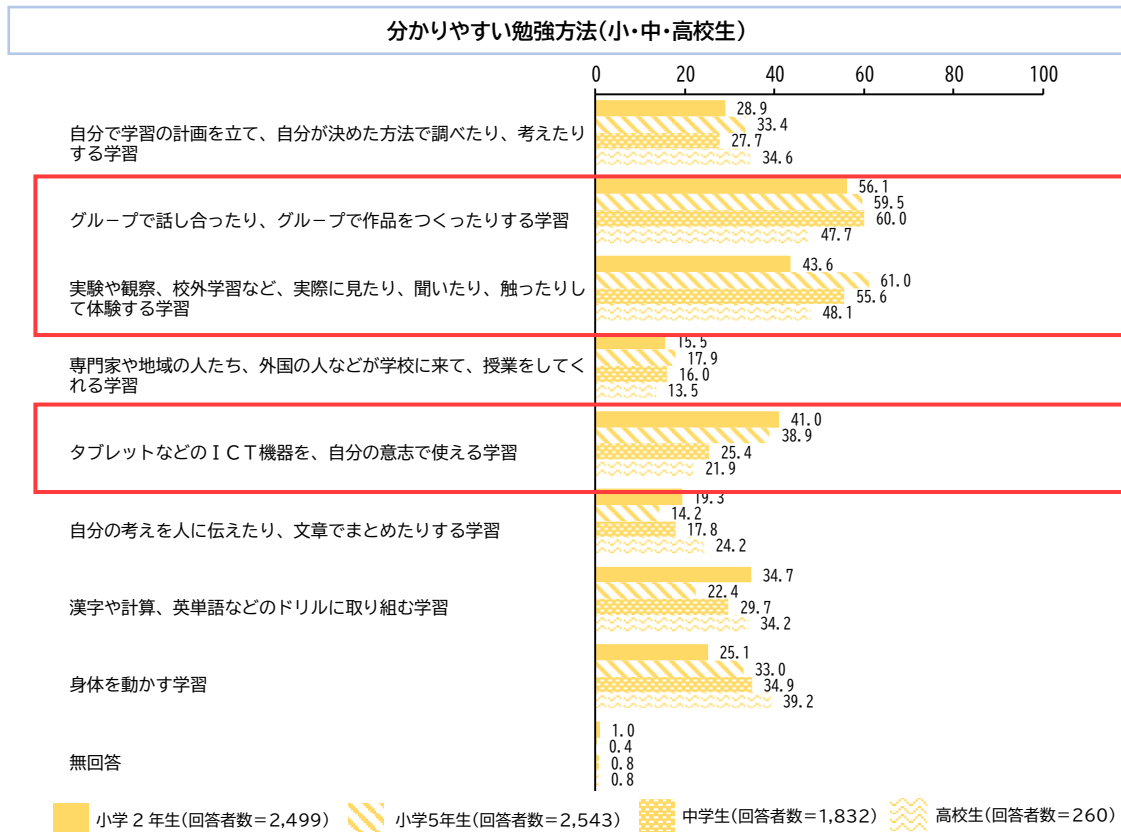
- ・地域学校協働活動推進員の確保や能力育成
- ・アフタースクール事業の本格実施

## (2) アンケート調査（概要）

本計画を策定するための基礎調査として、市民、市立小中高等学校の児童生徒及び教職員を対象にアンケート調査を実施しました（調査結果の詳細はp. 88を参照）。

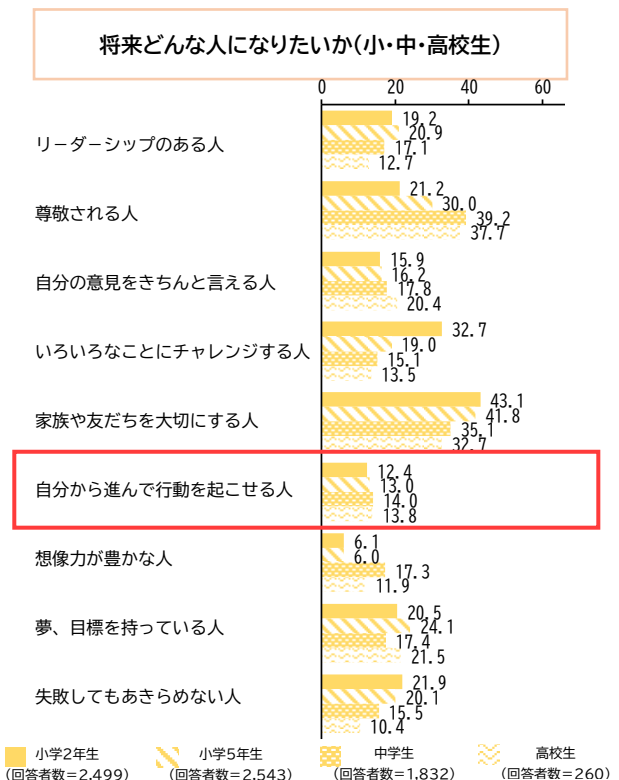
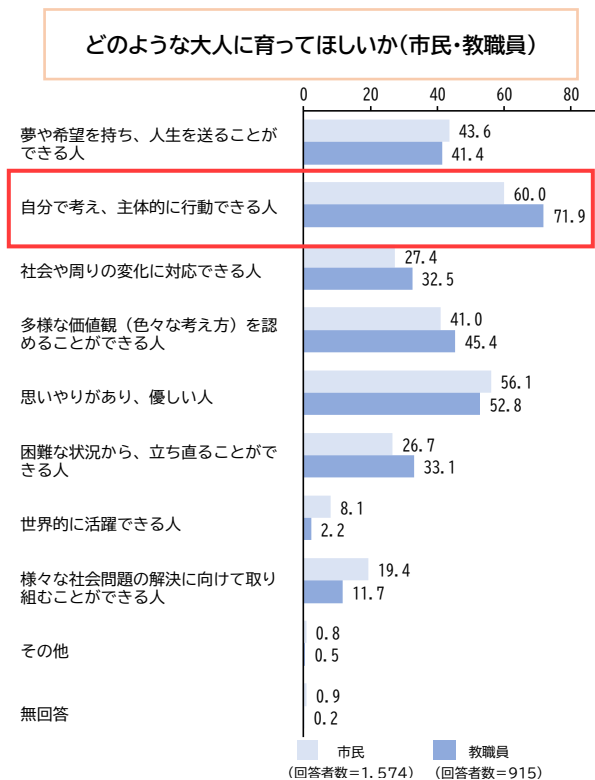
調査からは、多くの設問で、回答と教育委員会が目指す方向性が一致していることが確認できました。そのため、これらの方針に基づき、本計画でも引き続き推進していきます。





「必要と考える資質・能力」「学校教育のあり方・学び方」など、複数の項目で柏市教育委員会の方向性と一致している。

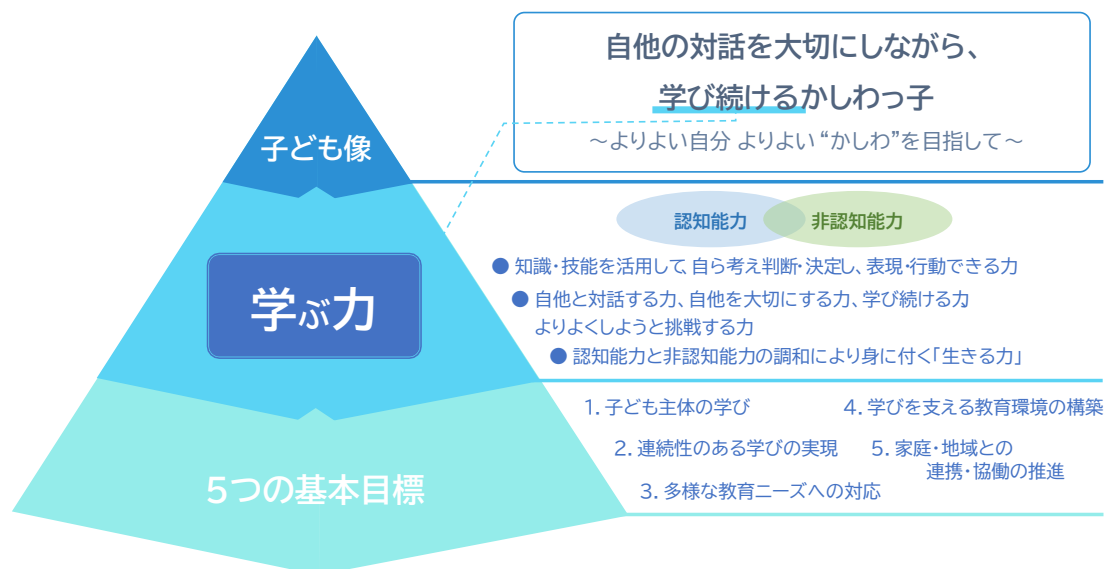
一方で、いくつかの設問では対象者間の回答に乖離が見られました。これらの認識のズレを解消するための施策を本計画に盛り込み、取り組んでいきます。



市民や教職員の回答は、「自分で考え、主体的に行動できる人」に多くの回答が集まった一方で、小・中・高校生の回答として、「自分から進んで行動を起こせる人」は多くなかった。

## 4 計画の方向性

### (1) 柏市で育む“学ぶ力”



柏市では、ペーパーテスト等で測ることができる学力だけでなく、自ら考え判断する力や表現する力、とりわけ、外側からは見えにくい、子どもの内面的な「学びに向かう力」を重要視し、育成に取り組んでまいりました。

柏市では、「学ぶ力」とは、単に蓄えられた知識だけではなく、

- 知識・技能を活用して、自ら考え判断・決定し、表現・行動できる力
- 自他と対話する力、自他を大切にできる力、学び続ける力、よりよくしようと挑戦する力（子どもたちに身に付けてほしい「4つの力<sup>9)</sup>」)
- 認知能力と非認知能力の調和により身に付く「生きる力<sup>10)</sup>」であると捉えています。

そのキーワードが「子ども主体の学び」です。

これからは、子どもが自ら問いを立て、自分のペースで考え、他者と共に試行錯誤を繰り返しながら獲得する「子ども主体の学び」をより一層推進していきます。

柏市は、子ども一人一人のよさや可能性を最大限に伸ばしながら、豊かに生きる力を育み、子ども一人一人の「ウェルビーイング」の向上を図り、誰一人取り残さない学校教育に取り組んでまいります。

<sup>9)</sup> 4つの力：柏市の学校教育を通じて育みたい力（p.27、p.71 参照）

<sup>10)</sup> 生きる力：「生きる力」とは、学習指導要領によると、知・徳・体のバランスのとれた育成（教育基本法第2条第1号）や、  
・実際の社会や生活で生きて働く知識・技能  
・未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等  
・学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等 とされております（学校教育法第30条第2項）。

教育基本法や学校教育法などを踏まえ、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育ててまいります。知識・技能や思考・判断・表現といった“認知能力”と、自分を律したり自他を思いやり仲間と協力したりする“非認知能力”を一体的に育み、様々な学びを通して、自らの可能性を発揮する力や社会の中で多様な他者と協働する力、よりよい社会と幸福な人生を切り拓こうと挑戦する力など、「生きる力」の育成を目指します

## (2) 基本目標

本計画は、国や県、柏市の動向を踏まえ、次の5つの目標に向かって推進していきます。

### 1 子ども主体の学び

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。児童生徒が自らの興味・関心、自身の理解や進度に合わせて学びを調整しながら、探究的に学びに取り組めるようにすることで、必要な資質・能力を育成し、次世代を担う持続的な社会の創り手を育成します。

### 2 連続性のある学びの実現

幼稚園・保育園・認定こども園から小学校、中学校までの円滑なつながりを実現させるため、系統性・連続性のある一貫した教育を実施し、児童生徒のウェルビーイングを高め、安心して学ぶことができる学校づくりを推進します。

### 3 多様な教育ニーズへの対応

「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて、個々の教育的ニーズに対応した学びの場を整備し、児童生徒の学ぶ権利を守るとともに、安全・安心な学校づくりを推進します。

### 4 学びを支える教育環境の構築

子どもの学びを支える教職員がやりがいをもって、過度な負担なく働ける環境を整えるとともに、児童生徒が安全・安心して健やかに育つことのできる教育環境を構築します。

### 5 家庭・地域との連携・協働の推進

学校と家庭、地域が連携・協働することで、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。コミュニティ・スクール<sup>11</sup>の活性化や放課後の居場所づくりを進めていくことに加え、学校図書館の地域開放などの新たな取組に向けたチャレンジを積み重ねていくことで、「家庭・地域とともにある学校づくり」につなげていきます。

<sup>11</sup> コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校のこと

### (3) 施策体系

#### 目指す子ども像

自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子  
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

#### 基本目標 1

子ども主体の学び

施策 1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

施策 2 デジタル学習基盤による情報活用能力の育成

施策 3 グローカル人材の育成

#### 基本目標 2

連続性のある学びの実現

施策 4 小中一貫教育の推進

施策 5 幼保こ小連携の推進

#### 基本目標 3

多様な教育ニーズへの対応

施策 6 個別の支援が必要な児童生徒への対応

施策 7 不登校児童生徒への支援の充実

施策 8 いじめ対策の充実

施策 9 日本語支援の充実

#### 基本目標 4

学びを支える教育環境の構築

施策 10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化

施策 11 教職員の資質・能力の向上

施策 12 魅力あるイチカシづくり

施策 13 安全・安心な学校施設の充実

施策 14 学校の適正規模・適正配置の推進

施策 15 健康を支える給食と食育の充実

#### 基本目標 5

家庭・地域との  
連携・協働の推進

施策 16 コミュニティ・スクールの活性化

施策 17 子どもの居場所づくり

施策 18 家庭への支援

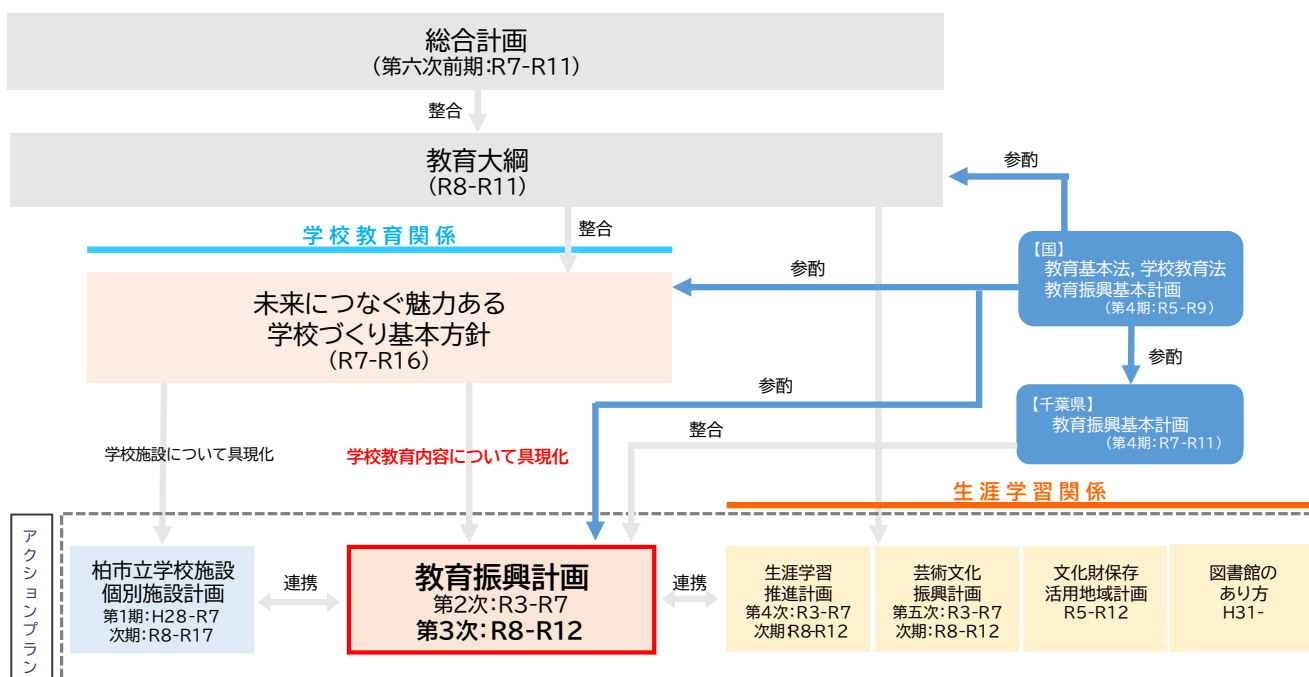
施策 19 防災体制の整備

## 5 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針（以下、基本方針）」（令和7年度～令和16年度）の学校運営に関する取組を具現化する計画として位置付けています。

また、柏市の最上位計画である「柏市第六次総合計画」や、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項に基づき、市が策定する「柏市教育大綱」を踏まえた内容としています。

そのほか、柏市教育委員会が別に定める、学校教育分野のうち、学校施設の維持改修等に関する「柏市学校施設個別施設計画」や生涯学習分野に関する「柏市生涯学習推進計画」、芸術文化分野に関する「柏市芸術文化振興計画」「柏市文化財保存活用地域計画」、図書館分野に関する「図書館のあり方」における各取組とも連携を図ります。



## 6 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、計画の進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

|    |         | 期間(年度)  |      |      |      |      |        |          |      |
|----|---------|---|------|------|------|------|--------|----------|------|
| 令和 |         | 6   | 7    | 8    | 9    | 10   | 11     | 12       | 13   |
| 西暦 |         | 2024  | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029   | 2030     | 2031 |
| 柏市 | 第五次総合計画 | 柏市第六次総合計画<br>前期基本計画(令和7~令和11) 後期基本計画(令和12~令和16) |      |      |      |      |        |          |      |
|    | 前教育大綱   | 柏市教育大綱(令和8~令和11)                                |      |      |      |      | 次期教育大綱 |          |      |
|    |         | 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針(令和7~令和16)                 |      |      |      |      |        |          |      |
|    | 前計画     | 第3次柏市教育振興計画(令和8~令和12)                           |      |      |      |      |        | 次期計画     |      |
| 県  | 前計画     | 第4期千葉県教育振興基本計画(令和7~令和11)                        |      |      |      |      |        | 次期計画     |      |
| 国  |         | 第4期教育振興基本計画(令和5~令和9)                            |      |      |      | 次期計画 |        |          |      |
|    |         | 学習指導要領(平成29~令和11)                               |      |      |      |      |        | 次期学習指導要領 |      |

## 7 計画の進捗確認

柏市教育委員会では、合議制である教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年度、点検及び評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

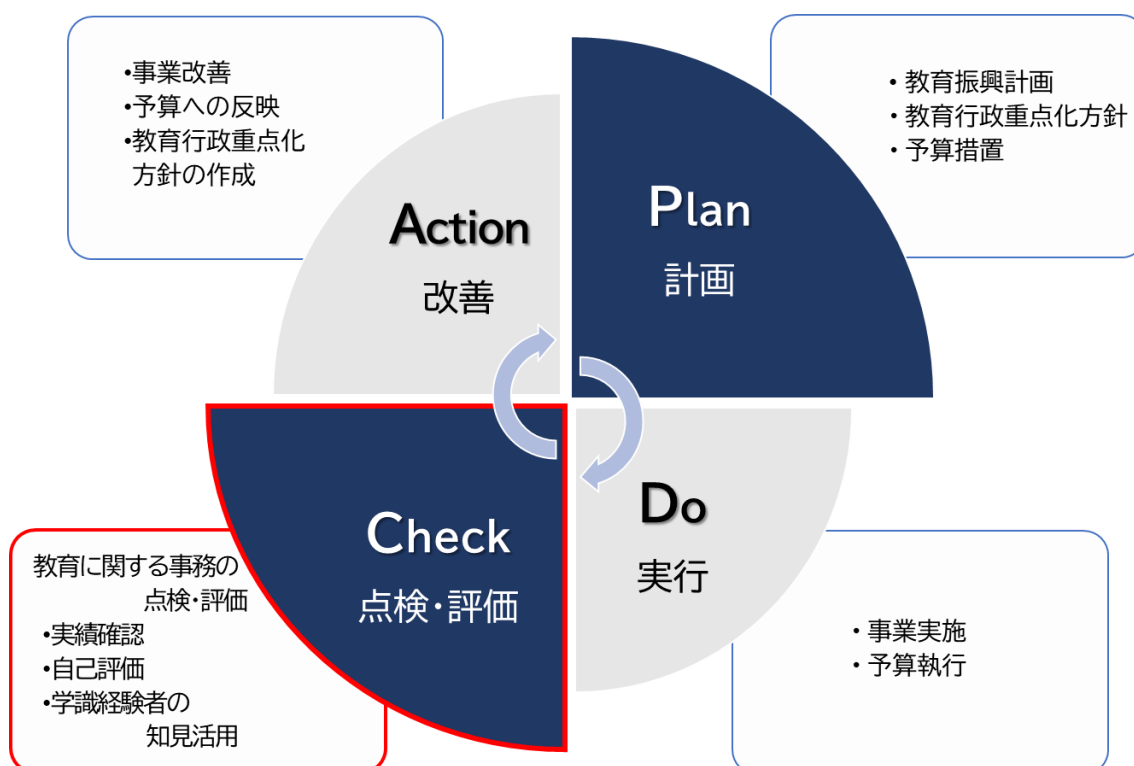
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

国の第4期教育振興基本計画において、教育政策の推進に当たって、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組むことの重要性が示されています。これを受け、柏市では、学校教育分野の基本的な計画である本計画において設定する指標を用いて、点検・評価を行います。

点検・評価により、各取組の進捗や実態を把握し、教育の充実を図ります。





## 第2部

### 実現に向けた取組

# 1 基本目標・施策・取組

## (1) 取組一覧

| 基本目標                          | 施策                                   | 取組                    | 担当課                               |                        |     |
|-------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|------------------------|-----|
| 基本目標1<br>子ども主体の<br>学び         | 施策1<br>個別最適な学びと<br>協働的な学びの<br>一体的な充実 | 1-1                   | 子ども主体の学びを行うための学校伴走支援              | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 1-2                   | 探究的な学びを実現できる教育課程の推進               | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 1-3                   | 自己選択・自己決定する授業の推進                  | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 1-4                   | 認知・非認知能力の調和を目指した学びの調査・研究          | 教育研究所                  |     |
|                               |                                      | 1-5                   | 運動機会の充実                           | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 1-6                   | 専門職員の配置による学びを深める支援の充実             | 指導課<br>教育研究所           |     |
|                               |                                      | 1-7                   | 豊かな心を育む道德教育の推進                    | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 1-8                   | 読書活動の推進                           | 指導課                    |     |
|                               | 施策2<br>デジタル学習基盤に<br>よる情報活用能力の<br>育成  | 2-1                   | 1人1台端末を活用した授業改善                   | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 2-2                   | 情報モラル教育の推進                        | 指導課<br>少年補導センター        |     |
|                               |                                      | 2-3                   | 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施              | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 施策3<br>グローバル人材の<br>育成 | 3-1                               | 外国語を学び、多様な他者と触れ合う機会の創出 | 指導課 |
|                               |                                      |                       | 3-2                               | 英語力を高める授業の推進           | 指導課 |
|                               |                                      |                       | 3-3                               | 地域連携カリキュラムの推進          | 指導課 |
|                               | 3-4                                  | 市立柏高等学校におけるキャリア教育     | 市立柏高等学校<br>教職員課                   |                        |     |
| 基本目標2<br>連続性のある<br>学びの実現      | 施策4<br>小中一貫教育の推進                     | 4-1                   | 中学校区による連携強化                       | 指導課                    |     |
|                               |                                      | 4-2                   | 義務教育学校の設置                         | 教育施設課<br>教育政策課         |     |
|                               |                                      | 4-3                   | 小中ギャップの緩和                         | 児童生徒課                  |     |
|                               | 施策5<br>幼保こ小連携の推進                     | 5-1                   | 幼保こ小協働による架け橋期教育の充実                | 教育研究所                  |     |
| 基本目標3<br>多様な教育<br>ニーズへの<br>対応 | 施策6<br>個別の支援が<br>必要な児童生徒<br>への対応     | 6-1                   | 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上              | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 6-2                   | 専門職員の配置による支援の充実                   | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 6-3                   | 教育的ニーズに応じた支援の充実                   | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 6-4                   | 医療的ケア児への支援の充実                     | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 6-5                   | 家庭生活に困難を抱えている児童生徒への対応             | 児童生徒課                  |     |
|                               | 施策7<br>不登校児童生徒<br>への支援の充実            | 7-1                   | 小学校への校内フリースクール<br>(校内教育支援センター)の整備 | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 7-2                   | 教育支援センター事業の拡充と支援の充実               | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 7-3                   | 専門職員の配置による相談・支援体制の整備              | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 7-4                   | 学びの多様化学校の調査・研究                    | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 7-5                   | 地域や団体と連携した不登校支援の推進                | 児童生徒課                  |     |
|                               | 施策8<br>いじめ対策の充実                      | 8-1                   | 早期発見・解決に向けた体制の整備                  | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 8-2                   | 専門職員の配置による相談・支援体制の整備              | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 8-3                   | 教職員研修の充実                          | 児童生徒課                  |     |
|                               |                                      | 8-4                   | いじめ防止に向けた啓発事業の推進                  | 児童生徒課<br>少年補導センター      |     |
|                               | 施策9<br>日本語支援の充実                      | 9-1                   | 日本語を母語としない児童生徒への支援の充実             | 指導課                    |     |

| 基本目標                             | 施策                                  | 取組                         | 担当課                      |
|----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 基本目標4<br>学びを支える<br>教育環境の<br>構築   | 施策10<br>働きがいのある<br>職場づくりと業務の<br>適正化 | 10-1 教職員の働き方改革の推進          | 教職員課                     |
|                                  |                                     | 10-2 人的サポートの充実             | 教職員課<br>学校教育課            |
|                                  |                                     | 10-3 校務の情報化の推進             | 指導課<br>教育研究所             |
|                                  |                                     | 10-4 電話対応業務の体制強化に向けた見直しの実施 | 学校教育課                    |
|                                  |                                     | 10-5 学校徴収金事務の負担軽減          | 学校財務課                    |
|                                  | 施策11<br>教職員の資質・<br>能力の向上            | 11-1 学び続ける教職員を支える研修の充実     | 教育研究所                    |
|                                  |                                     | 11-2 ICTを活用した授業改善の推進       | 指導課                      |
|                                  | 施策12<br>魅力あるイチカシ<br>づくり             | 12-1 キャリア教育・国際理解教育の推進      | 市立柏高等学校<br>教職員課<br>教育政策課 |
|                                  |                                     | 12-2 教育環境の充実               | 市立柏高等学校<br>教職員課          |
|                                  | 施策13<br>安全・安心な学校<br>施設の充実           | 13-1 学校施設の更新・整備            | 教育施設課<br>学校財務課           |
|                                  |                                     | 13-2 教室のICT環境の整備           | 指導課                      |
|                                  |                                     | 13-3 学校遊具の老朽化対策の推進         | 学校財務課                    |
|                                  |                                     | 13-4 学校施設の複合利用可能性の検討       | 教育政策課                    |
|                                  | 施策14<br>学校の適正規模・<br>適正配置の推進         | 14-1 学校の適正配置とあり方の検討        | 教育政策課<br>教育施設課           |
|                                  |                                     | 14-2 教室不足への対応              | 教育政策課<br>教育施設課           |
| 14-3 通学路の安全対策の実施                 |                                     | 学校教育課<br>児童生徒課<br>教育政策課    |                          |
| 施策15<br>健康を支える給食と<br>食育の充実       | 15-1 学校給食施設の整備                      | 学校給食課                      |                          |
|                                  | 15-2 食育の充実                          | 学校給食課                      |                          |
| 基本目標5<br>家庭・地域との<br>連携・協働の<br>推進 | 施策16<br>コミュニティ・<br>スクールの活性化         | 16-1 地域学校協働活動の推進・支援        | 学校教育課                    |
|                                  | 施策17<br>子どもの居場所<br>づくり              | 17-1 アフタースクール事業の推進         | アフタースクール課                |
|                                  |                                     | 17-2 朝の児童の居場所づくり           | アフタースクール課                |
|                                  |                                     | 17-3 夏休み子ども教室の充実           | 生涯学習課                    |
|                                  | 施策18<br>家庭への支援                      | 18-1 就学援助費の支給              | 学校教育課                    |
|                                  |                                     | 18-2 制服のリユース               | 学校教育課                    |
|                                  |                                     | 18-3 みんなの子育て広場の充実          | 生涯学習課                    |
|                                  | 施策19<br>防災体制の整備                     | 17-2 (再掲) 朝の児童の居場所づくり      | アフタースクール課                |
|                                  |                                     | 19-1 学校における防災体制の強化         | 児童生徒課                    |
|                                  |                                     | 19-2 地域と連携した訓練等の実施         | 児童生徒課                    |

※用語の使い分け

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 推進 | (政策やプロジェクトなどの) 物事を積極的に前に進める    |
| 充実 | (既存の制度やサービスなどの) 内容や質を豊かにする     |
| 整備 | (インフラや体制などの) 必要なものを整えて使える状態にする |

## (2) 各ページの見方

本計画の第2部では、柏市の学校教育が目指す子ども像の実現に向けた基本目標ごとに、施策と取組の内容、その成果や取組状況を確認する指標を記載しています。

### 基本目標1 | 子ども主体の学び

#### 目指す姿

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。児童生徒が自らの興味・関心、自身の理解や進度に合わせて学びを調整しながら、探究的に学びに取り組むことで、必要な資質・能力を育成し、次世代を担う持続可能な社会の創り手を育成します。

各基本目標において、目指す姿を記載しています。

目指す姿では、柏市の学校教育が目指す子ども像の実現に向け、どのように取り組んでいくかを記載しています。

### 施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

#### 現状と課題

グローバル化や情報化など、子どもを取り巻く社会の急激な変化に対応するため、知識を一方向的に習得するだけでなく、一人一人の資質・能力や興味・関心に応じた学びを保障するとともに、多様な価値観に触れながら課題を解決していく学びが求められています。

児童生徒が主体的・自律的に学ぶ力を育成する「個別最適な学び」と、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現させていくことが求められています。(P69を参照)

#### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 学び続ける力（アウトプット、主体性、多様性を重視した学び）を日常の授業で育成
- 認知能力（基礎的な知識・技能）（\*）、非認知能力<sup>14</sup>（協調性や忍耐力などの社会情緒的スキル）の育成

（\*）認知能力には、思考力・判断力・表現力なども含まれます。

#### 取組

##### 1-1 子ども主体の学びを行うための学校伴走支援

##### 指導課

子ども主体の学びを行うため、各校や中学校区単位での課題やビジョンを共有し、授業改善の視点を示し、学校が自走していけるよう伴走型の学校支援を行います。

また、教員が情報共有し、専門性の向上ができるよう、研修や支援を実施します。

各施策には、【現状と課題】と【取組】を記載しています。

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 現状と課題 | 施策における柏市の状況や課題を記載         |
| 取組    | 各基本目標や施策を達成するために取り組む内容を記載 |

また、施策によっては【柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針】を示しています。ここでは、基本方針における方向性の中で、施策と関連する内容を記載しています。

### (3) 指標について

本計画では、基本目標や施策、取組の進捗を確認するため、指標を設定しています。

#### 基本目標に対する指標

|   | 指標名  | 基準値                | 目標値            |
|---|--|--------------------|----------------|
| 量 | 物事に取り組んだときに、どうすればもっとよくできるか考えることのできる児童生徒の割合 | 小:78.6%<br>中:85.0% | 小:90%<br>中:90% |
|   | 課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合             | 小:80.6%<br>中:78.7% | 小:90%<br>中:90% |

基本目標には、その「成果を測る指標」を設定しています。

基本目標を全体的に捉える「主要指標」のほか、各施策や取組での成果を測り、多角的な視点で基本目標の達成状況を確認する指標を「参考指標」として設定しています。

設定した基準値と目標値の考え方は次のとおりです。

|     |   |
|-----|---|
| 基準値 | 計画策定時における最新の実績値<br>主には令和7年度もしくは令和6年度の実績値を設定しています。<br>※注釈を付記している指標は記載の年度での値を設定しています。 |
| 目標値 | 本計画期間の満了時である令和12年度時点で目指す値<br>現状を踏まえ、実現可能性も鑑み、目指すべき値を設定しています。                        |

基準値と目標値が同値の指標は、実績を踏まえ、現状を維持していくことが適当としているものです。

#### 取組

|   |  |       |      |
|---|--|-------|------|
| 1-1   | 子ども主体の学びを行うための学校伴走支援                                   | 指導課   |      |
| 子ども主体の学びを行うため、各校や中学校区単位での課題やビジョンを共有し、授業改善の視点を示し、学校が自走していけるよう伴走型の学校支援を行います。<br>また、教員が情報共有し、専門性の向上ができるよう、研修や支援を実施します。 |  |       |      |
|   | 指標   | 基準値   | 目標値  |
|   | 要請訪問 <sup>15</sup> やパーソナルサポート <sup>16</sup> の実施した学校の割合 | 74.6% | 100% |

取組には、その「活動状況を測る指標」を設定しています。

設定した基準値と目標値の考え方は基本目標の指標と同様です。

指標によっては、基準値や目標値の設定について注釈を付記しているものがあります。

## 基本目標 1 | 子ども主体の学び

### 目指す姿

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。児童生徒が自らの興味・関心、自身の理解や進度に合わせて学びを調整しながら、探究的に学びに取り組めるようにすることで、必要な資質・能力を育成し、次世代を担う持続可能な社会の創り手を育成します。

### 基本目標に対する指標

|      | 指標名   | 基準値   | 目標値   |
|------|---|---|---|
| 主要指標 | 物事に取り組んだときに、どうすればもっとよくできるか考えることのできる児童生徒の割合  | 小:78.6%<br>中:85.0%  | 小:90%<br>中:90%  |
|      | 課題解決に向けて、自分で考え、自分から取組む児童生徒の割合   | 小:80.6%<br>中:78.7%  | 小:90%<br>中:90%  |
| 参考指標 | 自分のペースで理解しながら、学習を進めることができる児童生徒の割合<br>(*中学生は令和8年度から調査予定です)                             | 小:83%<br>中:—  | 小:90%<br>中:90%  |
|      | 子どもたちに身に付けてほしい4つの力(4段階評価)<br>(※)  | 対話 3.26<br>大切 3.24<br>学ぶ 3.07<br>挑戦 3.20                          | 対話 3.3<br>大切 3.3<br>学ぶ 3.3<br>挑戦 3.3                              |
|      | 全国学力・学習状況調査 <sup>12</sup> の結果(標準化得点 <sup>13</sup> )<br>(*理科は平成31年度、英語は令和5年度調査を基準とします) | 小6:国 100<br>算 100<br>理 100<br>中3:国 100<br>数 100<br>理 100<br>英 101 | 小6:国 101<br>算 101<br>理 101<br>中3:国 101<br>数 101<br>理 101<br>英 102 |
|      | 体育の授業を除く1週間の総運動時間として、1日に60分以上運動している児童生徒の割合  | 小:36.5%<br>中:62.0%  | 小:45.0%<br>中:65.0%  |
|      | 市費会計年度任用職員の配置についての満足度   | 95.6%   | 100%  |
|      | 1週間に読書を全くしない児童生徒の割合   | 小:17.1%<br>中:38.8%  | 小:2%<br>中:8%  |
|      | 教員のICT活用状況  | 小:84.2%<br>中:79.4%  | 小:100%<br>中:100%  |
|      | 英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合  | 小:64.6%<br>中:60.1%  | 小:80%<br>中:80%  |
|      | C E F R A 1(英語検定3級程度)の英語力を有する中学3年生の割合   | 57.6%   | 70%   |

(※)4つの力は見直しを行い、令和8年度から新たな項目を設定しているため、設定した基準値は令和7年度の関連する項目の実績を集計した値としています。

<sup>12</sup> 全国学力・学習状況調査：文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析等をするために実施する調査で、毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象に実施

<sup>13</sup> 標準化得点：全国の平均正答率を100として換算した場合に柏市の平均正答率を換算した値。全国と柏市の学力の状況を比較する際に用いている

## 施策1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

### 現状と課題

グローバル化や情報化など、子どもを取り巻く社会の急激な変化に対応するため、知識を一方向的に習得するだけでなく、一人一人の資質・能力や興味・関心に応じた学びを保障するとともに、多様な価値観に触れながら課題を解決していく学びが求められています。

児童生徒が主体的・自律的に学ぶ力を育成する「個別最適な学び」と、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現させていくことが求められています（p.70参照）。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 学び続ける力（アウトプット、主体性、多様性を重視した学び）を日常の授業で育成
- 認知能力（基礎的な知識・技能）（\*）、非認知能力<sup>14</sup>（協調性や忍耐力などの社会情緒的スキル）の育成

（\*）認知能力には、思考力・判断力・表現力なども含まれます。

### 取組

| 1-1   | 子ども主体の学びを行うための学校伴走支援               | 指導課    |
|---|------------------------------------|--------|
| <p>子ども主体の学びを行うため、各校や中学校区単位での課題やビジョンを共有し、授業改善の視点を示し、学校が自走していけるよう伴走型の学校支援を行います。</p> <p>また、教員が情報共有し、専門性の向上ができるよう、研修や支援を実施します。</p>                  |                                    |        |
| 指標  | 基準値                                | 目標値    |
| 要請訪問 <sup>15</sup> やパーソナルサポート <sup>16</sup> の実施した学校の割合  | 74.6%                              | 100%   |
| 1-2   | 探究的な学び <sup>17</sup> を実現できる教育課程の推進 | 指導課    |
| <p>社会に開かれた教育課程の実現を目指すとともに、次期学習指導要領を見据え、児童生徒や地域の実態に応じたカリキュラム・マネジメント<sup>18</sup>の手段として、授業時数特例校制度<sup>19</sup>等の積極的な活用を推進し、探究的な学びの時間の確保に努めます。</p> |                                    |        |
| 指標  | 基準値                                | 目標値    |
| 探究的な学びを実践している学校の割合  | 小:95.2%                            | 小:100% |
|   | 中:90.4%                            | 中:100% |

<sup>14</sup> 非認知能力：個人の能力のうち、いわゆる「認知能力（知識・技能や思考・判断・表現なども含まれる）」には該当しない種類の能力の総称。非認知能力（協調性や忍耐力などの社会情緒的スキル）には多様な内容が含まれる

<sup>15</sup> 要請訪問：校内研修会の全体協議会、授業研究会などの指導・助言

<sup>16</sup> パーソナルサポート：要請訪問に向けての指導案検討、個別相談、緊急の対応など

<sup>17</sup> 探究的な学び：児童生徒が自分で課題を設定し、情報を収集・分析しながら、他者と協働して解決に向けて主体的に取り組む学び。

<sup>18</sup> カリキュラム・マネジメント：文部科学省によって「学校教育の質を高めるために、教育課程を軸に学校全体の教育活動を組織的・計画的に改善・運営していく取り組み」として位置づけられている手法。教科横断的な視点での教育課程の編成・実施・改善、PDCAサイクルに基づく教育活動の継続的な向上、教職員の連携や地域・保護者との協働を視野に入れた人的・物的資源の有効活用などを駆使して、社会に開かれた教育課程を実現していくことが目指されている

<sup>19</sup> 授業時数特例校制度：p.70参照

|     |                  |     |
|-----|------------------|-----|
| 1-3 | 自己選択・自己決定する授業の推進 | 指導課 |
|-----|------------------|-----|

個別最適な学びの推進に向けて、各校の実情を踏まえながら、自己選択・自己決定を重視する授業づくりに向けた情報提供や研修の機会を充実させていきます。

| 指標   | 基準値 | 目標値  |
|--|-----|------|
| 自己選択・自己決定の授業を行う教科専門指導員 <sup>20</sup> 等の授業公開数 | 2回  | 年20回 |

|     |                          |       |
|-----|--------------------------|-------|
| 1-4 | 認知・非認知能力の調和を目指した学びの調査・研究 | 教育研究所 |
|-----|--------------------------|-------|

認知能力と非認知能力の一体的な育成を目指して調査研究を行います。

また、調査研究を基に学力・学習状況調査等<sup>21</sup>の活用研修を充実させ、学習指導の充実や学習状況の改善、子どもたちのウェルビーイングの向上を推進します。

| 指標                       | 基準値 | 目標値   |
|--------------------------|-----|-------|
| 調査・研究の活用に向けた研修や情報発信の実施回数 | 3回  | 年3回以上 |

|     |         |     |
|-----|---------|-----|
| 1-5 | 運動機会の充実 | 指導課 |
|-----|---------|-----|

- ・小学校体育サポート教室事業<sup>22</sup>では、指導者を派遣し、体育授業を展開することで、児童が日常的に運動に取り組む力を向上させます。また、教員の体育授業におけるスキルアップを図ります。
- ・部活動の地域展開の推進により、自校の部活動にない種目への参加など、学校外での活動機会の創出を図ります。
- ・小学校水泳指導の委託を全校で継続します（うち2校はインストラクター派遣を実施予定）。中学校の水泳指導のあり方についても、調査・検討を進めます。

| 指標                    | 基準値 | 目標値  |
|-----------------------|-----|------|
| 小学校体育サポート教室事業の指導者派遣割合 | 85% | 100% |



写真1 部活動の地域展開

<sup>20</sup> 教科専門指導員：市内の小中学校において優れた授業実践を行っている教員を教科専門指導員に任命し、市内教職員に向けて授業参観の形で公開している。授業公開後には参観者で振り返りを行い、授業のポイントを整理して自己研鑽につなげている

<sup>21</sup> 学力・学習状況調査等：文部科学省や市が児童生徒の学力や学習状況の把握・分析等をするために実施する調査

<sup>22</sup> 小学校体育サポート教室事業：児童が主体的に活動し、成功体験を味わうことや、教師が運動の特性に応じた補助の仕方や運動する場の設定などを学ぶことを目的とし、民間スポーツクラブ講師を派遣する事業

|     |                       |              |
|-----|-----------------------|--------------|
| 1-6 | 専門職員の配置による学びを深める支援の充実 | 指導課<br>教育研究所 |
|-----|-----------------------|--------------|

- ・低学年児童への学習面、生活面へのきめ細かな支援を行うことで、認知能力、非認知能力の育成を目指します。学校へのアンケートなどを通して、各学校の現状や希望を基に低学年支援教員<sup>23</sup>の配置や支援を実施します。
  - ・理科教育支援員<sup>24</sup>を適切に配置し、観察・実験の準備・片付けや理科室・理科準備室の環境整備、授業支援等を行うことで、理科教育の充実を図ります。
  - ・学校司書<sup>25</sup>を適切に配置し、学校図書館の環境整備をはじめ、教科指導と連携した授業づくりを支援します。
  - ・IT教育支援アドバイザー<sup>26</sup>による教員の教材作成、授業準備等の支援や児童生徒のGIGA端末利用時のサポートをすることで、ICTを効果的に活用できる環境を整備します。週1回程の派遣のほか、学校の要望に応じて業務依頼を行います。
  - ・各学校の現状や希望を基に市内小学校へ算数支援教員<sup>27</sup>を配置します。児童の学び続ける力の育成に向けて、算数科におけるつまづき解消を目指し、担任と協働で児童への指導・支援を行います。
- また、教育専門アドバイザー<sup>28</sup>（小学校算数）を配置し、算数支援教員及び学校現場の教職員への助言・指導や、算数科授業力向上のための研修等への助言・指導を行います。

| 指標                             | 基準値  | 目標値   |
|--------------------------------|------|-------|
| 教育専門アドバイザーや指導主事による専門職員への訪問支援回数 | 291回 | 年440回 |



写真2 理科教育支援員による授業支援

第2部

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

<sup>23</sup> 低学年支援教員：小学校1・2年生の授業補助、生活補助などを行うことで、児童の実態に応じたきめ細かな指導を実施し、学ぶ意欲の定着につなげるために、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

<sup>24</sup> 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する会計年度任用職員

<sup>25</sup> 学校司書：学校図書館において司書にあたる業務を行う職員

<sup>26</sup> IT教育支援アドバイザー：教職員や児童生徒がICTを活用する際の支援やトラブルが起きた際の対応等を行うため、市費（委託）により配置する者

<sup>27</sup> 算数支援教員：指定小学校において、算数科における授業支援を行うため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

<sup>28</sup> 教育専門アドバイザー：学校図書館、教科指導などに関する助言・支援を行うため市費により配置する会計年度任用職員。指導力の強化が必要とされる分野や各校の中核となる教職員を対象として配置する

|     |                |     |
|-----|----------------|-----|
| 1-7 | 豊かな心を育む道徳教育の推進 | 指導課 |
|-----|----------------|-----|

- ・「特別の教科道徳」を核とし、自ら考え、判断する力を育む道徳教育を推進します。
- ・各校で作成した道徳教育全体計画を収集し、取組状況を確認のうえ情報共有できる体制を整備します。

| 指標               | 基準値   | 目標値  |
|------------------|-------|------|
| 道徳の授業支援を行った学校の割合 | 33.3% | 100% |

|     |         |     |
|-----|---------|-----|
| 1-8 | 読書活動の推進 | 指導課 |
|-----|---------|-----|

- ・学校図書館がラーニングコモンズ<sup>29</sup>としての役割を果たすよう、目的を持った読書活動を推進します。
- ・市立図書館と連携した取り組みとして、小学校では子ども司書講座や「夏休みおすすめ本コレクション（POP）」の展示、中学校を対象として開催しているビブリオバトル<sup>30</sup>を継続して実施します。
- ・学校図書館運営マニュアルや授業で活用する単元を絞った学校図書館の活用リーフレット（毎年更新）を配布します。
- ・電子版の百科事典など、調べ学習に活用できるコンテンツについて研修等で周知していきます。
- ・学校図書館に関わるアドバイザーやコーディネーターにより、教職員に対する探究的な学びの推進につながる研修の実施や学校支援の充実を図ります。

| 指標                              | 基準値  | 目標値              |
|---------------------------------|------|------------------|
| 学校図書館に関わるアドバイザーやコーディネーターの訪問支援回数 | 142回 | 年189回<br>(年3回/校) |



写真3 学校司書による読み聞かせ

<sup>29</sup> ラーニングコモンズ：学校図書館等における、読書だけでなく、調べ活動やグループでの学び合いを目的とした多目的な共有スペース

<sup>30</sup> ビブリオバトル：発表者がおすすめの本を紹介し、その発表を聞いて「一番読みたくなった本」を投票で選び、本の魅力を共有する、読書の楽しさと知的交流を広げるイベント。知的書評合戦

## 柏市で育む4つの力

### ○ はじめに

教育分野をはじめとする様々な領域で、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」という考え方が重視され、認知能力だけでなく、非認知能力（社会情緒的スキル）への関心が国際的に高まっています。

柏市では、平成28年度からの柏市教育振興計画後期基本計画や令和3年度からの第2次柏市教育振興計画において、子どもたちに身に付けてほしい力を4つの力として示し、目指す姿に向けて各種取組を進めてきました。

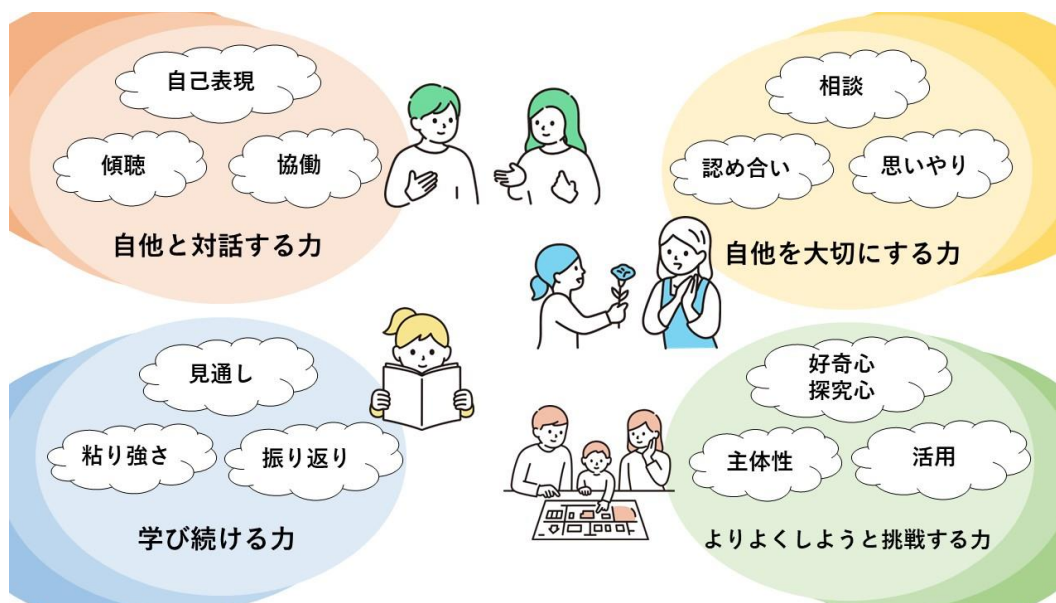
こうした取組を踏まえ、「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」の策定を受けて、「柏市の学校教育が目指す子ども像」を測る指標として、これまでの4つの力の枠組みを踏襲しつつ見直しを行いました。

### ○ 4つの力とは

これまでも、そしてこれからも柏市の学校教育を通じて育みたい4つの力です。

今回の4つの力には、それぞれ3つの重点項目を設定し、大切にしたい学びの姿を示しています。子どもも大人もこれらの姿を考えながら、学校教育を通じて育んでいきます。

#### ★4つの力と重点項目（p.71も参照）



## 施策2 デジタル学習基盤<sup>31</sup>による情報活用能力<sup>32</sup>の育成

### 現状と課題

近年、社会情勢の変化に伴い、教育分野におけるDXはますます進展し、遠隔・オンライン教育など学びの在り方が大きく変化しています。そこで柏市では「学校教育情報化推進計画」(p.72参照)を策定し、学校教育における更なる情報化を推進しています。

学校教育においては、1人1台端末の活用や教育データによる学びの個別最適化、オンライン教育の推進、課題やニーズの早期発見・対応、校務の効率化などを通じて、新たな学びへの着実な移行を目指す必要があります。

さらに、デジタル技術の活用とともに、これまでの学校教育で重視されてきた対面での指導や、学び合い、多様な体験活動など従来の学校教育の特徴も活かしつつ、デジタルとアナログ、オンラインと対面の最適な組み合わせによって教育効果を向上させていくことが重要です。

### 取組

| 2-1                 | 1人1台端末を活用した授業改善  | 指導課 |
|---------------------|--|-----|
|                     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 2nd GIGA<sup>33</sup>に向けて教員の授業観の転換を図り、情報活用能力の育成を念頭に、目的をもって児童生徒に委ねる場面を積極的に設定できるよう研修や支援を行います。</li><li>・ 学校間格差の是正に向けて、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる実践や、情報活用能力の育成・発揮に向けた実践等の情報共有や研修を行います。</li></ul> |     |
| 指標                  | 基準値  | 目標値 |
| 1人1台端末に係る活用研修の公開動画数 | 1件   | 5件  |

<sup>31</sup> デジタル学習基盤：児童生徒の学びを支えるために整備された、ICT端末・ネットワーク・クラウド環境・教育ソフトウェアなどを含む教育環境の総体を指す言葉。すべての児童生徒に「1人1台端末」と「高速ネットワーク環境」を整備するなど、個別最適で協働的な学びを実現するための国の教育ICT政策(GIGAスクール構想)を実現するための基盤として位置づけられている

<sup>32</sup> 情報活用能力：必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む。）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度

<sup>33</sup> 2nd GIGA：国の教育ICT政策であるGIGAスクール構想の第2期にあたる取組で、ICT環境の「整備」から「活用」へと進化させるフェーズ。2024年度から本格的に始動している。端末・ネットワークの更新と安定化、教育データの利活用、教員のICT活用能力の向上と働き方改革等を目指している

|     |            |                 |
|-----|------------|-----------------|
| 2-2 | 情報モラル教育の推進 | 指導課<br>少年補導センター |
|-----|------------|-----------------|

- ・各学校の課題や要望に応じて、指導主事を派遣して出前授業を実施します。出前授業は、児童生徒が普段から意識すべきことや直面する諸課題について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、内容を工夫して実施します。
- ・情報モラル教材を活用し、発達段階に応じた指導が行えるよう、様々な事例のアニメーション動画、指導案・ワークシート資料、情報モラル CBT<sup>34</sup>などを提供するほか、IT アドバイザー Online「柏市情報モラル・リテラシー（授業で使える教材）」コーナーを設け、これらのコンテンツの提供及び周知に努めます。

| 指標           | 基準値 | 目標値  |
|--------------|-----|------|
| 情報モラル教材の活用実績 | 87% | 100% |

|     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| 2-3 | 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施 | 指導課 |
|-----|----------------------|-----|

- ・柏市情報リテラシー育成カリキュラムに基づき、小中9年間において体系的に情報活用能力の育成を進めます。
- ・IT教育支援アドバイザーによるICT活用支援の充実を図ります。

| 指標                      | 基準値  | 目標値 |
|-------------------------|------|-----|
| IT教育支援アドバイザーの活用実績数（週平均） | 1.4日 | 2日  |



写真4 情報モラル出前授業の様子



写真5 IT教育支援アドバイザーによる支援

第2部

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

<sup>34</sup> 情報モラルCBT：児童・生徒の情報モラルの知識理解や判断力を判定するためのコンピュータを使用したテスト。テスト結果から個別の学習状況やクラス全体の傾向を確認することができ、授業づくりに活用することを目的としている。CBTはComputer Based Testingの略

### 施策3 グローカル人材の育成

#### 現状と課題

グローバル化が進む現代社会において、日本や郷土への愛着や誇りを持ちつつ、世界で活躍する人材や、グローバルな視点を持って地域コミュニティを支える人材を育成していくことがますます求められています。このような「グローバル<sup>35</sup>人材」の育成に向けて、国際理解教育を推進していくことや、コミュニティ・スクール等を活用して地域と連携した地域学習を深めていき、「Think globally, Act locally<sup>36</sup>」の視点で、持続可能な社会の創り手を育成していくことが重要です。

#### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 英語教育・国際理解教育の推進
- 英語力の向上を図るための環境整備
- 地域と連携した地域学習の推進

#### 取組

| 3-1     | 外国語を学び、多様な他者と触れ合う機会の創出  | 指導課  |
|---------|---|------|
|         | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童生徒が授業で学んだ英語を活かす場として、国際交流会や Online Kashiwa English Camp など、実際に交流の機会を創出することで推進していきます。</li><li>・ 市内外にある各機関と連携・協働し、外国語を体験的に学ぶ機会の充実を図ります。</li><li>・ 授業内外でALT<sup>37</sup>、小学校外国語授業支援員<sup>38</sup>と触れ合う機会を創出することで、自国のよさを知った上で、英語をより身近なものとして認識できるようにしていきます。</li></ul> <p>(※国際交流事業については p. 32 も参照)</p> |      |
| 指標      | 基準値   | 目標値  |
| 国際交流の機会 | 32回   | 年63回 |

<sup>35</sup> グローカル：国際化社会において「全世界」と「地域」とを同時に見据えたあり方を指す言葉。「世界的な・地球規模の」(globalization)と「地域的な・地域レベルの」(localization)を合わせた造語である

<sup>36</sup> Think globally, Act locally:「世界規模で物事を考え、地域で活動する」を意味する言葉

<sup>37</sup> ALT:主に外国語教育の充実を図るため、担任や外国語担当教員等の助手として、市費により配置する外国人指導者(会計年度任用職員又は派遣労働者)。Assistant Language Teacherの略語

<sup>38</sup> 小学校外国語授業支援員:外国語教育の充実を図るため、担任や専科の補助として、市費により小学校に配置する英語が堪能な日本人のこと

|     |              |     |
|-----|--------------|-----|
| 3-2 | 英語力を高める授業の推進 | 指導課 |
|-----|--------------|-----|

英語を使用したコミュニケーションが好きになることで、もっと学びたいという意欲が高まり、授業でも達成感を得ることで、結果として検定等に挑戦してみたいという気持ちを育みます（p.72 参照）。

また、検定料の助成について、他自治体での実績や成果課題を調査研究します。

| 指標                        | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|-----|-----|
| 英語でのコミュニケーションを重視した研修の実施回数 | 2回  | 年3回 |

|     |               |     |
|-----|---------------|-----|
| 3-3 | 地域連携カリキュラムの推進 | 指導課 |
|-----|---------------|-----|

地域に愛着をもち、ふるさと柏の未来を創る人材を育成するため、社会に開かれた教育課程の視点のもと作成された、地域学習や地域と連携する教育活動を体系的に示したカリキュラム（グランドデザインや単元配列表等）を収集し、市内各学校に共有します。

| 指標          | 基準値 | 目標値  |
|-------------|-----|------|
| カリキュラム共有事例数 | 0事例 | 21事例 |

|     |                   |                 |
|-----|-------------------|-----------------|
| 3-4 | 市立柏高等学校におけるキャリア教育 | 市立柏高等学校<br>教職員課 |
|-----|-------------------|-----------------|

全学年を対象としたインターンシップ<sup>39</sup>のほか、講演会や課題解決型の探究活動など、各年次に応じた地域に根差したキャリア教育を実施します。

| 指標              | 基準値 | 目標値  |
|-----------------|-----|------|
| インターンシップの参加希望人数 | 24人 | 年30人 |



写真6 社会科の授業での地域学習の様子

<sup>39</sup> インターンシップ：学生が在学中に、企業などで労働に従事し、業務に携わる体験をすること

## 国際交流事業

### ○ 国際交流事業について

グローバル化が加速する中、自国や郷土への愛着や誇りを持ち、世界で活躍する人材や、グローバルな視点を持って地域コミュニティを支える人材を育成することが求められます。

柏市では、外国語教育にとどまらず、多様な他者とのコミュニケーションの中で、自他の良さに気づき、発信力を養う体験的な学びを創出、推進します。

#### 【国際交流会】



国際交流会では、ALTがチームで訪問し、授業を行います。

子どもたちにとっては、学んだ英語を活かし、様々な国から来ている多様な他者と関わる機会になります。

#### 【Kashiwa Online English Camp】



子どもたちが1人1台端末を活用し、ALTから出される課題に、英語で説明する動画を提出します。

すべての生徒にALTからメッセージによるフィードバックが送られます。

#### 【各機関との連携による交流事業】



柏市国際交流協会や柏市近隣の各教育機関、海外の大学と連携し、対面やオンラインによる国際的な交流の機会を創出しています。今後も交流の対象を拡大していきます。

## 基本目標2 | 連続性のある学びの実現

### 目指す姿

幼稚園・保育園・認定こども園から小学校、中学校までの円滑なつながりを実現させるため、系統性・連続性のある一貫した教育を実施し、児童生徒のウェルビーイングを高め、いくとともに、安心して学ぶことができる学校づくりを推進します。

### 基本目標に対する指標

|      | 指標名                               | 基準値   | 目標値  |
|------|-----------------------------------|-------|------|
| 主要指標 | 小中一貫教育を意識した取り組みを行っている学校の割合        | 12.6% | 100% |
|      | 幼保こ小の接続段階がフェーズ3 <sup>40</sup> の実施 | 0校    | 42校  |
| 参考指標 | 学校が好きと回答した小学1年生の割合                | 91%   | 92%  |

## 施策4 小中一貫教育の推進

### 現状と課題

小・中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間を見通した教育を進めることで、系統性・連続性のある教育活動を実現していく「小中一貫教育<sup>41</sup>の推進」が求められています。

また、「小中ギャップ<sup>42</sup>」と呼ばれる小学校から中学校への進学時に生じやすい学習面や生活面でのつまずきなど、様々な教育課題の緩和・解消にも効果が期待されています。

誰一人取り残さない教育を推進するために、これまで以上に小中学校の連携を深めていきます。今後は、小中学校間の人事交流を活性化することも視野に入れつつ、小中一貫教育の取組をさらに推進していきます（p.73参照）。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 市内全校で小中一貫教育を推進。義務教育9年間を通して系統性、連続性のある教育活動を実施

<sup>40</sup> フェーズ3：幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指すプロセスのうち「実施・検証」にあたる段階のこと。フェーズ1「基盤づくり」、フェーズ2「検討・開発」に続くプロセスであり、フェーズ4「改善・発展」につながっていくものとされる（）

<sup>41</sup> 小中一貫教育：小学校と中学校を連続した一つの期間として捉え、9年間を通して一貫した教育を行うもの

<sup>42</sup> 小中ギャップ：小学校から中学校への進学時に生じる学習・生活・人間関係などの環境の違いによって、児童生徒が不適応を感じる現象。具体的には、不登校やいじめの増加、学習意欲の低下などが問題視されている

## 取組

| 4-1   | 中学校区による連携強化              | 指導課            |
|---|--------------------------|----------------|
| <p>小中一貫教育の本格導入に向けた準備として、令和9年度までは市内3つの中学校区・合計8つの学校を協力校に位置付け、9年間を見通した学びの実現に向けて、先行して取り組む体制を構築します。協力校の小中合同の具体的取り組みや実践等を全学区に展開できるよう、各中学校区に担当の指導主事を派遣します(KMGs<sup>43</sup>、p.35参照)。</p>   |                          |                |
| 指標  | 基準値                      | 目標値            |
| 伴走する職員の派遣率  | 95.2%                    | 100%           |
| 4-2   | 義務教育学校 <sup>44</sup> の設置 | 教育政策課<br>教育施設課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育9年間を見通した学びの連続性や系統性を強化した小中一貫教育の実践を全市的に推進するに当たり、小学校施設の老朽化への対応が急務となっている柏中学校区（柏中学校、柏第一小学校、旭東小学校）において、柏市初の義務教育学校として令和12年度に開校することを目指し、関係者との協議や施設整備を進めます。</li> <li>また、義務教育学校の整備に当たっては、駅周辺の多様な機能が集約した地区に立地する学校であることから、災害時の避難所機能の強化を図る観点など、地域の防災力向上と強靱な都市構造の形成に資する視点も踏まえた学校整備を推進します。</li> <li>その他の中学校区においても、一定の条件（地域との協議、児童生徒数に見合う敷地や施設の確保、財政面等）が整う場合には、施設一体型の義務教育学校の設置を検討します。</li> </ul> |                          |                |
| 指標  | 基準値                      | 目標値            |
| 事業の周知・説明回数  | 4回                       | 年4回            |
| 4-3   | 小中ギャップの緩和                | 児童生徒課          |
| <p>義務教育学校の設置や中学校区での連携を進めることで、教職員間の引き継ぎをより円滑にし、小中ギャップの緩和を図ります。</p>   |                          |                |
| 指標  | 基準値                      | 目標値            |
| 円滑な引継ぎができている学校の割合   | 100%                     | 100%           |

<sup>43</sup> KMGs：各中学校区で設定する共育目標や目指す児童生徒像の実現のために、学校生活における様々な課題を共有し、小中や小の連携を通じて、共通理解を深め、義務教育9年間を見通した系統的な取組。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくりの頭文字をとった言葉

<sup>44</sup> 義務教育学校：初等教育（小学校などにおける教育）と前期中等教育（中学校などにおける教育）までの義務教育を一貫して行う学校

## K M G 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり（KMGs）

### ○ KMGs とは

柏市の学校教育が目指す子ども像は「自他の対話を大切にしながら学び続けるかしわっ子～よりよい自分、よりよい“かしわ”をめざして～」です。これを受けて、市内各中学校区で設定する目指す児童生徒像の実現のために、学校生活における様々な課題を共有し、小中の連携や小小の連携を通じて、義務教育9年間を見通し、系統的な教育活動を行っていく取組がKMGsです。

令和6年度から市内3中学校区を協力校に指定し、先行的な取組を実施しています。令和9年度以降、市内全中学校区において全面的に実施していきます。



3校の職員が  
対面での共有



場所が離れていても  
オンラインで共有



6年生が中学校の  
図書室を見学



小学生が中学校の音楽集  
会リハーサルを参観

### ○ 各部会での取組

中学校区ごとに小中の教員合同で課題に応じた部会を立ち上げています（教育課程、学力向上、特別支援、情報教育等）。部会ごとに対面やオンラインで情報を共有しながら、児童生徒に身に付けさせたい資質能力やそれに向けた取組を検討しています。

## 施策5 幼保こ小連携の推進

### 現状と課題

小学校から中学校への接続と同様に、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校に進学する際の接続をスムーズに行うために、幼保こ小が緊密な連携体制をとることも重要です。

また、幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要となるため、特に「架け橋期」（5歳児から小学校1年生の2年間）における教育内容やカリキュラムを幼保こ小が連携・協働しながら充実させていくことが重要です（p.73参照）。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 小1プロブレム<sup>45</sup>や小中ギャップ、心身発達の早期化に対応

### 取組

| 5-1  | 幼保こ小協働による架け橋期教育の充実 | 教育研究所 |
|--|--------------------|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏市版架け橋期カリキュラム共通シート<sup>46</sup>を活用し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校がともに子どもの育ちや学びを見通したり、振り返ったりしながら日々の教育活動を評価することに取り組みます。</li> <li>・ 架け橋期の子どもたちのよりよい成長に向け、柏市幼保こ小連絡協議会<sup>47</sup>による連携体制を強化し、各園と各校との交流や教職員の連携活動などを推進します。</li> </ul> |                    |       |
| 指標   | 基準値                | 目標値   |
| 小学校が柏市版架け橋期カリキュラム共通シートを活用して園との連携を行った最低回数   | 1回                 | 年2回   |



写真7 5歳児と小学校1年生の交流活動の様子

<sup>45</sup> 小1プロブレム：小学校入学当初、幼稚園・保育園・認定こども園との環境の違いから子どもに生じる問題のこと。落ち着きのない行動や集団行動の乱れなどが見られる

<sup>46</sup> 柏市版架け橋期カリキュラム共通シート：柏市における架け橋期カリキュラムの実施を補助するために用いる共通シートのこと。幼保こ小が協働して、育みたい子どもの姿や資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの

<sup>47</sup> 柏市幼保こ小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（10地区）から幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の関係者が参加している。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別の連絡協議会を開催し、各小学校区における交流活動を推進している

## 基本目標3 | 多様な教育ニーズへの対応

### 目指す姿

「誰一人取り残さない教育」の実現に向けて、個々の教育的ニーズに対応した学びの場を整備し、児童生徒の学ぶ権利を守るとともに、安全・安心な学校づくりを推進します。

### 基本目標に対する指標

|                  | 指標名                                 | 基準値    | 目標値    |
|------------------|-------------------------------------|--------|--------|
| 主要指標             | SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合           | 84.9%  | 100%   |
|                  | 研修会後のアンケートで、研修内容が「充実した」と回答した人の割合    | 94%    | 100%   |
| 参考指標             | 配置要望に対する個別支援教員（特別支援）の充足率            | 52.9%  | 100%   |
|                  | いずれの機関等ともつながりがない児童生徒数（海外への一時帰国等を除く） | 26名    | 0名     |
|                  | いじめの重大事態の件数                         | 1件     | 0件     |
|                  | ネット上で被害又はトラブルにあった児童生徒の割合            | 【LINE】 | 【LINE】 |
|                  |                                     | 小6：5%  | 小6：2%  |
|                  |                                     | 中2：3%  | 中2：1%  |
| 高2：2%            | 高2：1%                               |        |        |
| 【ネット】            | 【ネット】                               |        |        |
| 小6：3%            | 小6：2%                               |        |        |
| 中2：2%            | 中2：1%                               |        |        |
| 高2：2%            | 高2：1%                               |        |        |
| 前年度分のいじめの解消率（※1） | 98.6%                               | 100%   |        |

（※1）いじめが「解消している」状態とは、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」においては、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある、とされています。

- ・いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月が目安）
- ・被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

この考え方に基づき、当該年度の全国一律の調査時点で3か月を経過していない場合は、「解消している」とはなりません。この指標は前年度に発生した事案すべてに対して状況を確認しています。

## 施策6 個別の支援が必要な児童生徒への対応

### 現状と課題

すべての学校において、通常の学級を含む学校全体で、個別の支援を要する児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことが求められています。自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場と切れ目ない支援の充実を図っていく必要があります（p.74、75参照）。

このような取組により、障害の有無に関わらず、誰もが互いに人格と個性を尊重する共生社会の基盤を築いていくことが重要です。

加えて、多様な形での教育を受ける機会を確保するための仕組みとして、リカレント教育の機会の充実など、「誰一人取り残さない教育」の実現に向け、幅広い受け皿の構築が社会全体のニーズとして求められています。

また、児童虐待やヤングケアラー<sup>48</sup>等への対応について、社会的な関心が高まっています。これらの家庭生活において困難を抱えている児童生徒に対しては、関係機関と連携した迅速かつ確実な対応が求められています。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 「誰一人取り残さない」教育の充実
- インクルーシブ教育システム<sup>49</sup>の構築
- 教員の専門性及び指導力の向上
- 一人一人のニーズに応じた就学先の決定

### 取組

| 6-1  | 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上 | 児童生徒課 |
|--|----------------------|-------|
| 管理職、特別支援教育担当者をはじめとする全教職員の専門性や指導力の向上のための研修を充実させて、学校全体の特別支援教育の推進を図ります。 |                      |       |
| 指標   | 基準値                  | 目標値   |
| 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校数   | 53校                  | 63校   |

<sup>48</sup> ヤングケアラー：本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

<sup>49</sup> インクルーシブ教育システム：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が一般の教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられていること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている

| 6-2  | 専門職員の配置による支援の充実              | 児童生徒課 |
|--|------------------------------|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>通常の学級で個別の支援を要する児童生徒の増加に対応できるよう、個別支援教員（特別支援）<sup>50</sup>の拡充を図ります。校内委員会で対象児童を決定し、学級への入り込みによる指導及び、必要に応じて個別の取り出し指導を行います。</li> <li>個別の支援を要する児童生徒の増加に対応できるよう、教育支援員<sup>51</sup>の拡充を図ります。特別支援学級に在籍する児童生徒の生活及び学習の支援や、通常の学級で車いすを使用しているなど、個別の支援を要する児童生徒の移動支援等を行います。</li> </ul> |                              |       |
| 指標   | 基準値                          | 目標値   |
| 配置要望による教育支援員の充足率   | 49.7%                        | 60%   |
| 6-3  | 教育的ニーズに応じた支援の充実              | 児童生徒課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>個別の支援を要する児童生徒が、実態や教育的ニーズに応じて適切な支援を受けられるような就学相談体制を構築します。</li> <li>福祉・医療等関係機関と連携しながら、通常の学級、通級による指導<sup>52</sup>、特別支援学級<sup>53</sup>など、それぞれの学びの場での支援を充実させます。</li> <li>特別支援学級において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程を編成していきます。</li> </ul>   |                              |       |
| 指標   | 基準値                          | 目標値   |
| 通級指導教室（情緒の教室）の設置校数   | 3校                           | 8校    |
| 6-4  | 医療的ケア児 <sup>54</sup> への支援の充実 | 児童生徒課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケアコーディネーターの配置及び医療的ケア指導医の派遣により、安全・安心な医療的ケア実施体制の充実を図ります。教員と医療的ケア看護師が連携して、個別の教育支援計画等を活用しながら、医療的ケアが必要な児童生徒の自立を見据え、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行います。</li> <li>医療的ケアが必要な児童生徒に対して、適切にケアを実施するために各校に不足がないように医療的ケア看護師を配置します。</li> </ul>  |                              |       |
| 指標   | 基準値                          | 目標値   |
| 医療的ケアが必要な児童生徒のうち、個別の教育支援計画等を作成して支援を行っている割合   | 58.3%                        | 100%  |

<sup>50</sup> 個別支援教員（特別支援）：小学校において、主に通常の学級で特別な支援を要する児童に対して、学級への入り込みによる指導及び、必要に応じて個別の取り出し指導を行うため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

<sup>51</sup> 教育支援員：主に特別支援学級に在籍する児童生徒に対して生活及び学習の支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員

<sup>52</sup> 通級による指導：小学校・中学校等において、通常の学級での授業におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形式

<sup>53</sup> 特別支援学級：小学校・中学校等において、障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級

<sup>54</sup> 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童生徒等のこと

|   |                       |       |     |
|---|-----------------------|-------|-----|
| 6-5   | 家庭生活に困難を抱えている児童生徒への対応 | 児童生徒課 |     |
| 児童虐待やヤングケアラーなど、家庭生活において困難を抱えている児童生徒について、スクールソーシャルワーカーを活用し、他機関との確実な報告・連携を図ります。 |                       |       |     |
|   | 指標                    | 基準値   | 目標値 |
|   | スクールソーシャルワーカーの配置人数    | 18人   | 23人 |

## 施策7 不登校児童生徒への支援の充実

### 現状と課題

近年、全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあり、柏市においても同様の傾向が見られます。不登校児童生徒への支援においては、子どもの学びの選択肢（居場所）を確保することに加えて、不登校児童生徒の個々の状況を踏まえ、適切な相談・支援を行っていくための体制づくりや、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校づくりが重要になります。（p.76参照）

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 教育相談体制を整え、不登校児童生徒に対応できる環境を整備し、学びの選択肢（居場所）を確保
- 子どもたちが安心して自発的に行きたくなるような学校づくりの推進

### 取組

|  |  |       |     |
|--|--|-------|-----|
| 7-1  | 小学校への校内フリースクール（校内教育支援センター <sup>55</sup> ）の整備 | 児童生徒課 |     |
| 不登校対策として、小学校への校内フリースクール（校内教育支援センター）の整備を進めます。 |  |       |     |
| 併せて、小学校への個別支援教員（生徒指導・不登校支援）配置の拡充を図ります。       |  |       |     |
|  | 指標   | 基準値   | 目標値 |
|  | 校内フリースクール（校内教育支援センター）が設置された小学校数              | 2校    | 42校 |

<sup>55</sup> 校内教育支援センター：クラスに入りづらいと感じている児童生徒の居場所や学びを継続できる場所として市内小中学校に設置するもの。個別支援教員を配置し、学習支援や教育相談を行う

|     |                                    |       |
|-----|------------------------------------|-------|
| 7-2 | 教育支援センター <sup>56</sup> 事業の拡充と支援の充実 | 児童生徒課 |
|-----|------------------------------------|-------|

教育支援センターにおけるアウトリーチ支援として、スクールソーシャルワーカーと協力した家庭訪問を実施します（p. 76 を参照）。

また、あすなろキャンプ<sup>57</sup>・自然体験学習、「ひまわりの会<sup>58</sup>」による不登校経験者の講話等を通じて、不登校に関しての情報提供、個別相談の実施等の社会的自立に向けたきっかけづくりに繋がります。

| 指標                                 | 基準値 | 目標値  |
|------------------------------------|-----|------|
| 教育支援センターによる家庭訪問により本人と面会できるようになった割合 | 75% | 100% |

|     |                      |       |
|-----|----------------------|-------|
| 7-3 | 専門職員の配置による相談・支援体制の整備 | 児童生徒課 |
|-----|----------------------|-------|

スクールソーシャルワーカー<sup>59</sup>の全中学校区への配置や個別支援教員（生徒指導・不登校支援）の全中学校配置により、教職員、管理職を中心に専門職と連携し、個々のケースや要望に対してチームで適切な支援を実施します（p. 76 を参照）。

| 指標                 | 基準値 | 目標値 |
|--------------------|-----|-----|
| スクールソーシャルワーカーの配置人数 | 18人 | 23人 |

|     |                               |       |
|-----|-------------------------------|-------|
| 7-4 | 学びの多様化学校 <sup>60</sup> の調査・研究 | 児童生徒課 |
|-----|-------------------------------|-------|

不登校児童生徒それぞれの実態に配慮した学びの機会を確保するための選択肢の一つとして、学びの多様化学校の調査・研究を進めます。

| 指標           | 基準値 | 目標値 |
|--------------|-----|-----|
| 学びの多様化学校研究校数 | 1校  | 年1校 |

<sup>56</sup> 教育支援センター：柏市在住の長期欠席児童生徒やその保護者を対象に、児童生徒の個々の状況に応じた適切な学習指導と教育相談、訪問活動を実施する。市内5か所に設置しており、学校と家庭以外の居場所づくりの支援を行う

<sup>57</sup> あすなろキャンプ：柏市立小中学校に在籍する、長期欠席児童生徒を対象に行う柏市教育委員会主催の行事。職場体験や自然体験などとおして、集団で協力することや達成感を味わえるような内容を毎年企画運営している

<sup>58</sup> ひまわりの会：柏市教育委員会主催による、柏市在住の不登校児童生徒の保護者を対象とした集い。不登校についての支援状況、不登校に関する講演会を実施している

<sup>59</sup> スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働き掛けて支援を行う市費配置の会計年度任用職員

<sup>60</sup> 学びの多様化学校：不登校児童生徒等の実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められる生徒に対し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校。旧称「不登校特例校」

| 7-5  | 地域や団体と連携した不登校支援の推進 | 児童生徒課 |
|--|--------------------|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひまわりの会」による、不登校経験者の話を聞く機会の提供や、進路についての情報提供、個別相談の実施など、学校連絡システム<sup>61</sup>を活用して広く保護者に周知します。</li> <li>・学校の意向を踏まえて、学校運営協議会などにおいて、実情に合わせた不登校児童生徒支援の具体的な取組について検討していきます。</li> <li>・不登校児童生徒における学びの選択肢の一つとして、民間のフリースクールとの連携などについて、国や他自治体の動向を確認しつつ、調査研究を進めていきます。</li> </ul> |                    |       |
| 指標   | 基準値                | 目標値   |
| 保護者に連絡すべき不登校関連情報のうち、学校連絡システムを通じて保護者に周知している割合   | 66%                | 100%  |

## 施策8 いじめ対策の充実

### 現状と課題

近年、いじめの問題に対する社会的関心はますます増加しており、それとともに、いじめの積極的な認知に向けた取組が求められています（p. 78参照）。認知が進む一方で、依然としていじめを背景とした問題は、学校教育における大きな課題であることも事実です。いじめの未然防止、早期発見・早期解決を可能にする支援体制の整備や、関係機関との連携強化を通じて、いじめが発生した際に適切に対応できる体制を構築することが極めて重要になります。

また、いじめ対策への継続的な取組を重ねることで、「いじめは絶対に許さない」という環境や意識の醸成を図ることが求められています。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 学校間、関係機関、保護者、地域との連携体制の強化
- 生徒指導と教育相談の両輪による、学校の諸課題における未然防止や早期発見・早期解決
- いじめ発生時の適切な対応

<sup>61</sup> 学校連絡システム：学校関係者や保護者が、学校連絡をメールやスマホアプリといった複数の方法で受け取ることを可能とするサービスのこと

## 取組

|     |                  |       |
|-----|------------------|-------|
| 8-1 | 早期発見・解決に向けた体制の整備 | 児童生徒課 |
|-----|------------------|-------|

- 匿名相談アプリ「STANDBY」を活用して、市内小学校5年生から市立高校3年生までを対象とした相談窓口と相談体制の充実を図ります。  
また、各学校へ「シャボテンログ<sup>62</sup>」を活用した心の健康観察の促進についても、導入に際しての研修の実施などを含め、継続して推奨していきます（p. 78 参照）
- 市内全ての小中学校にいじめ防止基本方針の策定を義務付け、各学校では校長の強いリーダーシップのもとこの基本方針に基づく取組を進めています。「柏市いじめ防止基本方針」と「いじめ問題対応の手引き」は3年ごとの改訂となるため、時代に沿ったいじめ防止基本方針となるよう、改訂に当たっては、いじめ問題対策連絡協議会の委員の意見を参考にしながら進めていきます。

| 指標           | 基準値 | 目標値 |
|--------------|-----|-----|
| シャボテンログの活用校数 | 3校  | 63校 |

|     |                      |       |
|-----|----------------------|-------|
| 8-2 | 専門職員の配置による相談・支援体制の整備 | 児童生徒課 |
|-----|----------------------|-------|

教育支援センターでは、通室者との面談・家庭訪問の実施により、不登校児童生徒及びその保護者に対する支援を行います。教育支援室<sup>63</sup>では、市スクールカウンセラー<sup>64</sup>による面談を実施し、本人・保護者の困り感に対して学校と連携していることを活かし、適切な支援へと繋げていきます。

| 指標         | 基準値   | 目標値  |
|------------|-------|------|
| いじめ解消率（※1） | 64.8% | 100% |

（※1）いじめの解消率の考え方はp. 37に記載のとおりです。この考え方にに基づき、全国一律の調査時点で、3か月を経過している事案が「解消している」に含まれます。

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 8-3 | 教職員研修の充実 | 児童生徒課 |
|-----|----------|-------|

生徒指導等に関する実践的な指導力を養うため、初任者研修にて生徒指導、教育相談をテーマにした講座を、夏季特別研修では、児童虐待や人権尊重をテーマにした講座を継続して実施します。

また、生徒指導を適切に行う資質や能力は、全ての教職員に必要とされるという認識のもと、初任者研修や生徒指導主任研修等で必要とされる資質や能力の向上を図る内容を組み込みながら実施します。

| 指標            | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-----|-----|
| 生徒指導主任研修の開催回数 | 4回  | 年4回 |

<sup>62</sup> シャボテンログ：児童生徒の心身の状態を記録するためのアプリケーション。1人1台端末を用いて毎日または定期的なアンケートに回答することで、自身の心身の状況を管理することを助ける。子どもの自己管理能力を高めることや、子どもの不調を予見することを促進することができる

<sup>63</sup> 教育支援室：教育相談員や教育相談心理士による、子育てに関する相談活動を実施する施設

<sup>64</sup> スクールカウンセラー：学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士など、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助を行う専門家

|     |                  |                   |
|-----|------------------|-------------------|
| 8-4 | いじめ防止に向けた啓発事業の推進 | 児童生徒課<br>少年補導センター |
|-----|------------------|-------------------|

- ・ 柏市全体にいじめ防止の啓発を広めていくための効果的な手立てについて、いじめ防止サミット<sup>65</sup>を通じて検証していきます。サミットについては、各中学校の代表者が主体的に取り組み、かつ取組の成果を検証できるような体制を構築します。
- ・ 未然防止の観点から、いじめ防止授業の実施を検討します。さらに再発防止授業については、いじめが起きた背景を適切に検証することが大切です。授業の前に内容を把握し、より効果的な授業となるように取り組みます。
- ・ 児童生徒が互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むことを目的として、人権擁護委員等による講演会及び授業を実施します。
- ・ 児童生徒が普段から意識すべきことや直面する諸課題について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、各学校で行う出前授業の内容を工夫します。

| 指標        | 基準値  | 目標値              |
|-----------|------|------------------|
| 出前授業の実施回数 | 107回 | 年189回<br>(年3回/校) |



写真8 いじめ防止サミット KASHIWA

<sup>65</sup> いじめ防止サミット：「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」において、毎年12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、この一環として行う取組。各中学校から代表生徒を集め、いじめを防止するための学校での取組等を話し合う場

## 施策9 日本語支援の充実

### 現状と課題

近年、全国的に外国人の数は増加傾向にあり、その子どもが日本の中で教育を受ける機会も増えつつあります。また、母語とする言語も多様化しています。誰一人取り残さない教育の実現のためには、市内に在住する外国人等をはじめとした、日本語を母語としない児童生徒が適切な教育を受けられるよう、環境整備と支援体制の充実に向けた取組を進めていくことが求められます（p.79参照）。

### 取組

| 9-1 | 日本語を母語としない児童生徒への支援の充実  | 指導課  |      |
|-----|--|------|------|
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語を理解することが困難な市立小中学校在籍の外国籍等児童生徒に対し、日本語指導の技術を有する者を派遣し、日常生活や学習に必要な支援が行えるよう、日本語教育支援員の増員、グループ支援、オンライン支援等の持続可能な日本語支援体制を整備します。</li> <li>多言語に対応するアプリの導入など、ICTを活用した支援環境を整備します。</li> </ul> |      |      |
|     | 指標   | 基準値  | 目標値  |
|     | 要請に対する支援の割合  | 100% | 100% |

## 基本目標4 | 学びを支える教育環境の構築

### 目指す姿 //

子どもの学びを支える教職員がやりがいをもって、過度な負担なく働ける環境を整えるとともに、児童生徒が安全・安心して健やかに育つことのできる教育環境を構築します。

### 基本目標に対する指標 //

|      | 指標名                                    | 基準値   | 目標値  |
|------|--|-------|------|
| 主要指標 | 「自分が安心して学ぶことができている」と考えている子どもの割合(※1)    | 83.6% | 100% |
|      | 「子どもと向き合うことができる時間が確保されている」と感じている教職員の割合 | 62%   | 70%  |
| 参考指標 | 月の時間外在校等時間が45時間未満の教職員の割合               | 50%   | 100% |
|      | 研修の理解度「研修内容について理解できた」(4段階評価)           | 3.69  | 3.7  |
|      | 研修の有用度「研修での学びが、自分の仕事で活用できる」(4段階評価)     | 3.68  | 3.7  |
|      | 研修の実践度「研修での学びを仕事で活用(実践)できた」            | 88%   | 88%  |
|      | 安全に使用できる学校遊具の割合                        | 100%  | 100% |
|      | 公立小中学校給食施設の衛生管理基準を満たした施設の割合            | 23%   | 29%  |
|      | 柏市で作られた食べ物が給食で使われていることを知っている児童生徒の割合    | 72%   | 90%  |

(※1) 本指標は、本計画の基本目標4の達成に向けて新たに設定する指標であり、策定時点で基準とする数値がないことから、類する値として、柏市教育委員会が実施する生活学習意識調査における「困った時に相談できる人・手段があると思いますか」「学校は好きですか」「学校のトイレは使いやすいですか」のそれぞれの回答の平均値を基準値として設定しています。

## 施策10 働きがいのある職場づくりと業務の適正化

### 現状と課題

学校における働き方改革については、ICTによる業務効率化や支援スタッフの配置拡充等が進み、その成果が着実に現れてきていますが、依然として長時間勤務の教職員も多い状況です（p.80参照）。全国的にも、採用倍率の低下や教師不足、療養休職者の増加といった課題が生じています。教職員の仕事を働きやすく、やりがいのあるものとしていくため、学校・教師が担う業務の適正化を一層推進し、働き方改革の取組を加速させていくことが求められています。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 教職員が担う業務の明確化
- 働きがいのある職場環境づくり
- 子どもと向き合う時間を確保

### 取組

| 10-1               | 教職員の働き方改革の推進  | 教職員課 |
|--------------------|---|------|
|                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月実施する在校等時間調査の結果を市内全小中学校に還元します。併せて、セルフチェックシートを配付することで、教職員一人一人が自分の時間外在校等時間を把握し、翌月の働き方の改善につなげます。</li> <li>・教職員の負担軽減に向けた学校用務や施設管理等の見直し策として、先進自治体への視察などの調査研究を行うとともに、外部委託化に向けた検討を行います。</li> </ul> <p>併せて、見直しに向けた財源確保の検討を進めるとともに、国・県からの財政支援措置についても機会を捉えて要望していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なストレスチェックや産業医の学校訪問による希望面談の実施、またメンタルヘルスに係る資料配付や研修の推進を行うほか、相談がしやすい職場の雰囲気づくりについて定例の校長会や教頭会で周知を図り、教職員一人一人の心身の健康が保持できるようにしていきます。</li> <li>・働き方改革について、実践的な取組をしている市内小中学校に協力を依頼して作成した「柏市の学校における働き方改革事例集」を各学校に紹介し、文部科学省が示す同様の事例集と合わせて積極的に活用するよう働きかけます。</li> </ul> <p>また、働き方改革を推進することで、現場の士気（モラールアップ）の向上を図り、その成果と課題を各校で共有して各学校への浸透を図ります。</p> |      |
| 指標                 | 基準値   | 目標値  |
| 中学校区で連携した働き方改革の実施率 | 15%   | 50%  |

|      |           |               |
|------|-----------|---------------|
| 10-2 | 人的サポートの充実 | 教職員課<br>学校教育課 |
|------|-----------|---------------|

- ・各支援員のサポートが各学校に適切に行き届くように、学校の要望も鑑みて勤務時間・勤務形態・配置を行っていきます。
- ・教員が児童生徒に向き合う時間を確保することを目的として、校務補助員の全校配置を目指し、教職員の負担軽減に取り組みます。
- ・保健室の執務を円滑に進めるために、養護教諭支援員の派遣を継続して実施していきます。

| 指標                              | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------------|-----|-----|
| 事故対策教員 <sup>66</sup> による未配置の解消率 | 60% | 80% |

|      |           |              |
|------|-----------|--------------|
| 10-3 | 校務の情報化の推進 | 指導課<br>教育研究所 |
|------|-----------|--------------|

校務や学校事務の情報化を推進し、効率化を目指します。中学校においてはデジタル採点の活用を促進していきます。さらに、生成AIを教育活動の中で具体的に活用する方策を検討していきます。

| 指標        | 基準値            | 目標値              |
|-----------|----------------|------------------|
| 学校のDX化の状況 | 小:81%<br>中:79% | 小:100%<br>中:100% |

|      |                       |       |
|------|-----------------------|-------|
| 10-4 | 電話対応業務の体制強化に向けた見直しの実施 | 学校教育課 |
|------|-----------------------|-------|

保護者等への対応の質の向上や子どもと向き合う時間の確保を目的として、学校に通話録音装置の設置、コールセンターの設置を検討します。

| 指標                | 基準値 | 目標値 |
|-------------------|-----|-----|
| 電話対応業務の体制を強化した学校数 | 0校  | 52校 |

|      |              |       |
|------|--------------|-------|
| 10-5 | 学校徴収金事務の負担軽減 | 学校財務課 |
|------|--------------|-------|

先進市や近隣市の取組を調査しながら、事務負担の軽減につながる取組として、学校徴収金<sup>67</sup>の事務の見直しに取り組みます。学校の教職員へのヒアリングを実施するなど、事務負担の原因を把握するための取組を行います。

| 指標             | 基準値 | 目標値 |
|----------------|-----|-----|
| 負担軽減の取組を行った学校数 | 0校  | 63校 |

<sup>66</sup> 事故対策教員：教員の急な療養休暇、看護休暇、男性の育児休暇など、突発的な欠員に対して補充する教員

<sup>67</sup> 学校徴収金：学校校納金ともいい、教育活動上必要となる経費のうち、児童生徒の所有にかかるものや児童生徒に還元されるものにかかる経費として、学校が保護者から徴収する教材費、校外学習費、卒業関係費、生徒会費などをいう

## 施策1-1 教職員の資質・能力の向上

### 現状と課題

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた新しい時代に求められる学びや、児童生徒の多様なニーズに対応していくためには、教職員の資質・能力を向上していくことが不可欠です。また、ICTを活用した様々な取組が推進されていく中、教職員においてもICTを適切に活用し、それを児童生徒に指導していくための能力が求められています。教職員の状況やニーズを踏まえ、その資質や能力を向上させることを支援する体制づくりが重要になります。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 体系的・計画的に学びを進められる研修体系の構築
- 教育課題を解決するために職層に応じて必要なマネジメント力の育成
- 主体的に学び続ける教職員の育成
- 教職員のニーズ、教育課題に基づいた研修の実施

### 取組

| 11-1               | 学び続ける教職員を支える研修の充実  | 教育研究所 |
|--------------------|--|-------|
|                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年次研修に「アクションプラン実践研修<sup>68</sup>」を位置づけるなど、教職員の職層に応じて必要な資質・能力（マネジメント力・課題解決力・実践的指導力など）の向上を目指した研修を設計・実施します（p.81 参照）。</li> <li>・「研修転移<sup>69</sup>」を促進するため、社会情勢や現場教員のニーズを把握したり、対話や情報共有を通して教職員同士の連携強化を狙ったりするなど、参加者が主体的に参加できる研修の実施及び研修効果の調査・改善を行っていきます。</li> <li>・人材育成アドバイザー<sup>70</sup>を配置し、研修の設計・運営の助言や管理職への個別の支援・助言を行います。</li> </ul> |       |
| 指標                 |  | 基準値   |
| 研修の運営評価の平均値（5段階評価） |  | 4.65  |



写真9 教職員の年次経験者研修

<sup>68</sup> アクションプラン実践研修：学校教育目標の実現に向けて、学校(自己)の教育課題を設定し、具体的な行動計画や戦略に基づいて課題解決を図る研修

<sup>69</sup> 研修転移：研修で学んだことが実際の現場で活用され、成果が生み出されること

<sup>70</sup> 人材育成アドバイザー：学校管理職に対し、学校経営などに関する助言・支援を行う市費配置の一般職任期付短時間勤務職員

|  |                   |       |     |
|--|-------------------|-------|-----|
| 11-2   | I C Tを活用した授業改善の推進 | 指導課   |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T活用が必要となる教育現場でのニーズや課題に基づき、研修内容や特性に合わせたプラットフォーム等を活用して研修を実施します。</li> <li>・ デジタル学習基盤を用いた学び方の改善に向けて、実践事例を創出し広く周知します。</li> </ul> |                   |       |     |
|  | 指標                | 基準値   | 目標値 |
|  | 研修受講割合            | 50.5% | 80% |



## 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会 (1 to 1 委員会)

### ○ 1 to 1 委員会とは

本委員会は、教育委員会が選定した学校現場の教員で構成され、令和3年度より活動を開始しています。市内小中学生に配付されている1人1台端末を最大限に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を研究しています。大切にしていることは「子どもたちが自ら考え、学び方を工夫する力(学び方を学ぶ力)」を育むことです。

1人1台端末を活用した「子どもたち自身で学び方を学ぶ教育」の事例を市内小中学校へ広く周知し、柏市全体の学びの質の向上を目指します。



### ○ デジタルを活用した学びの調整 (自己調整)

授業のねらいを明確にし、デジタル学習基盤(端末やクラウド環境等)を使いながら、「自分の学びの進み具合や方法」を振り返り、自ら調整する時間を意図的に設ける実践の様子です。

## 施策12 魅力あるイチカシづくり

### 現状と課題

柏市唯一の市立高等学校である市立柏高等学校（イチカシ）では、「第三次教育計画」を基に、これからの時代に合った教育と、地域に根差した学校を目指して取組を進めています。

入学者選抜における志願倍率は、普通科では1～1.3倍、スポーツ科学科では例年ほぼ1倍で推移しています（p.82参照）。

イチカシに通う生徒にとってより良い学習環境を整備するとともに、キャリア教育<sup>71</sup>、グローバル教育、部活動等の特色ある教育活動を充実させ、市立高等学校としての魅力を高めていくことが求められています。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 学習環境の充実
- キャリア教育の推進
- 地域と歩み続ける部活動
- 積極的なイチカシの魅力発信（県立学校との差別化）

### 取組

| 12-1  | キャリア教育・国際理解教育の推進 | 市立柏高等学校<br>教職員課<br>教育政策課 |
|---|------------------|--------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育や国際理解教育をはじめとする様々なイチカシ独自の特色ある教育活動を実施しており、今後、更なる拡充を検討していきます。</li> <li>・全学年を対象としたインターンシップのほか、講演会や課題解決型の探究活動など、各年次に応じた地域に根差したキャリア教育を実施します。</li> <li>・外国人特別入学者選抜の実施により、国際教養クラスに海外にルーツを持つ生徒が在籍することで、日々の学校生活を通じて異文化理解を深める環境を整えます。</li> <li>・トーランス北高校（アメリカ・カリフォルニア州）と30年以上にわたり実施している語学研修（相互受け入れ）をはじめとし、希望者に対して隔年で実施する中国やオーストラリアの姉妹校との語学研修など、海外姉妹校との交流を継続します。</li> <li>・イチカシの将来を見据えた持続可能な学校運営体制の構築を目指し、学校や関係機関、教育委員会で、これからの在り方についての検討を進めます。</li> </ul> |                  |                          |
| 指標  | 基準値              | 目標値                      |
| 海外姉妹校との活動回数   | 72回              | 年72回                     |

<sup>71</sup> キャリア教育：社会的・職業的自立を促すために必要な意欲・態度や能力を育てる教育

- ・実践的なICT活用スキルの習得を目指し、情報の収集・分析・発信に関する基本的なスキルに加え、プレゼンテーションやデータの活用、AIリテラシーなど、将来に直結する実践的な能力を育成します。
- ・情報を用いた問題解決力や論理的思考力を高める授業を展開し、1人1台のタブレットを活用したグループワークやプレゼンテーションなどを通じて、協働的な学びを促進します。
- ・生徒主体の検討会を通じて、生徒が主体的に活動する部活動や、地域に根差した部活動の実現を目指します。
- ・食堂や売店、スクールバスの導入に関して、費用面、人材確保及び部活動のスケジュールの観点から、長期的な視点をもって検討します。
- ・魅力ある学校づくりのため、充実した施設を適切に維持管理します。

| 指標               | 基準値   | 目標値   |
|------------------|-------|-------|
| 生徒の1日当たりのICT活用状況 | 3.5時間 | 4.5時間 |



写真10 市立柏高等学校の人工芝グラウンド

## 市立柏高等学校における社会課題解決型学習

### ○ 社会課題解決型学習とは

令和6年から市立柏高等学校で始まった社会課題解決型学習（ソーシャルチェンジ）では、課題対応能力を育み、社会参画意識を高めることを目的としています。2学年の生徒がクラスごとにグループを編成し、7つのミッションから地域課題を選び、柏市の未来について話し合い、プレゼンテーションを行いました。

活動の一環として、市役所から柏市の抱える課題について説明を受け、行政の視点を学ぶ機会もありました。さらに、学年代表グループは副市長と教育長に発表し、副市長からは良かった点や改善点の講評があり、教育長からは「ソーシャルチェンジをできるのは皆さんです。今後の活躍に期待します」との激励がありました。

生徒たちはSDGsの視点を取り入れ、環境や福祉など持続可能な社会づくりを意識した提案に挑戦しました。この活動は、次世代の地域リーダー育成に向けた大きな一歩となっています。



令和6年度生徒発表作品



生徒に向けた説明会

## 施策13 安全・安心な学校施設の充実

### 現状と課題

柏市における学校施設は、築40年以上経過した建物が約7割を占め、施設の老朽化が顕著に進んでいます（p.83参照）。子どもたちが安全・安心に学べる環境を確保するため、計画的な改修や建替に取り組んでいますが、その整備には多額の費用を要することが大きな課題となっています。

こうした状況の中で、学校施設は子どもたちの学びを支える重要な基盤であり、安心して過ごせる環境を整えることが不可欠であることから、様々な観点からの財源確保の工夫を重ねていく必要があります。

学校施設の老朽化への対応に加え、時代の変化に合わせた新しい学びへの対応など、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていくことが求められています。

人口減少・少子化が進む未来に向けて、持続可能な行財政運営と適切な教育環境の確保を両立していく観点からは、学校施設の地域開放のほか、複合利用の可能性を検討していくことも課題となっています。

学校周辺も含めた地域全体のまちづくりの観点も交えて、整備の方向性を検討していくことが重要になっています。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 近年の建設に係る現状（建設コスト増や人員不足等）を踏まえた計画の見直し
- 対応の優先度を考慮した改修又は建替の実施

### 取組

| 13-1   | 学校施設の更新・整備 | 教育施設課<br>学校財務課 |      |
|--|------------|----------------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年3月に策定した「柏市立学校施設個別施設計画<sup>72</sup>」に基づき、更新・整備を進めていましたが、当該計画の第I期が令和7年度に終了することに伴い、令和6、7年度の2か年で計画の見直しを行いました。</li> <li>・第I期の整備状況を踏まえ、実現可能な計画とすることから、工事手法を再検討し、校舎については、長寿命化改良工事から大規模改修工事への見直しを行います。</li> <li>・計画の見直しに当たって、児童生徒数・学級数の推計や施設の老朽化等を勘案した学校改修計画にしていきます。</li> <li>・施設の改修と併せて、備品の入替も含めた幅広い視点から、教育環境の充実に向けた取組を検討します。</li> </ul> |            |                |      |
| 指標   |            | 基準値            | 目標値  |
| ①校舎大規模改修工事の着手数   |            | ①0校            | ①12校 |
| ②屋内運動場長寿命化改良工事の着手数   |            | ②0校            | ②10校 |

<sup>72</sup> 柏市立学校施設個別施設計画：柏市内の学校施設の安全性を確保しつつ、教育環境の維持及び向上を目指し、効率的、効果的に施設整備を進めるために策定された市の計画。学校施設の中長期的な維持管理コストの縮減や予算の平準化に努め、継続的な施設整備を行うことで、学校施設に求められる教育機能を確保することを主な内容としている

|      |             |     |
|------|-------------|-----|
| 13-2 | 教室のICT環境の整備 | 指導課 |
|------|-------------|-----|

1人1台端末を日常的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るために、各教室に安定したWi-FiなどICT環境を継続して整備します。

| 指標              | 基準値  | 目標値  |
|-----------------|------|------|
| 教室におけるICT環境の整備率 | 100% | 100% |

|      |               |       |
|------|---------------|-------|
| 13-3 | 学校遊具の老朽化対策の推進 | 学校財務課 |
|------|---------------|-------|

各学校の遊具点検を実施し、老朽化した遊具の修繕・撤去に取り組みます。撤去と併せて、遊具の更新・整備を行い、児童・生徒が安全に遊具を使用できる環境整備を進めます。

| 指標          | 基準値  | 目標値  |
|-------------|------|------|
| 学校遊具点検の実施割合 | 100% | 100% |

|      |                 |       |
|------|-----------------|-------|
| 13-4 | 学校施設の複合利用可能性の検討 | 教育政策課 |
|------|-----------------|-------|

学校は児童生徒の学び舎に留まらず、「地域と連携・協働する場」の機能も有することから、他の公共施設との複合化・共用化について、先進自治体の事例の調査研究を進めます。

| 指標                  | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|-----|-----|
| 施設の複合利用についての調査研究事例数 | 1例  | 年1例 |

## 施策14 学校の適正規模・適正配置の推進

### 現状と課題

柏市においても、少子化の進行による児童生徒数の減少に伴い、地域や学校による差はありますが、全体としてクラス替えができない規模の小さな学校が増加していく見込みです（p.84参照）。学校規模に応じて、各校において工夫しながら学校運営を行っているところですが、子どもたちが将来をたくましく生き抜く力を身に付けるため、一定の集団規模を確保する学校づくりを進めていく必要があります。

そのため、令和7年3月に「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」を策定し、この基本方針に掲げた望ましい学校規模<sup>73</sup>・学校配置及び望ましい通学距離を踏まえ、子どもたちが安全かつ安心して通学できる学校づくりを進めていきます（p.84、85参照）。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 小学校、中学校、義務教育学校について、望ましい学校規模、学校配置及び通学距離に関する基準の設定
- 一定の集団規模を確保する学校づくりの推進
- 通学路の安全対策の充実・強化

### 取組

| 14-1   | 学校の適正配置とあり方の検討 | 教育政策課<br>教育施設課 |
|--|----------------|----------------|
| 規模の大きな学校及び小さな学校における学校運営や教育上の工夫等について、調査研究を進めます。   |                |                |
| また、児童生徒数・学級数推計において、柏市が設定する「望ましい学校規模」を将来的に上回る、あるいは下回る（一定の集団規模の確保が困難）と見込まれる学校の教育環境を維持するため、学区外就学要件や通学区域の見直し、特別教室の普通教室への転用や校舎の増築、学校統合や小中一貫校化など、各校の状況に応じた教育施策を個々に検討・実施していきます。 |                |                |
| 指標   | 基準値            | 目標値            |
| 学校の在り方に関する視察回数   | 3回             | 年3回            |

<sup>73</sup> 望ましい学校規模：柏市において、学校間の教育条件や教育水準を一定に保ち、教育の公平性を確保するとともに、目指す子ども像・学校教育を実現するために適当と思われる学級数や児童数のこと。「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」では、小学校は1学年当たり3学級～4学級（学校全体では18学級～24学級）、中学校は1学年当たり4学級～6学級（学校全体では12学級～18学級）、義務教育学校は前期課程1学年当たり3学級～4学級、後期課程1学年当たり4学級～6学級（学校全体で30学級～42学級）が望ましい学校規模としている

|      |          |                         |
|------|----------|-------------------------|
| 14-2 | 教室不足への対応 | 教育政策課<br>教育施設課<br>学校教育課 |
|------|----------|-------------------------|

児童生徒数・学級数推計に基づき対応している教室不足対策について、推計の精度の向上に努めるとともに、学区外就学<sup>74</sup>及び区域外就学<sup>75</sup>の要件や通学区域の見直し、校舎の増改築等を適宜、学校とも情報共有を図りながら検討、実施します。

| 指標                  | 基準値 | 目標値 |
|---------------------|-----|-----|
| 基準日（5.1）時点の教室不足発生校数 | 1校  | 年0校 |

|      |             |                |
|------|-------------|----------------|
| 14-3 | 通学路の安全対策の実施 | 児童生徒課<br>教育政策課 |
|------|-------------|----------------|

通学上の安全を確保するための対策を、地域の実情を踏まえて講じていきます。

特に柏としての望ましい通学距離（通学時間）を超過している児童に対しては、既存路線バスやスクールバス（タクシー）も含めた対策を検討していきます。

| 指標                          | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------------|-----|-----|
| 通学路の安全点検により、危険箇所を把握している小学校数 | 32校 | 0校  |

<sup>74</sup> 学区外就学：柏市に住民登録がある児童生徒に対して、通学区域に基づきあらかじめ指定した小中学校以外の柏市立小中学校への通学を認めること

<sup>75</sup> 区域外就学：柏市以外に住民登録がある児童生徒に対して、柏市立小中学校への通学を認めること

## 施策15 健康を支える給食と食育の充実

### 現状と課題

柏市の学校給食施設は、築30年以上経過している施設が全体の約7割を占め、施設の老朽化が進んでいます。

また、多くの施設は、平成21年に「学校給食衛生管理基準」が施行される以前に建設されたものであり、現在求められている衛生管理の水準を満たすためには、当該基準に基づいた施設の改修が必要となっています。

児童生徒の健やかな成長を支えるためには、生涯にわたり心身の健康を保持増進するための資質と能力の育成が重要とされています（p.86参照）。

現在、学校現場では食育を通じて、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう取り組んでいます。地場産物の活用促進など、学校給食のさらなる充実や食育の効果的な実施が課題となっています。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 学校給食施設の衛生管理の充実強化
- 生きる力と豊かな人間性を育む食育の推進

### 取組

| 15-1   | 学校給食施設の整備 | 学校給食課 |
|--|-----------|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食安全衛生基準に適合するよう、計画的に改修を行い、衛生的で安全な環境の整備を進めていきます。</li> <li>・学校給食センターは、施設や敷地が狭いことによる課題を踏まえ、移転建て替えを進めていきます。</li> <li>・新しい学校給食センターと高田小学校の調理場には、臨時的に給食を提供できる能力を整備し、給食施設の改修時に給食を停止しない体制を構築します。</li> </ul> |           |       |
| 指標   | 基準値       | 目標値   |
| 計画期間内に整備に着手する施設数   | 0件        | 4件    |
| 15-2   | 食育の充実     | 学校給食課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの学びへの興味や関心、理解を深めるために、食育や季節の行事等に関連付けた献立の提供等を通して、学校給食を「生きた教材」と活用していきます。</li> <li>・地場産物を積極的に使用するとともに、給食時間や給食だより等を活用して地域の身近な食材の魅力を伝えるなど、地域への愛着や誇りを感じられる機会を充実させていきます。</li> </ul>                     |           |       |
| 指標   | 基準値       | 目標値   |
| 地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数  | 12.6回     | 12回以上 |

## 基本目標5 | 家庭・地域との連携・協働の推進

### 目指す姿

学校と家庭、地域が連携・協働することで、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。コミュニティ・スクールの活性化や子どもの居場所づくりを進めていくことに加え、学校図書館の地域開放などの新たな取組に向けたチャレンジを積み重ねていくことで、「家庭・地域とともにある学校づくり」につなげていきます。

### 基本目標に対する指標

|      | 指標名   | 基準値                   | 目標値                    |
|------|---|-----------------------|------------------------|
| 主要指標 | アンケートで「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合 | 83.6%                 | 85%                    |
|      | 学校運営協議会の取組は、社会に開かれた教育課程に「つながった」と回答した学校数         | 小:13校<br>中:6校<br>高:0校 | 小:42校<br>中:21校<br>高:1校 |
| 参考指標 | 学校運営協議会での話し合いから3種類以上の地域学校協働活動につながった学校運営協議会数     | 21 協議会                | 35 協議会<br>(全協議会)       |
|      | こどもルーム <sup>76</sup> の待機児童数                     | 147人                  | 0人                     |
|      | 夏休み子ども教室の参加児童の満足度                               | 92%                   | 90%以上                  |
|      | 大規模災害時等に引渡し可能な体制を構築している小中学校数                    | 40校                   | 63校                    |

## 施策16 コミュニティ・スクールの活性化

### 現状と課題

柏市では、学校運営協議会を各校に設置し、令和5年度には市立全小中学校が、また、令和7年度には市立柏高等学校がコミュニティ・スクールとなりました。学校運営協議会での話し合いを通じて、地域学校協働活動<sup>77</sup>を展開しています(p.87参照)。社会に開かれた教育課程の実現が求められる中で、学校と地域の連携・協働体制を構築するコミュニティ・スクールは大きな役割を持っています。学校・家庭・地域の三者が連携しながら、学校教育目標の実現に向けて持続可能な地域学校協働活動を推進していくことが重要です。

<sup>76</sup> こどもルーム：柏市における学童保育（放課後児童クラブ）のこと。小学生を対象とした放課後の保育サービスであり、保護者が働いている間、子どもたちが安全に過ごせる場所を提供することを目的としている

<sup>77</sup> 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

## 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性 //

- 「地域の支援」から「地域との連携・協働」へ
- 個別の活動の総合化・ネットワーク化
- 地域と学校のコーディネート機能の充実
- 社会に開かれた教育課程、地域とともにある学校の実現

## 取組

| 16-1  | 地域学校協働活動の推進・支援 | 学校教育課          |
|---|----------------|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校運営協議会における熟議や、地域学校協働活動推進員の配置による学校と地域のコーディネートを通じて、保護者や地域住民等が参画する地域学校協働活動を推進します。</li> <li>・ 地域学校協働活動推進員養成講座を実施することで、地域学校協働活動推進員の全校配置を目指します。</li> </ul> <p>また、先進的な取組を行っている地域学校協働活動の視察研修等の実施により、推進員を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昔遊び等の授業支援や、キャリア教育における事業所の発掘など、教育課程において地域に根ざした地域学校協働活動を推進します。</li> </ul> |                |                |
| 指標  | 基準値            | 目標値            |
| 地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数<br>（*学校運営協議会の市内小中学校への全校設置が完了した令和5年度を基準とします）   | 小：15校<br>中：7校  | 小：42校<br>中：21校 |



写真11 地域学校協働活動の様子

## 施策17 子どもの居場所づくり

### 現状と課題

核家族化や共働き世帯の増加など、社会情勢の変化等に伴って、保護者が昼間家庭にいない子どもが増加しつつあります。また、夏休み等の長期休暇においても、子どもが安心・安全に過ごすことができる居場所の確保も重要な課題となっています。

保護者の就労支援を目的とした「こどもルーム」と、多様な体験を通じて子どもの健やかな育ちを支える「放課後子ども教室<sup>78</sup>」を一体的に運営する「アフタースクール事業<sup>79</sup>」を推進し、子どもが放課後等に安全・安心に自分らしく過ごせる居場所づくりを進めていくことが求められています。

また、保護者の就労支援をさらに進めていく上で、保育園等の登園時間と小学校の登校時間の違いにより、保護者の働き方や児童の朝の過ごし方に影響が生じる、いわゆる「小1の壁」問題を解決するため、子どもの「朝の居場所づくり」を推進していくことも重要です。

将来的に、子どもたち自身がそれぞれの発達段階に合わせて、自らが主体的に自分たちの居場所づくりに携われるような仕組みを考えるなど、子どもたちがチャレンジできる環境づくりも必要となっています。

### 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針での方向性

- 放課後子ども教室【居場所型】とこどもルームの一体型運営の整備
- 放課後子ども教室【補充学習型／体験型】や夏休み子ども教室の継続  
→将来的にアフタースクール事業へ集約

### 取組

|   |                |           |     |
|---|----------------|-----------|-----|
| 17-1  | アフタースクール事業の推進  | アフタースクール課 |     |
| <p>全ての児童が安全安心に過ごせる放課後の居場所を提供するために、こどもルームと放課後子ども教室を一体的に運営する体制を市内小学校全校で実施できるよう、段階的に整備します(p. 87 参照)。</p> |                |           |     |
|   | 指標             | 基準値       | 目標値 |
|   | アフタースクール事業実施校数 | 0校        | 42校 |

<sup>78</sup> 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休みに、地域住民の参画を得ながら、学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業

<sup>79</sup> アフタースクール事業：柏市において実施されている「こどもルーム（学童保育）」と「放課後子ども教室」を一体的に実施する事業のこと。小学校において、放課後等に多種多様な体験活動や生活の場を提供することで、希望する全ての児童が安全で安心して自分らしく過ごすことができる放課後等の居場所の充実を図り、児童の健全な育成を支援することを目的としている

|  |             |           |
|--|-------------|-----------|
| 17-2   | 朝の児童の居場所づくり | アフタースクール課 |
| 児童が始業前の時間を安全・安心に過ごすことができるよう「朝の居場所づくり」に向けた検討を早急に進めます。 |             |           |
| 指標   | 基準値         | 目標値       |
| 「朝の児童の居場所づくり事業」の実施校数                                 | 0校          | 21校       |

|  |             |         |
|--|-------------|---------|
| 17-3   | 夏休み子ども教室の充実 | 生涯学習課   |
| ・子どもたちの知的好奇心の向上を目的として、夏休み期間中に公共施設等を活用した講座を実施し、主体的な学びや体験の場の充実を図ります。 |             |         |
| 指標   | 基準値         | 目標値     |
| 夏休み子ども教室の参加児童数   | 1,152人      | 年1,300人 |



写真12 アフタースクールの活動の様子

## 施策18 家庭への支援

### 現状と課題

共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持つ保護者も多くなっているといわれています。行政と地域全体で子育て家庭を支え、全ての児童生徒が適切な教育を受けることができるよう支援することが重要です。

また、子どもたちが放課後等に安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めることを通じて、保護者の就労継続を支援していくことも求められています。

併せて、保護者への支援や子育てに関する情報提供を行うことで、家庭での教育を充実させていくことも重要です。

## 取組

|  |                         |           |       |
|--|-------------------------|-----------|-------|
| 18-1   | 就学援助 <sup>80</sup> 費の支給 | 学校教育課     |       |
| 支援が必要な方に届くように、就学援助制度の周知に努めるとともに、支給事務を正確かつ迅速に行います。  |                         |           |       |
|  | 指標                      | 基準値       | 目標値   |
|  | 就学援助制度の周知回数             | 13回       | 年13回  |
| 18-2   | 制服のリユース                 | 学校教育課     |       |
| 就学援助支給世帯を対象とした制服リユース事業（柏市制服バンク）を実施します（p.87参照）  |                         |           |       |
|  | 指標                      | 基準値       | 目標値   |
|  | 柏市制服バンクの登録者数            | 219件      | 250件  |
| 18-3   | みんなの子育て広場の充実            | 生涯学習課     |       |
| 家庭教育支援を目的に、保護者同士の子育て情報の共有や交流・学びの場として「みんなの子育て広場 <sup>81</sup> 」を開催し、保護者が参加しやすい環境づくりや企画内容の充実に取り組みます。 |                         |           |       |
|  | 指標                      | 基準値       | 目標値   |
|  | みんなの子育て広場の実施回数          | 137回      | 年170回 |
| 17-2   | （再掲）朝の児童の居場所づくり         | アフタースクール課 |       |
| 児童が始業前の時間を安全・安心に過ごすことができるよう「朝の居場所づくり」に向けた検討を早急に進めます。   |                         |           |       |
|  | 指標                      | 基準値       | 目標値   |
|  | 「朝の児童の居場所づくり事業」の実施校数    | 0校        | 21校   |

<sup>80</sup> 就学援助：経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に就学費用の一部を支給するもの

<sup>81</sup> みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場や、命の大切さや情報モラル、子育て等に関する講演会を通じた学びの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されている

## 施策19 防災体制の整備

### 現状と課題

児童生徒が安心・安全に学校生活を送るに当たっては、災害等の緊急事態への対応は必要不可欠です。いざという時のための防災体制を整備するほか、日頃から防災についての教育を行い、災害時にあっても混乱することなく安全を確保できるよう環境を整備していくことが求められます。

また、柏中学校区の義務教育学校においては、駅周辺の多様な機能が集約した地区に立地する学校であることから、災害時の避難所機能の強化を図る観点など、地域の防災力向上と強靱な都市構造の形成に資する視点も踏まえた学校整備を推進します。

### 取組

|  |                           |       |     |
|--|---------------------------|-------|-----|
| 19-1   | 学校における防災体制の強化             | 児童生徒課 |     |
| <p>災害時等における各校の児童生徒引渡しマニュアルに基づく体制が構築できていない学校、教職員の役割を事前に定めていない学校、役割に応じた避難訓練ができていない学校等について、必要な取組の実施を個別に促し、防災体制の向上を図ります。</p> |                           |       |     |
|  | 指標                        | 基準値   | 目標値 |
|  | 事前に定めた役割に応じた訓練を実施している学校数  | 49校   | 63校 |
| 19-2   | 地域と連携した訓練等の実施             | 児童生徒課 |     |
| <p>地域と連携した訓練や、市の防災部局と連携した講座や好事例の紹介などにより、防災体制を強化します。</p>  |                           |       |     |
|  | 指標                        | 基準値   | 目標値 |
|  | 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数 | 46校   | 63校 |





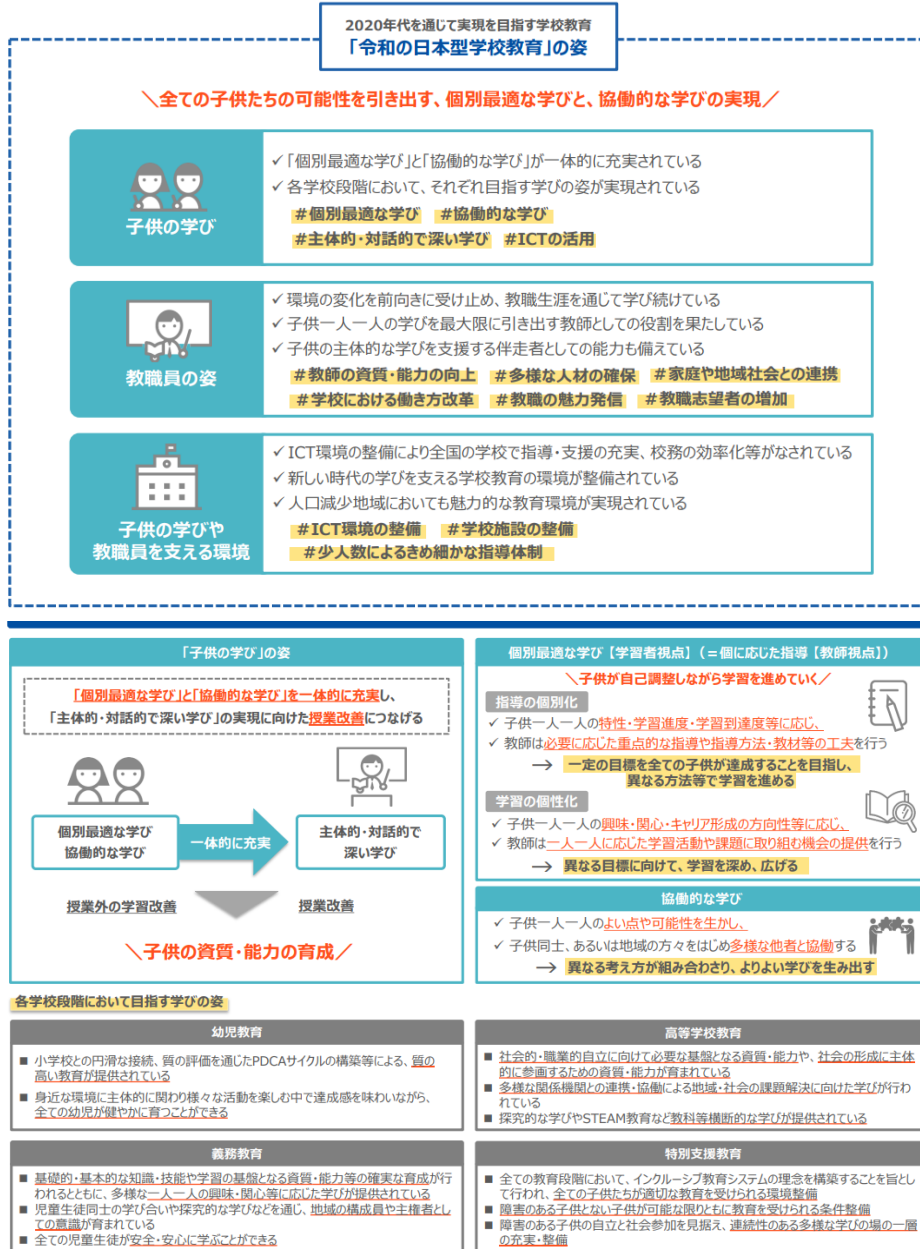
# 第 3 部

## 資料編

# 1 各施策・取組に関する資料

## 第 1 部

図表 1 令和の日本型学校教育、個別最適な学びと協働的な学び(p.4)



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)【総論解説】(文部科学省)より

図表2 「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」施策一覧(p.5)

柏市が目指す学校教育

1 誰一人取り残さない学校教育の推進

(1) 学びをつなぐ

① 小中一貫教育の推進

- ✓ 市内全校で小中一貫教育を推進義務教育9年間を通して系統性・連続性のある教育活動を実施
- ✓ 小1プロブレムや小中ギャップ、心身発達の早期化に対応

② グローカルな人材の育成

- ✓ 英語教育・国際理解教育の推進
- ✓ 英語力の向上を図るための環境整備
- ✓ 地域と連携した地域学習・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進



(2) 子ども主体の学び

① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- ✓ 学び続ける力(アウトプット、主体性、多様性を重視した学び)を日常の授業で育成
- ✓ 認知能力(基礎的な知識・技能)、非認知能力(協調性や忍耐力などの社会情緒的スキル)の育成

② 特別支援教育の推進

- ✓ 「誰一人取り残さない」教育の充実
- ✓ インクルーシブ教育システムの構築
- ✓ 教員の専門性及び指導力の向上
- ✓ 一人一人のニーズに応じた就学先の決定



(3) 安全・安心な居場所づくり

① 不登校児童生徒への支援

- ✓ 教育相談体制を整え、不登校児童生徒に対応できる環境を整備し、学びの選択肢(居場所)の確保
- ✓ 子どもたちが安心して自発的に行きたくするような学校づくりの推進

② 教育相談の充実



③ 子どもの居場所

(4) 家庭・地域とともに

① コミュニティ・スクールの活性化

- ✓ 「地域の支援」から「地域との連携・協働」へ
- ✓ 個別の活動の総合化・ネットワーク化
- ✓ 地域と学校のコーディネート機能の充実
- ✓ 社会に開かれた教育課程、地域とともにある学校の実現

② 市立柏高等学校の魅力化



(5) 生き生きと働き学び続ける教職員

① 子どもと向き合う時間の確保

- ✓ 教職員が担う業務の明確化
- ✓ 働きがいのある職場環境づくり
- ✓ 子どもと向き合う時間を確保

② 教職員研修の充実



2 学びを支えるよりよい教育環境づくり

(1) 学びを支える教育環境

① 将来を見据えた学校のあり方

- ✓ 小学校、中学校、義務教育学校について、望ましい学校規模・学校配置及び通学距離に関する基準の設定
- ✓ 一定の集団規模を確保する学校づくりの推進
- ✓ 通学路の安全対策の充実・強化



② 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

- ✓ 新しい学びを可能にする施設整備の推進
- ✓ 快適な生活空間を確保
- ✓ 環境に配慮した施設及び災害に強い施設整備の推進
- ✓ 地域と連携・協働する空間や他の公共施設等との共用化・複合化の検討



③ 安全・安心な学校施設の充実

- ✓ 建設コスト増や人員不足等を踏まえた計画の見直し
- ✓ 優先度を考慮した改修又は建替の実施
- ✓ 教室不足対策の実施

④ 心身の健康を支える給食の提供

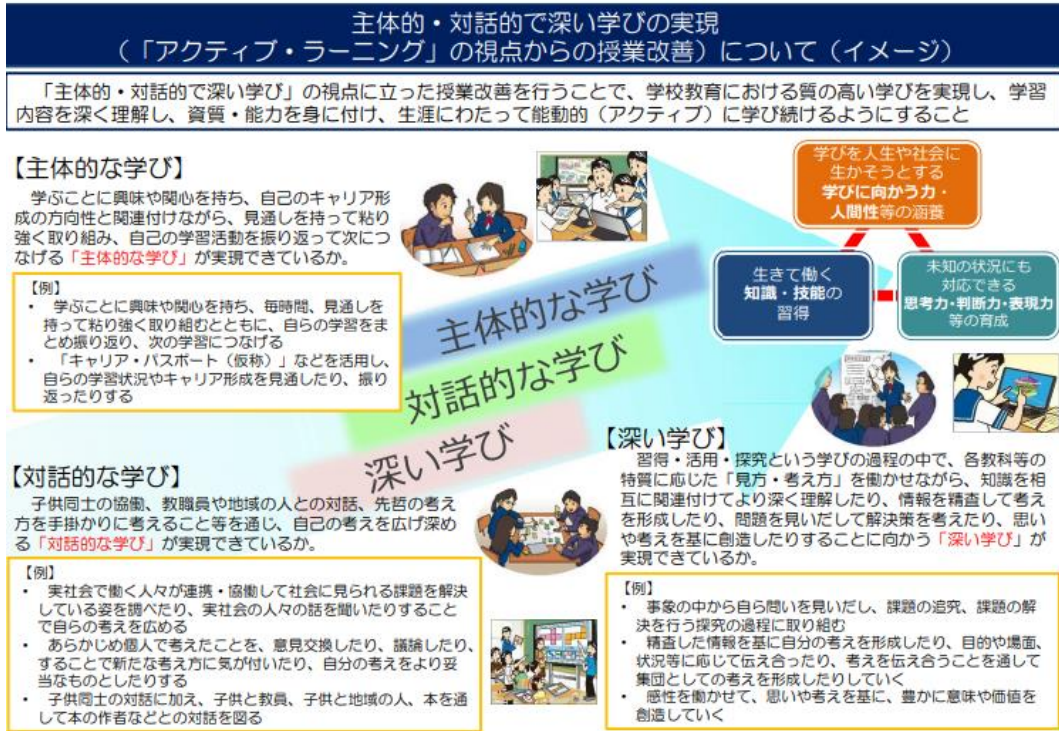
- ✓ 学校給食施設の衛生管理の充実強化
- ✓ 学校給食センターの機能強化
- ✓ 生きる力と豊かな人間性を育む食育の推進



柏市教育委員会作成

基本目標 1 子ども主体の学び

図表 3 主体的・対話的で深い学びのイメージ(p.23)



文部科学省「小・中学校文部新教育課程説明会資料」より(平成29年度)

図表 4 授業時数特例制度・教育課程特例制度(p.24)



教育課程特例校制度

教育課程特例校とは

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための**特別の教育課程を編成すること**を認める制度。 ※予備措置なし

指定の要件

- 学習指導要領等において**全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が、特別の教育課程において適切に取り扱われていること。**
- **総授業時数が確保されていること。**
- 児童又は生徒の発達段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
- 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- 児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること。

指定の状況（令和7年4月現在）

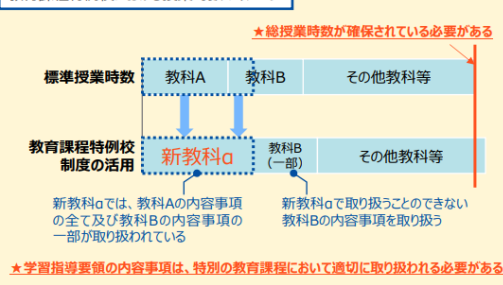
指定されている管理機関数： 236件  
指定されている学校数： 1,915校



【主な取組内容】

- **学校や地域の実態に照らした新教科等の設定**  
(例) 北海道羅臼町：理科、生活科、総合的な学習の時間等を削減し、新教科「知床学」を設定  
(例) 信州大学教育学部附属松本小学校：1～2 学年の既存の各教科をすべて統合・再整理し、「ことば」「かがく」「くらし」「ひょうげん」の4つの領域を新設
- **既存教科を英語で実施（イメージ教育）**  
(例) 私立西大和学園中学校・高等学校：音楽・体育の一部を英語で実施
- **学校段階間の連携による教育**  
(例) 東京都立川市：特別活動や総合的な学習の時間等を削減し設定した新教科「立川市民科」により、小・中学校が連携した学習活動を実施

教育課程特例校における授業時数のイメージ



文部科学省「教育課程特例校制度・授業時数特例校制度」より

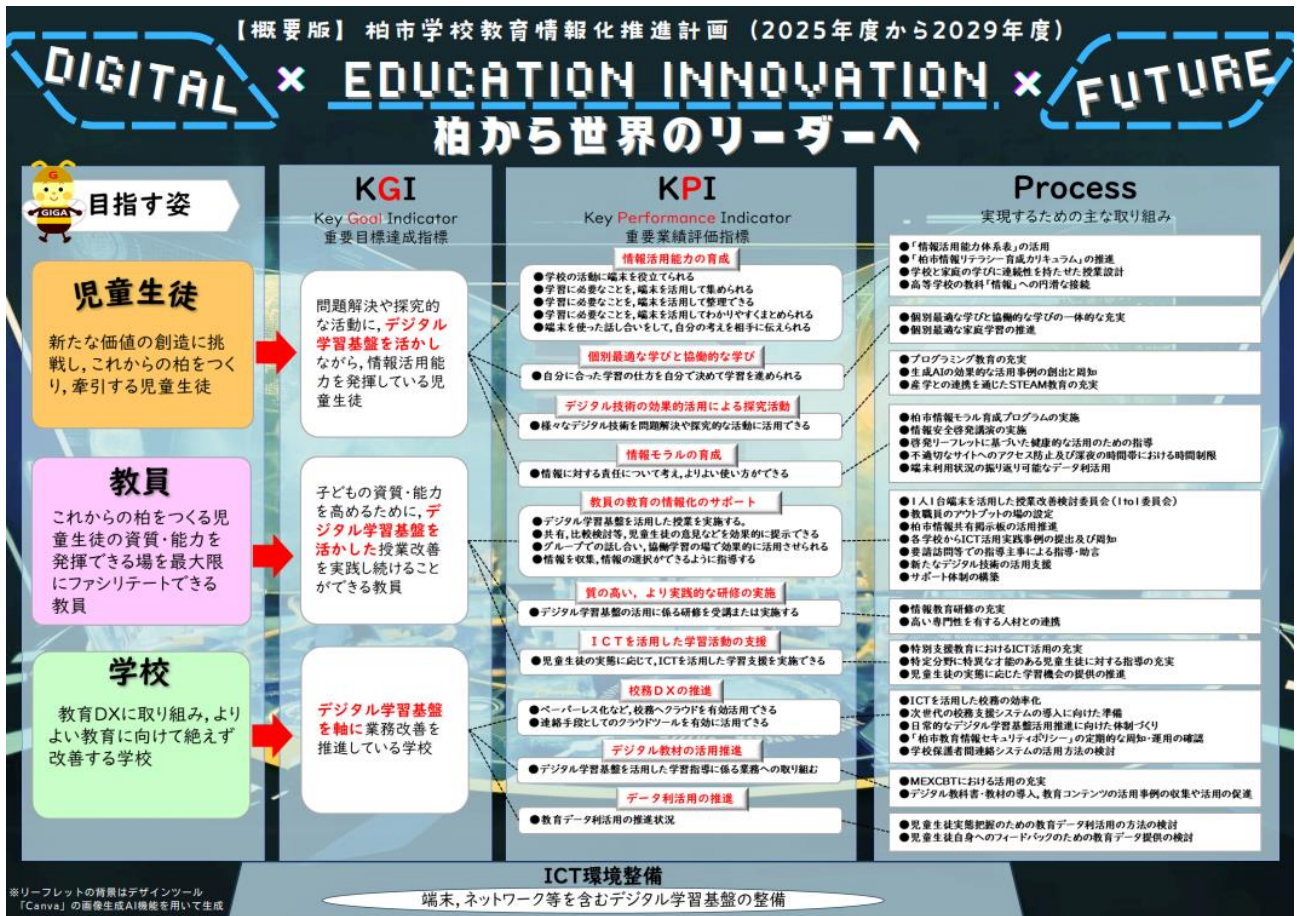
図表5 柏市で育む4つの力(見直し前後での項目の比較)(p.27)

| 4つの力          | 重点項目    | 大切にしたい学びの姿                                | 見直し前の4つの力                                      |                 |   |
|---------------|---------|---|--|-----------------|---|
| 自他と対話する力      | 自己表現    | 自分の考えを持ち、相手に伝えようとしている。                    | 友達に自分の考え・意見を説明することができる。                        | 伝える力 ③          | ← |
|               | 傾聴      | 相手の気持ちや考えを遮らずに最後まで聴こうとしている。               | 話し合い活動の際に、他人の意見を最後まで聞くことができる。                  | 傾聴 ③            |   |
|               | 協働      | 目標達成や課題解決に向けて、自他の良さや可能性を生かしながら一緒に取り組んでいる。 | 自分だけでは解決できない問題について、友達や先生の助けを求めて、一緒に取り組むことができる。 | 協働 ③            |   |
| 自他を大切にす力      | 相談      | 困っていることがあるとき、抱え込まずに周囲に支援を求めている。           | 悩んでいることや心配していることを、先生、友達、保護者などに相談することができる。      | 相談する力 ③         | ← |
|               | 認め合い    | 自分と相手の気持ちや考えを大切にしながら周囲と関わり合っている。          | 自分の長所・短所を含め、自分自身を認めることができる。                    | 自己肯定感 ④         |   |
|               | 思いやり    | 相手の気持ちや考えを想像して、思いやりを持って行動している。            | ルールが必要となる理由や、なぜ守らなければいけないかを考えることができる。          | 規範意識 ④          |   |
| 学び続ける力        | 見直し     | 目標達成や課題解決のための見直しや方法を考えている。                | 誰に対しても、温かい心で接することができる。                         | 思いやり ③          | ← |
|               | 粘り強さ    | 失敗を恐れずに様々な方法を試しながら粘り強く取り組んでいる。            | 自分が相手の立場だったら、どう思うかと想像することができる。                 | 相手の立場に立って考える力 ③ |   |
|               | 振り返り    | 活動したことについて振り返り、目標達成や課題解決に向けての気付きを得ている。    | 物事に取り組むときに、計画を立てることができる。                       | 計画 ①            |   |
| よりよくしようと挑戦する力 | 粘り強さ    | 失敗を恐れずに様々な方法を試しながら粘り強く取り組んでいる。            | 諦めずに粘り強く取り組むことができる。                            | 粘り強さ ②          | ← |
|               | 振り返り    | 活動したことについて振り返り、目標達成や課題解決に向けての気付きを得ている。    | 分らなかったことを友達や先生に聞いたり、調べたりすることができる。              | 分かる努力 ①         |   |
|               | 粘り強さ    | 失敗を恐れずに挑戦することができる。                        | 夢や目標に向かって、近づくための努力をすることができる。                   | 目標への努力 ②        |   |
| よりよくしようと挑戦する力 | 好奇心・探究心 | 新しいことを知ったり体験したりすることに喜びを感じながら学んでいる。        | 学んだ結果、よく分かったこと、あまり分らなかったことを整理することができる。         | 振り返り ①          | ← |
|               | 主体性     | 目的や目標を明確にして、達成に向けて自ら考えて行動している。            | 物事に取り組んだ時に、どうすればもっと良くできるか考えることができる。            | 改善 ①            |   |
|               | 活用      | 学んだことを活用し、日常生活や地域社会がより良くなるように考えながら行動している。 | 将来の夢や目標を持つことができる。                              | 夢・目標 ①          |   |
|               |         |   | 課題に自ら取り組むことができる。                               | 主体性 ④           |   |
|               |         |   | 自分が学んだことを、自分が住んでいる地域や社会の問題解決に役立てようとする。ことができる。  | 地域との関わり ③       |   |

※見直し後の項目に合わせて、並び替えて表示（①～④は見直し前の4つの力と見出しの関連）

柏市教育委員会作成

図表 6 柏市学校教育情報化推進計画(p.28)



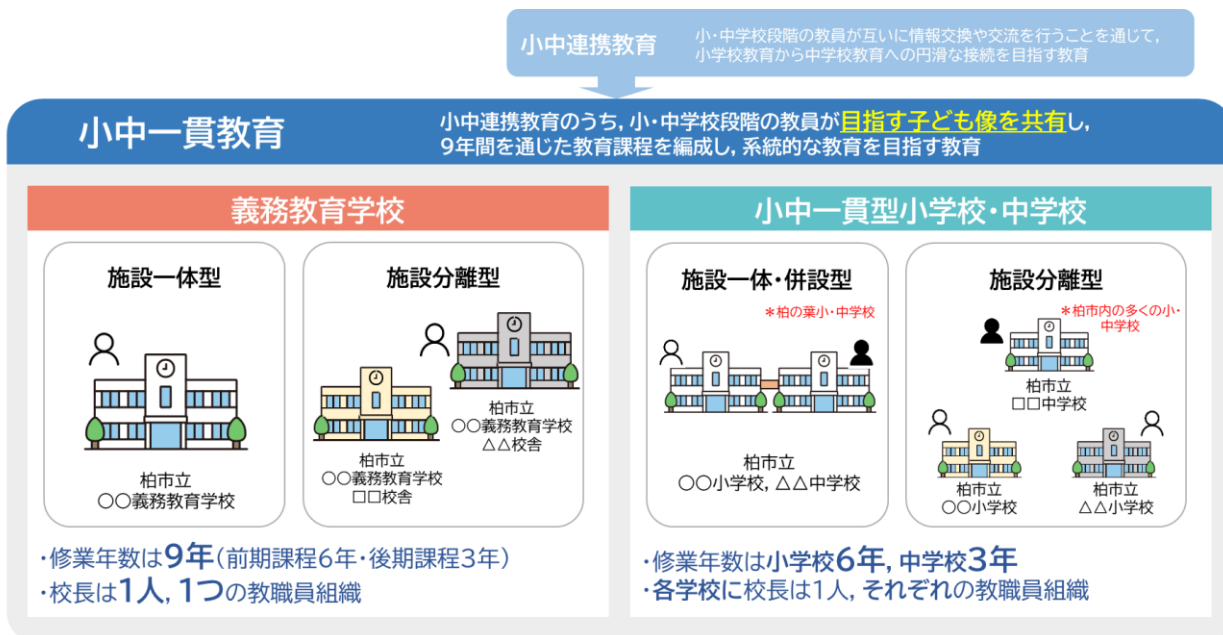
図表 7 各試験団体のデータによる CEFR との対照表(p.31)

| CEFR | Cambridge English | 英検               | GTEC CBT  | GTEC for STUDENTS        | IELTS   | TEAP    | TEAP CBT | TOEFL iBT | TOEFL Junior Comprehensive | TOEIC / TOEIC S&W                 |
|------|-------------------|------------------|-----------|--------------------------|---------|---------|----------|-----------|----------------------------|-----------------------------------|
| C2   | CPE (200+)        |                  |           |                          | 8.5-9.0 |         |          |           |                            |                                   |
| C1   | CAE (180-199)     | 1級 (2630-3400)   | 1400      |                          | 7.0-8.0 | 400     | 800      | 95-120    |                            | 1305-1390<br>L&R 945~<br>S&W 360~ |
| B2   | FCE (160-179)     | 準1級 (2304-3000)  | 1250-1399 | 980<br>L&R&W 810         | 5.5-6.5 | 334-399 | 600-795  | 72-94     | 341-352                    | 1095-1300<br>L&R 785~<br>S&W 310~ |
| B1   | PET (140-159)     | 2級 (1980-2600)   | 1000-1249 | 815-979<br>L&R&W 675-809 | 4.0-5.0 | 226-333 | 420-595  | 42-71     | 322-340                    | 790-1090<br>L&R 550~<br>S&W 240~  |
| A2   | KET (120-139)     | 準2級 (1284-1800)  | 700-999   | 565-814<br>L&R&W 485-674 | 3.0     | 150-225 | 235-415  |           | 300-321                    | 385-785<br>L&R 225~<br>S&W 160~   |
| A1   |                   | 3級-5級 (419-1650) | -699      | -564<br>L&R&W -484       | 2.0     |         |          |           |                            | 200-380<br>L&R 120~<br>S&W 80~    |

文部科学省「各試験団体のデータによる CEFR との対照表」より

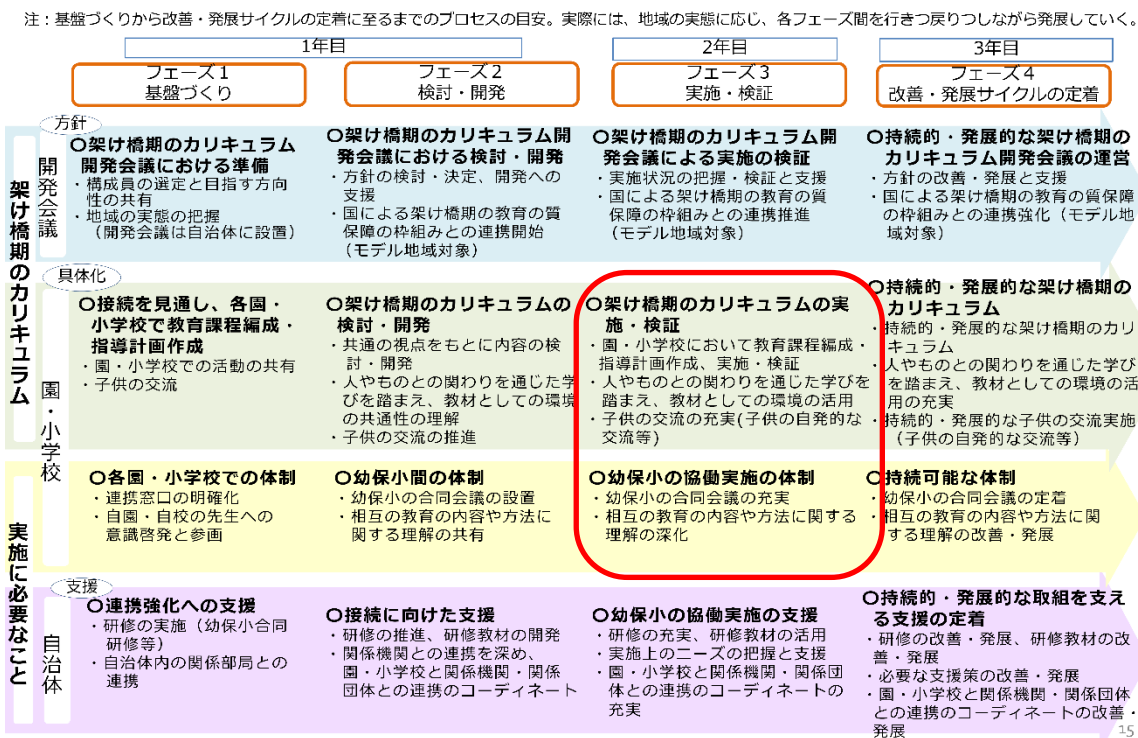
基本目標2 連続性のある学びの実現

図表8 小中一貫教育の制度(p.33)



文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(H28)及び兵庫県教育委員会「小中一貫教育リーフレット」(H28)を参考に柏市教育委員会で作成

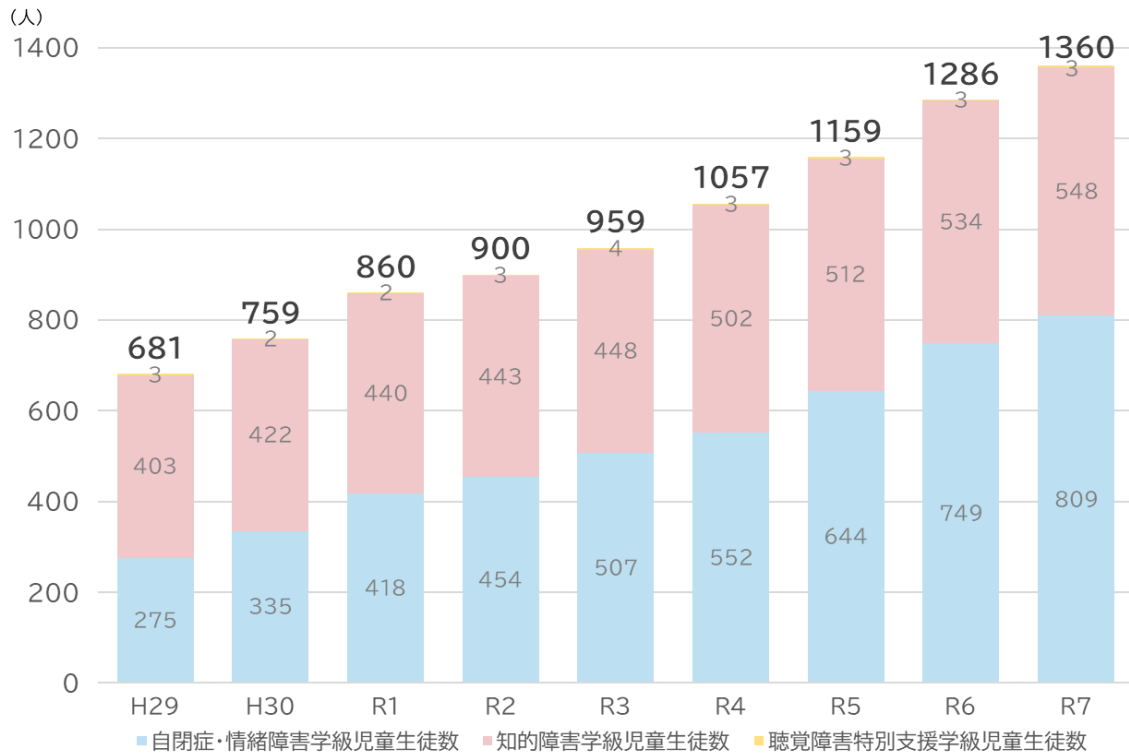
図表9 幼保こ小連携の進め方のイメージ(p.36) ※柏市内の園と小学校でフェーズ3の枠組みの部分を目指す



文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」より

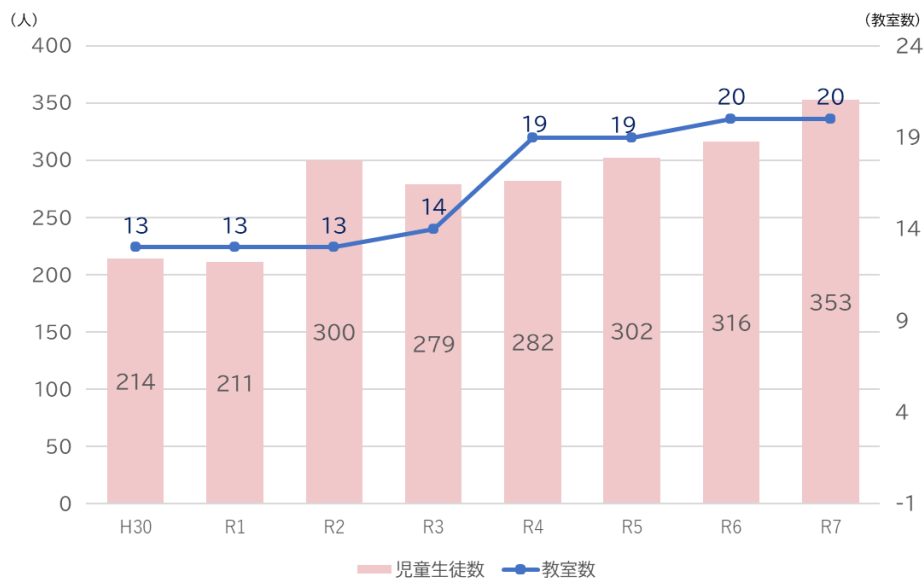
### 基本目標3 多様な教育ニーズへの対応

図表 10 特別支援学級在籍児童生徒数の推移(p.38)



柏市教育委員会作成

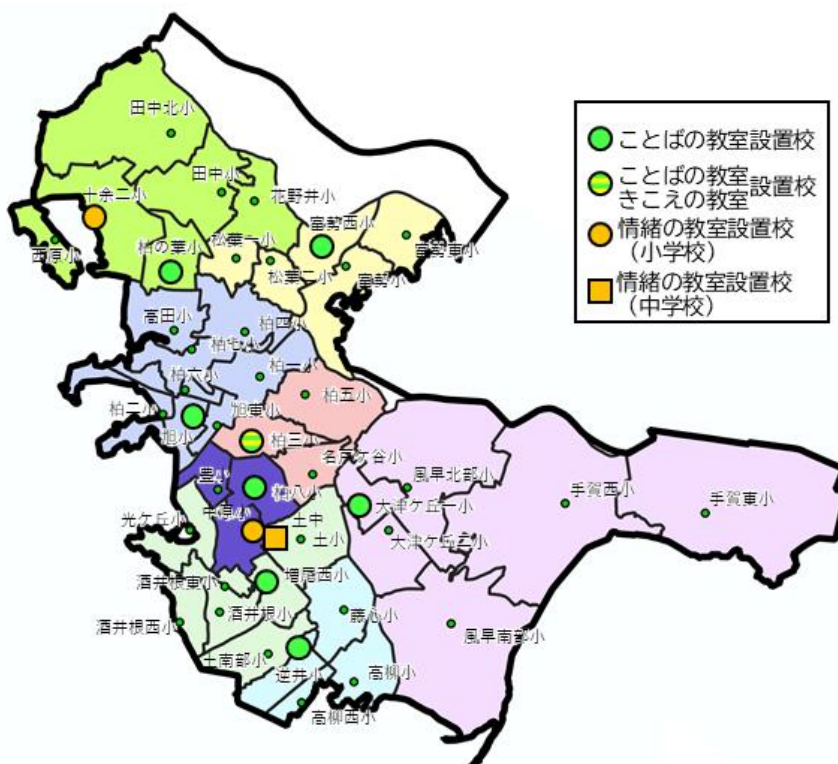
図表 11 通級指導教室数と児童生徒数の推移(p.38)



柏市教育委員会作成

図表 12 通級指導教室の実施状況(p.38)

| 設置教室              | 対象と指導内容  | 設置校 (R6年度)                              |
|-------------------|--|---|
| きこえの教室<br>(小学生対象) | 難聴のある児童を対象とし、きこえにくさから生じる困難を軽減し、学校生活における学習や諸活動に参加していくことを目指した指導・支援を行う。(週1時間程度)   | 柏第三小                                    |
| ことばの教室<br>(小学生対象) | 発音が明瞭でなかったり、話し言葉を繰り返したり、伸ばしたりするなど、ことばによるコミュニケーションが苦手という児童を対象とし、課題の改善を目指した指導・支援を行う。(週1時間程度)                             | 柏第三小、柏第八小、旭小、増尾西小、逆井小、富勢西小、大津ヶ丘第一小、柏の葉小 |
| 情緒の教室             | 通常の学級の学習におおむね参加することができ、一部分特別な指導を必要とする児童生徒を対象とし、気持ちのコントロールのしづらさから生じる困難を解決し、在籍学級での学習や活動に参加していくことを目指した指導・支援を行う。(週1～2時間程度) | 中原小、十余二小、土中                             |



【ことばの教室の設置校および在籍校 (R7年度)】

| 設置校    | 在籍校    |       |        |
|--------|--------|-------|--------|
| 柏三小    | 柏三小    | 柏五小   | 名戸ヶ谷小  |
| 柏八小    | 柏八小    | 中原小   | 豊小     |
| 旭小     | 旭小     | 柏一小   | 柏二小    |
|        | 柏四小    | 柏六小   | 柏七小    |
| 高田小    | 高田小    | 旭東小   |        |
|        | 増尾西小   | 光ヶ丘小  | 土小     |
| 土南部小   | 土南部小   | 酒井根小  | 酒井根西小  |
|        | 酒井根東小  |       |        |
| 逆井小    | 逆井小    | 藤心小   | 高柳小    |
|        | 高柳西小   |       |        |
| 富勢西小   | 富勢西小   | 富勢小   | 富勢東小   |
|        | 松葉一小   | 松葉二小  |        |
| 大津ヶ丘一小 | 大津ヶ丘一小 | 風早南部小 | 風早北部小  |
|        | 手賀西小   | 手賀東小  | 大津ヶ丘二小 |
| 柏の葉小   | 柏の葉小   | 田中小   | 田中北小   |
|        | 西原小    | 花野井小  | 十余二小   |

【きこえの教室設置校 (R7年度)】

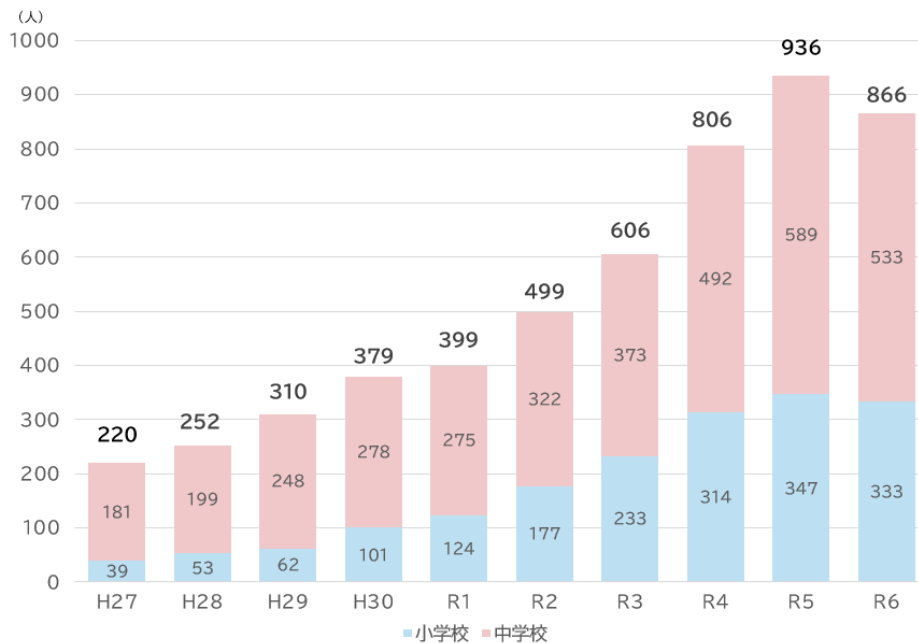
| 設置校 | 在籍校              |
|-----|------------------|
| 柏三小 | 柏市全域の小学校から通級できます |

【情緒の教室設置校 (R7年度)】

| 設置校 |     |      |
|-----|-----|------|
| 小学校 | 中原小 | 十余二小 |
| 中学校 | 土中  | —    |

※この他、特別支援学校における通級による指導(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由)がある。

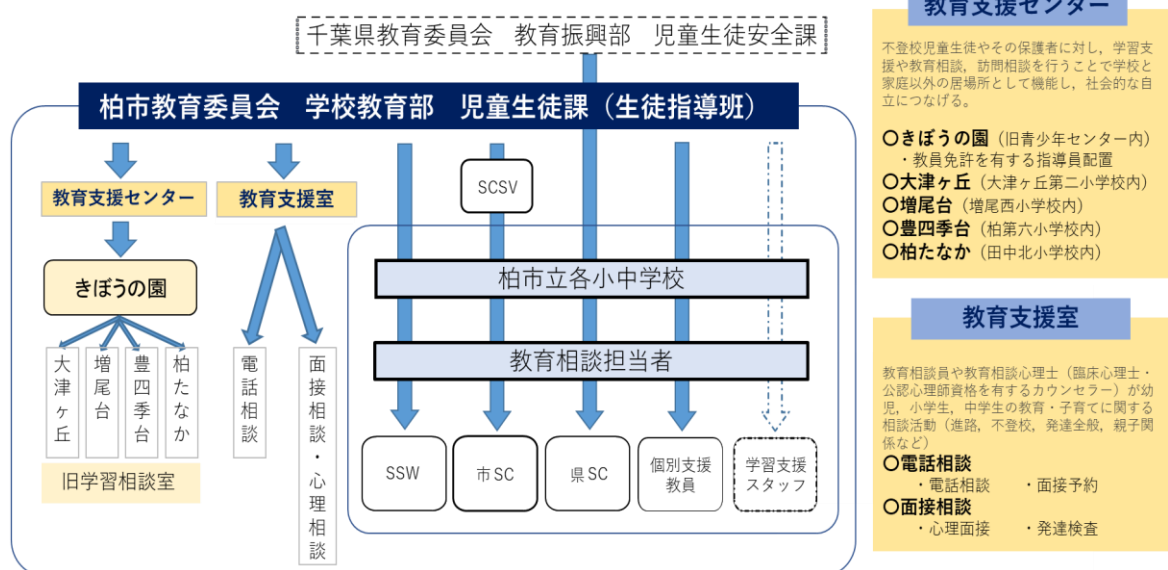
図表 13 柏市における不登校児童生徒数の推移(p.40)



柏市教育委員会作成

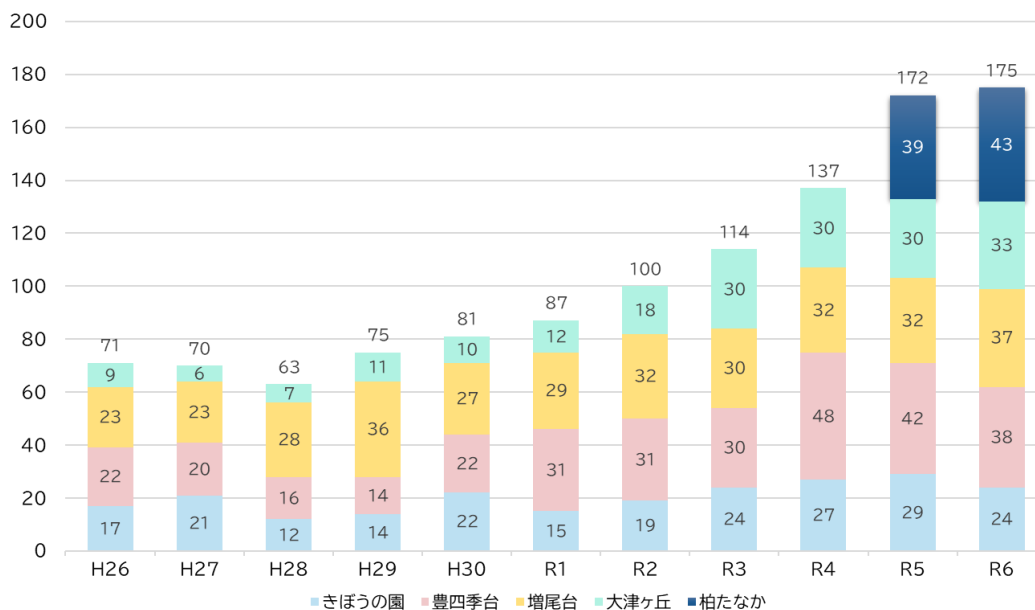
文部科学省において、不登校とは「長期欠席者(年度間に30日以上登校しなかった児童生徒)のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く。)」とされています。

図表 14 柏市の教育相談体制(p.41)



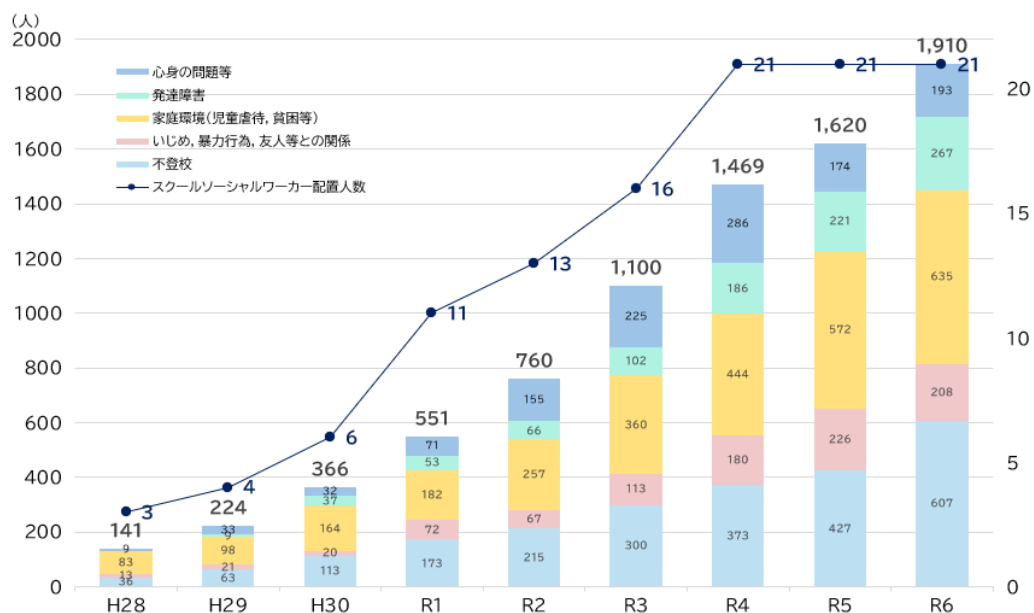
柏市教育委員会作成

図表 15 教育支援センター利用者数推移(旧適応指導教室・学習相談室)(p.41)



柏市教育委員会作成

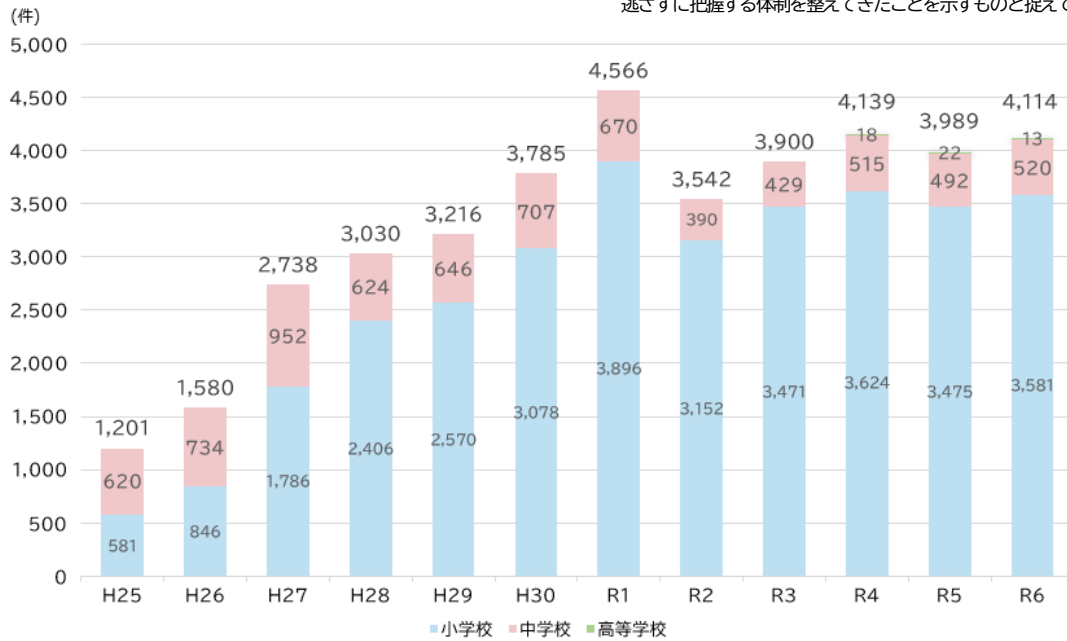
図表 16 スクールソーシャルワーカーへの相談件数の推移(p.41)



柏市教育委員会作成

図表17 柏市内小・中学校のいじめの認知件数(p.42)

文部科学省は、認知件数が多い学校ほど教職員が子どもの変化に気づきやすい環境にあるとしています。認知件数の増加は、いじめの増加ではなく、学校が見逃さずに把握する体制を整えてきたことを示すものと捉えています。



柏市教育委員会作成

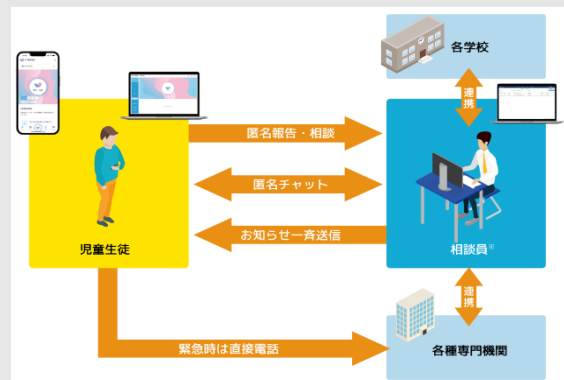
図表18 生徒指導の諸課題の未然防止・早期発見のためのデジタルコンテンツ(p.43)

### 報告・相談プラットフォーム「STANDBY」

児童生徒がいじめ等で悩んでいるときに、スマートフォンやタブレットの「STANDBY」アプリから、自治体や学校が設けた専門の相談員に匿名で報告・相談できるもの。いじめ等の問題について、早期発見・早期対応ができる。

【令和5年度実績】

- ・ 300件を超える相談、2,000件を超えるチャット数
- ・ 令和6年度より、相談業務の委託を実施



出典: スタンドバイ株式会社ホームページより

### こころとからだのWEB健康観察・アンケートアプリ「シャボテンログ」

シャボテンログは、児童生徒が毎日または定期的なアンケートに回答することで、子どもが自身の自己管理能力を高めることや、学校が子どもの不調を予見することを目指したものです。文部科学省でも推進されており、実施校は年々増加しています。導入については、趣旨について学校長から賛同を得た学校から実施している。



← 児童生徒の回答画面

2年2組のダッシュボード  
2022年6月23日 (木)

2年 2組 変更する

| 注目         | 出欠確認 | 心 | 体 | 話 | 遅欠 | 遅朝 | なぜ | だる | 怠惰 | 他 | 備考 | 寝た時間  | 起きた時間 |
|------------|------|---|---|---|----|----|----|----|----|---|----|-------|-------|
| 1番 シャボテン 1 | ☑    | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |    | 22:00 | 07:00 |
| 2番 シャボテン 2 | ☑    | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |    | -     | -     |
| 3番 シャボテン 3 | ☑    | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |    | -     | -     |
| 4番 シャボテン 4 | ☑    | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |    | -     | -     |
| 5番 シャボテン 5 | ☑    | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ |    | -     | -     |

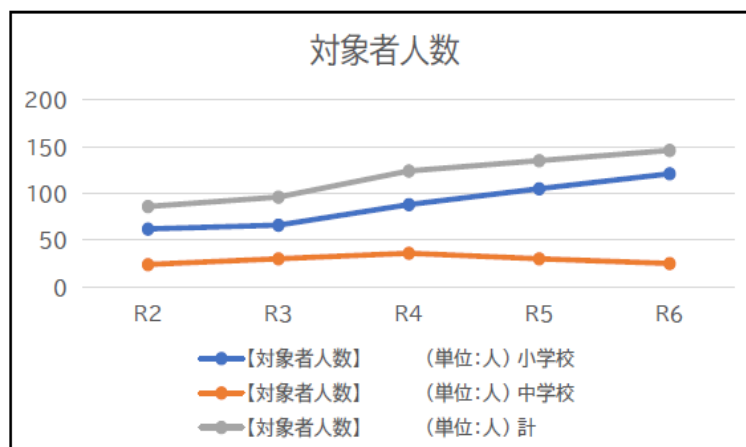
← 教師用管理画面

出典: 経済産業省「未来の教室～learning innovation～」より

図表19 日本語指導要請の推移(p.45)

【対象者人数】 (単位：人)

|     | 小学校 | 中学校 | 計   |
|-----|-----|-----|-----|
| R 2 | 62  | 24  | 86  |
| R 3 | 66  | 30  | 96  |
| R 4 | 88  | 36  | 124 |
| R 5 | 105 | 30  | 135 |
| R 6 | 121 | 25  | 146 |



柏市教育委員会作成

## 基本目標4 学びを支える教育環境の構築

図表 20 在校等時間45時間超の割合(令和7年度と令和6年度の比較)(p.47)

| 対象年月  | 対象月 | 45時間超の割合 ※管理職を除く |        |
|-------|-----|------------------|--------|
|       |     | 小学校教員等           | 中学校教員等 |
| 令和6年度 | 11月 | 32.1%            | 44.5%  |
| 令和7年度 | 11月 | 18.4%            | 32.2%  |
| 前年度比  |     | -13.7%           | -12.3% |

柏市教育委員会作成

在校等時間45時間超の割合(国・県・市の令和6年度年間平均)

| 対象  | 45時間超の割合 ※管理職を除く |        |
|-----|------------------|--------|
|     | 小学校教員等           | 中学校教員等 |
| 国平均 | 24.8%            | 42.5%  |
| 県平均 | 35.1%            | 46.0%  |
| 市平均 | 28.0%            | 40.0%  |

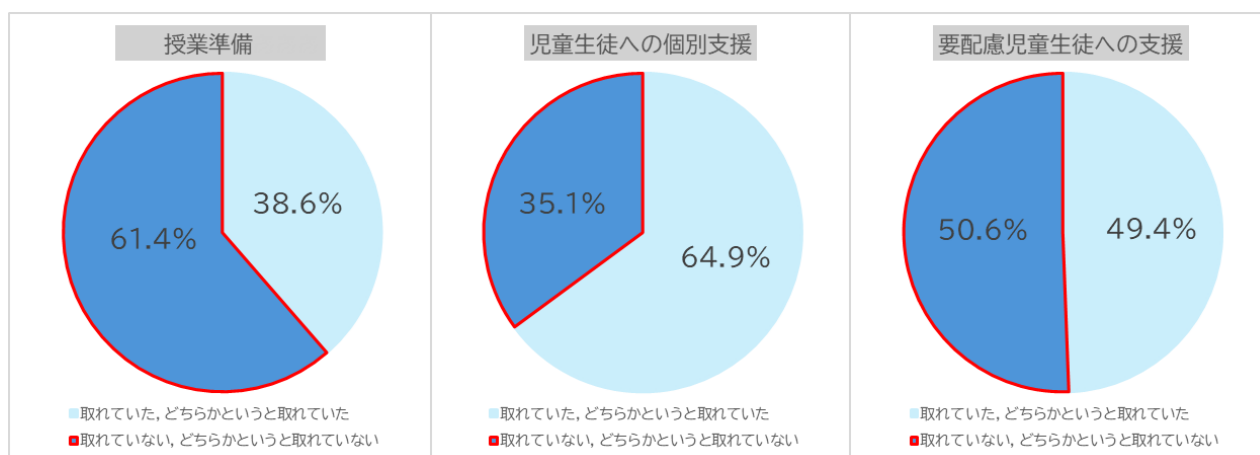
出典:国平均:令和6年度「教育委員会における学校の働き方

改革のための取組状況調査」

県平均:令和6年度「教職員の出退勤時刻実態調査」

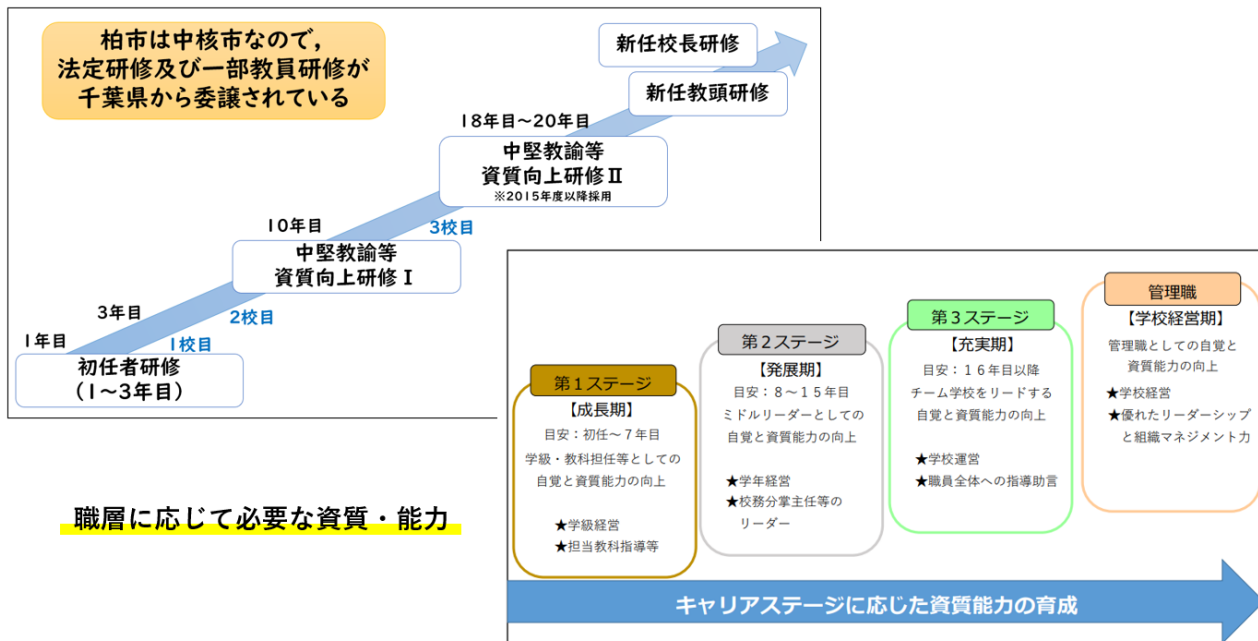
市平均:令和6年度「年間時間外在校等時間調査」

図表21 教職員の子どもに向き合う時間(p.47)

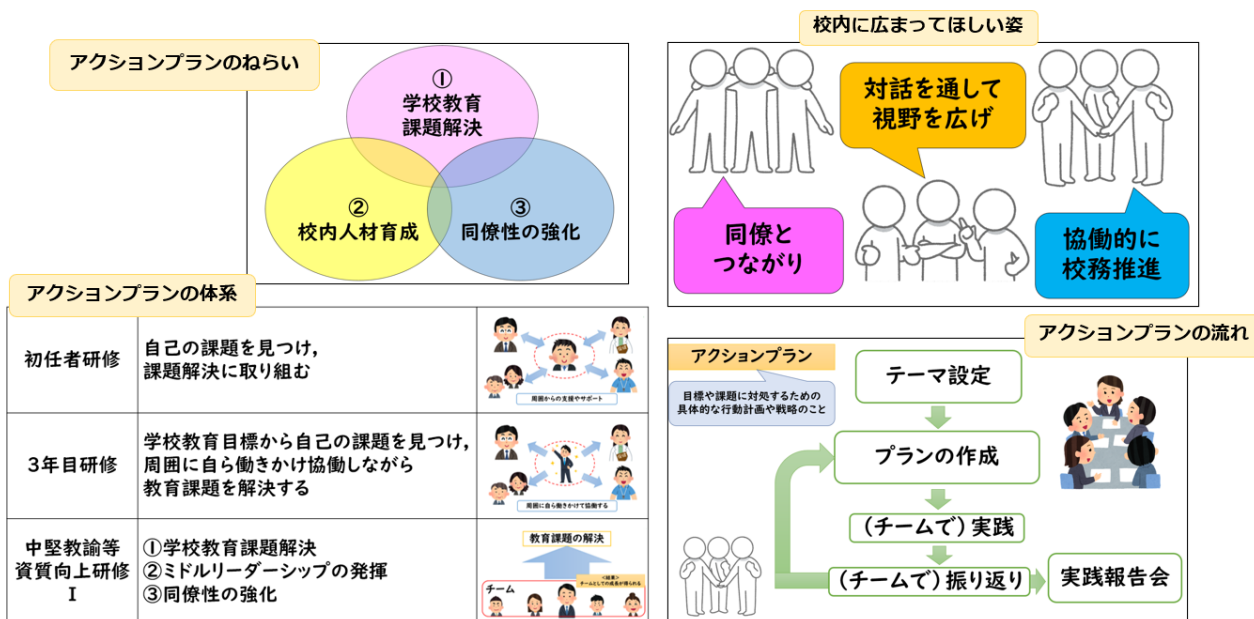


柏市教育委員会作成

図表 22 学び続ける教職員を支える研修(p.49)

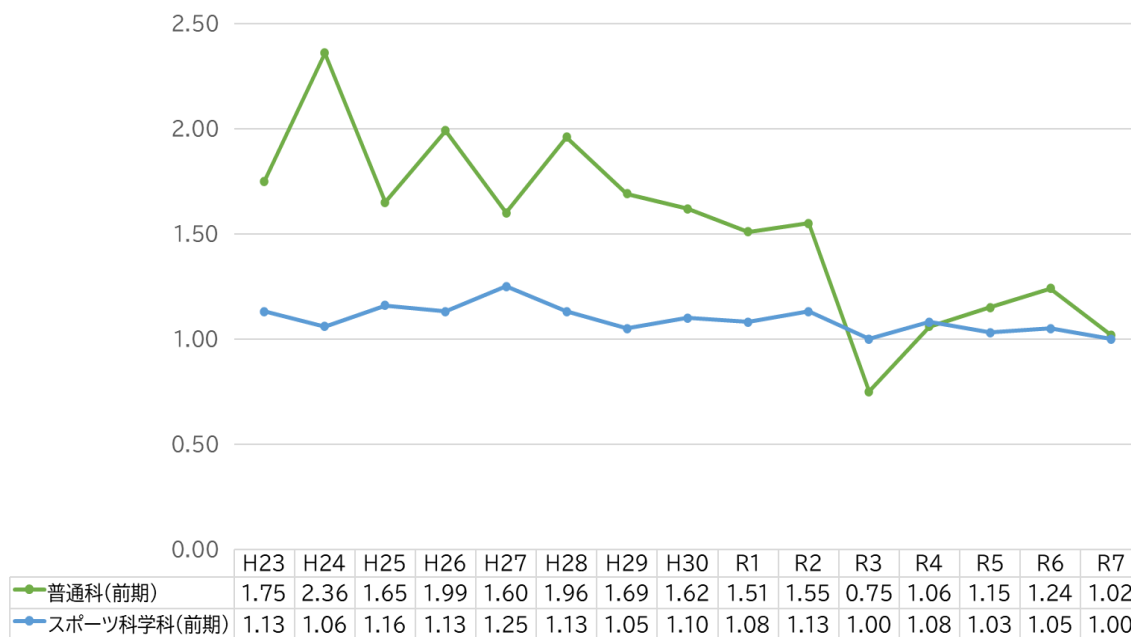


**アクションプラン実践研修**



柏市教育委員会作成

図表 23 市立柏高等学校の入学選抜志願者の状況(推移)(p.51)



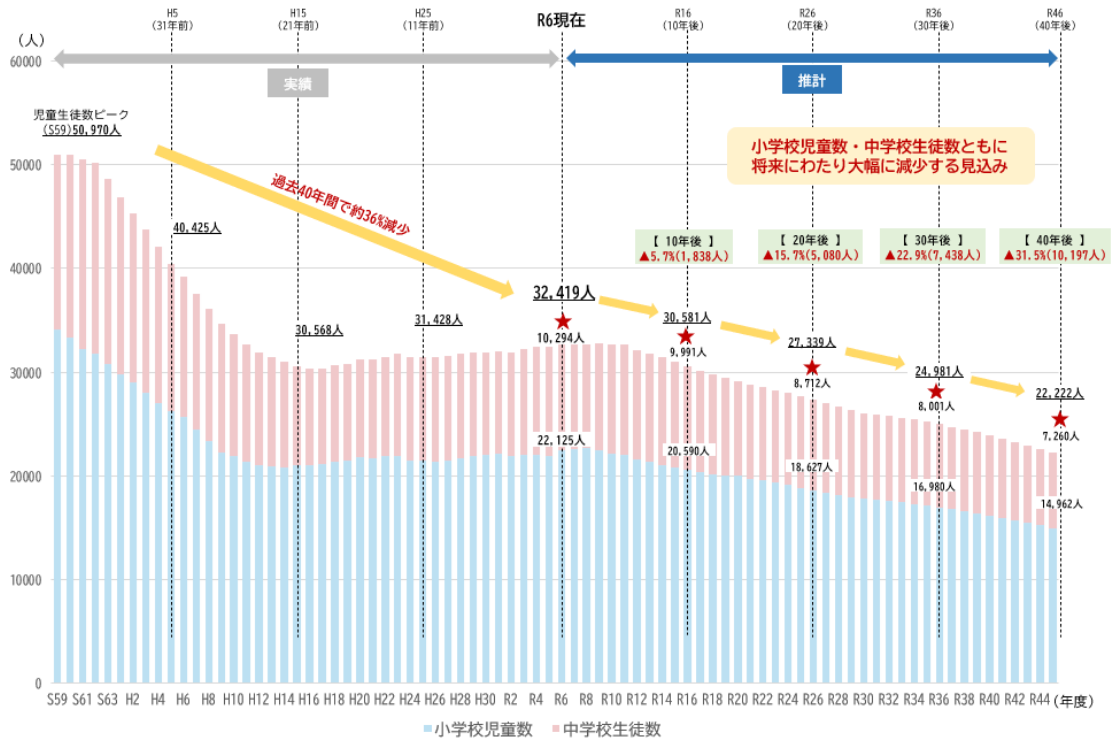
柏市教育委員会作成

図表 24 市立学校施設の概要(p.54)

|            | 名称           | 住所           | 20地域   | 延床面積<br>(㎡) | 建築年度 |     | 築後<br>年数 | 児童生徒数<br>(人) | 学級数(学級)  |          |
|------------|--------------|--------------|--------|-------------|------|-----|----------|--------------|----------|----------|
|            |              |              |        |             | 西暦   | 和暦  |          |              | 普通<br>学級 | 特別<br>支援 |
| 小学校        | 1 柏第一小学校     | あけぼの1-7-6    | 柏中央    | 6,149       | 1963 | S38 | 62       | 604          | 19       | 5        |
|            | 2 柏第二小学校     | 豊四季310       | 新富     | 5,497       | 1965 | S40 | 60       | 432          | 15       | 5        |
|            | 3 柏第三小学校     | 若葉町4-54      | 富里     | 9,411       | 1965 | S40 | 60       | 1,063        | 32       | 9        |
|            | 4 柏第四小学校     | 松ヶ崎1182-9    | 高田・松ヶ崎 | 6,092       | 1969 | S44 | 56       | 634          | 20       | 3        |
|            | 5 柏第五小学校     | 柏932-7       | 柏中央    | 7,030       | 1968 | S43 | 57       | 896          | 27       | 5        |
|            | 6 柏第六小学校     | 豊四季台4-2-1    | 豊四季台   | 5,192       | 1963 | S38 | 62       | 522          | 18       | 4        |
|            | 7 光ヶ丘小学校     | 流山市向小金4-20-1 | 光ヶ丘    | 6,261       | 1966 | S41 | 59       | 894          | 28       | 5        |
|            | 8 土小学校       | 増尾4-4-1      | 増尾     | 5,273       | 1966 | S41 | 59       | 440          | 14       | 4        |
|            | 9 富勢小学校      | 布施925-1      | 富勢     | 5,592       | 1965 | S40 | 60       | 598          | 19       | 6        |
|            | 10 田中小学校     | 大室1193-3     | 田中     | 10,770      | 1971 | S46 | 54       | 916          | 27       | 6        |
|            | 11 田中北小学校    | 大青田1536-1    | 田中     | 14,970      | 2022 | R4  | 3        | 1,198        | 36       | 7        |
|            | 12 土南部小学校    | 新逆井1-10-1    | 南部     | 5,556       | 1969 | S44 | 56       | 504          | 17       | 4        |
|            | 13 柏第七小学校    | 篠籠田723-1     | 豊四季台   | 6,104       | 1970 | S45 | 55       | 883          | 27       | 4        |
|            | 14 柏第八小学校    | 永楽台2-8-1     | 永楽台    | 5,663       | 1971 | S46 | 54       | 521          | 18       | 5        |
|            | 15 酒井根小学校    | 酒井根19-2      | 酒井根    | 5,592       | 1971 | S46 | 54       | 582          | 19       | 5        |
|            | 16 西原小学校     | 西原4-17-1     | 西原     | 6,430       | 1972 | S47 | 53       | 589          | 19       | 5        |
|            | 17 旭小学校      | 旭町6-5-17     | 旭町     | 5,560       | 1973 | S48 | 52       | 545          | 18       | 4        |
|            | 18 藤心小学校     | 藤心880-1      | 藤心     | 4,424       | 1974 | S49 | 51       | 254          | 9        | 3        |
|            | 19 中原小学校     | 中原1821-1     | 増尾     | 6,196       | 1975 | S50 | 50       | 655          | 21       | 4        |
|            | 20 酒井根西小学校   | 酒井根662-1     | 酒井根    | 5,024       | 1976 | S51 | 49       | 228          | 8        | 2        |
|            | 21 高田小学校     | 高田376-3      | 高田・松ヶ崎 | 5,094       | 1977 | S52 | 48       | 455          | 16       | 4        |
|            | 22 名戸ヶ谷小学校   | 名戸ヶ谷474-1    | 増尾     | 4,903       | 1976 | S51 | 49       | 422          | 14       | 4        |
|            | 23 増尾西小学校    | 増尾台3-5-9     | 増尾     | 6,137       | 1978 | S53 | 47       | 566          | 19       | 3        |
|            | 24 逆井小学校     | 逆井452-2      | 南部     | 5,870       | 1978 | S53 | 47       | 270          | 11       | 2        |
|            | 25 富勢東小学校    | 布施2176-2     | 富勢     | 5,075       | 1979 | S54 | 46       | 100          | 6        | 1        |
|            | 26 豊小学校      | 豊四季610-2     | 富里     | 5,048       | 1980 | S55 | 45       | 489          | 18       | 4        |
|            | 27 酒井根東小学校   | 酒井根1-2-1     | 酒井根    | 5,285       | 1981 | S56 | 44       | 383          | 13       | 3        |
|            | 28 旭東小学校     | 旭町5-3-9      | 旭町     | 4,128       | 1981 | S56 | 44       | 314          | 12       | 3        |
|            | 29 松葉第一小学校   | 松葉町5-3       | 松葉     | 6,086       | 1981 | S56 | 44       | 665          | 20       | 5        |
|            | 30 花野井小学校    | 花野井1652-34   | 田中     | 5,703       | 1982 | S57 | 43       | 304          | 12       | 3        |
|            | 31 松葉第二小学校   | 松葉町2-16      | 松葉     | 5,852       | 1982 | S57 | 43       | 592          | 19       | 6        |
|            | 32 富勢西小学校    | 布施84-2       | 富勢     | 5,432       | 1983 | S58 | 42       | 167          | 7        | 3        |
|            | 33 十余二小学校    | 柏の葉4-4-1     | 田中     | 5,463       | 1987 | S62 | 38       | 547          | 18       | 4        |
|            | 34 風早南部小学校   | 藤ヶ谷新田111-2   | 風早南部   | 5,513       | 2010 | H22 | 15       | 241          | 10       | 2        |
|            | 35 風早北部小学校   | 大井1854-1     | 風早北部   | 5,967       | 1969 | S44 | 56       | 649          | 21       | 7        |
|            | 36 手賀西小学校    | 泉541         | 手賀     | 2,792       | 1972 | S47 | 53       | 92           | 6        | 2        |
|            | 37 手賀東小学校    | 手賀479-7      | 手賀     | 3,026       | 1984 | S59 | 41       | 72           | 6        | 1        |
|            | 38 高柳小学校     | 高南台3-14-12   | 風早南部   | 5,847       | 1972 | S47 | 53       | 660          | 22       | 4        |
|            | 39 大津ヶ丘第一小学校 | 大津ヶ丘3-50     | 風早北部   | 5,644       | 1978 | S53 | 47       | 308          | 12       | 3        |
|            | 40 大津ヶ丘第二小学校 | 大津ヶ丘4-8      | 風早北部   | 4,515       | 1978 | S53 | 47       | 307          | 12       | 3        |
|            | 41 高柳西小学校    | しいの木台3-2     | 風早南部   | 4,605       | 1980 | S55 | 45       | 244          | 10       | 3        |
|            | 42 柏の葉小学校    | 十余二348-51    | 田中     | 13,980      | 2012 | H24 | 13       | 1,347        | 41       | 5        |
| 小学校42校 計   |              |              |        | 254,751     |      |     |          | 22,152       | 736      | 170      |
| 中学校        | 1 柏中学校       | 明原4-1-1      | 豊四季台   | 13,405      | 2001 | H13 | 24       | 496          | 13       | 3        |
|            | 2 柏第二中学校     | 弥生町6-6       | 新田原    | 7,953       | 1970 | S45 | 55       | 814          | 22       | 3        |
|            | 3 土中学校       | 増尾1-23-1     | 増尾     | 5,946       | 1966 | S41 | 59       | 228          | 7        | 1        |
|            | 4 富勢中学校      | 根戸467-1      | 富勢     | 7,230       | 1966 | S41 | 59       | 479          | 14       | 4        |
|            | 5 田中中学校      | 大室249-9      | 田中     | 6,780       | 1970 | S45 | 55       | 652          | 18       | 4        |
|            | 6 光ヶ丘中学校     | 光ヶ丘4-23-1    | 光ヶ丘    | 6,670       | 1968 | S43 | 57       | 555          | 15       | 3        |
|            | 7 柏第三中学校     | 篠籠田987-1     | 豊四季台   | 7,423       | 1972 | S47 | 53       | 546          | 15       | 3        |
|            | 8 柏第四中学校     | 名戸ヶ谷1-6-8    | 永楽台    | 6,237       | 1973 | S48 | 52       | 415          | 12       | 4        |
|            | 9 南部中学校      | 南増尾6-16-1    | 南部     | 6,212       | 1974 | S49 | 51       | 249          | 8        | 2        |
|            | 10 柏第五中学校    | 高田919-1      | 高田・松ヶ崎 | 6,695       | 1977 | S52 | 48       | 544          | 16       | 2        |
|            | 11 酒井根中学校    | 酒井根1-3-1     | 酒井根    | 7,599       | 1978 | S53 | 47       | 653          | 18       | 4        |
|            | 12 西原中学校     | 西原6-13-1     | 西原     | 6,889       | 1979 | S54 | 46       | 519          | 14       | 2        |
|            | 13 逆井中学校     | 逆井555        | 藤心     | 7,184       | 1981 | S56 | 44       | 613          | 16       | 5        |
|            | 14 松葉中学校     | 松葉町3-14      | 松葉     | 7,268       | 1981 | S56 | 44       | 660          | 18       | 4        |
|            | 15 中原中学校     | 中原1816-2     | 増尾     | 6,457       | 1986 | S61 | 39       | 401          | 12       | 4        |
|            | 16 豊四季中学校    | 豊四季287-7     | 新富     | 7,050       | 1990 | H2  | 35       | 473          | 13       | 3        |
|            | 17 風早中学校     | 塚崎1319       | 風早北部   | 5,768       | 1967 | S42 | 58       | 307          | 10       | 2        |
|            | 18 手賀中学校     | 柳戸690        | 手賀     | 3,880       | 1968 | S43 | 57       | 80           | 3        | 2        |
|            | 19 大津ヶ丘中学校   | 大津ヶ丘1-25     | 風早北部   | 7,128       | 1978 | S53 | 47       | 533          | 16       | 3        |
|            | 20 高柳中学校     | 高南台1-1-1     | 風早南部   | 6,646       | 1981 | S56 | 44       | 519          | 15       | 3        |
|            | 21 柏の葉中学校    | 柏市十余二337-93  | 田中     | 8,866       | 2018 | H30 | 7        | 403          | 13       | 2        |
| 中学校21校 計   |              |              |        | 149,286     |      |     |          | 10,139       | 288      | 63       |
| 1 柏高等学校    | 船戸山高野325-1   | 田中           | 19,985 | 1977        | S52  | 48  | 938      | 29           | -        |          |
| 高等学校1校 計   |              |              |        | 19,985      |      |     |          | 966          | 29       | -        |
| 学校施設64校 合計 |              |              |        | 424,022     |      |     |          | 33,257       | 1,053    | 233      |

柏市教育委員会作成

図表 25 児童生徒数の長期推計(令和6年度版)(p.56)



柏市教育委員会作成

柏市の児童生徒数は、昭和59年度の50,970人をピークに減少しており、令和6年度は32,419人となっています(令和7年度は32,291人で、ピーク時から約36.6%減少)。今後も減少傾向であり、約40年後の令和46年度には現在の約7割の22,222人まで減少する予測となっています。

地域ごとにみると、児童生徒数の変化は中学校区ごとに異なり、市北部の田中中学校区(田中中、田中小、田中北小、花野井小)・柏の葉中学校区(柏の葉中、柏の葉小)や柏駅の徒歩圏内にあたる柏中学校区(柏中、柏第一小、旭東小)・柏第三中学校区(柏第三中、柏第六小、柏第七小)などでは増加する見込みとなっています。一方で、南部及び沼南地域では、今後、全エリアで減少する見込みとなっています。

図表26 柏市としての望ましい学校規模・通学距離(p.56、57)

【望ましい学校規模】

- ✓ 小学校:1学年当たり3学級から4学級 (1校当たり18学級から24学級)
- ✓ 中学校:1学年当たり4学級から6学級 (1校当たり12学級から18学級)
- ✓ 義務教育学校(前期)1学年当たり3学級から4学級  
(後期)1学年当たり4学級から6学級 (1校当たり30学級から42学級)

【望ましい通学距離】

- ✓ 小学校:2km以内      中学校:6km以内

※ 小学生の通学距離と時間に関する調査結果や、保護者へのアンケート結果を踏まえ設定。

※ 保護者へのアンケート結果や、自転車通学の運用状況を踏まえ設定。中学校では、学校ごとに定める一定の通学距離を超える生徒で、自転車通学を希望する場合には、保護者の責任のもとで、各学校・地域の道路状況等を踏まえ、各校長が自転車通学について判断・許可。

「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」より

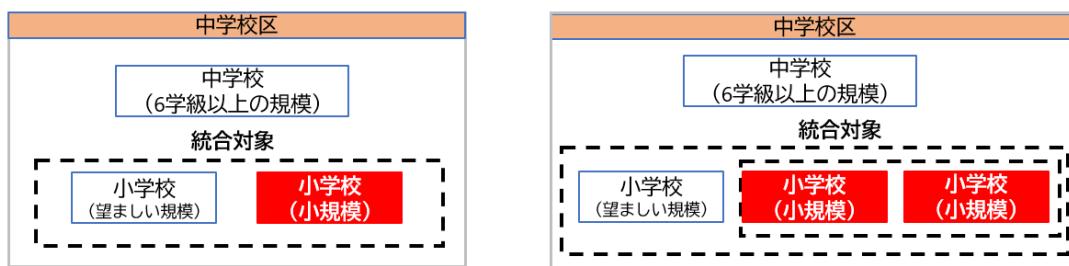
■ **小規模校** 小学校:17 学級以下 中学校:11 学級以下

一定の集団規模を確保するため、以下のいずれかの方法を基本に検討を進めます。

地域や学校の実情等を踏まえ、小規模校として引き続き存続することが適当と判断する場合には、小規模校での課題に対する教育施策の充実を検討します。

**A：小学校同士の統合**

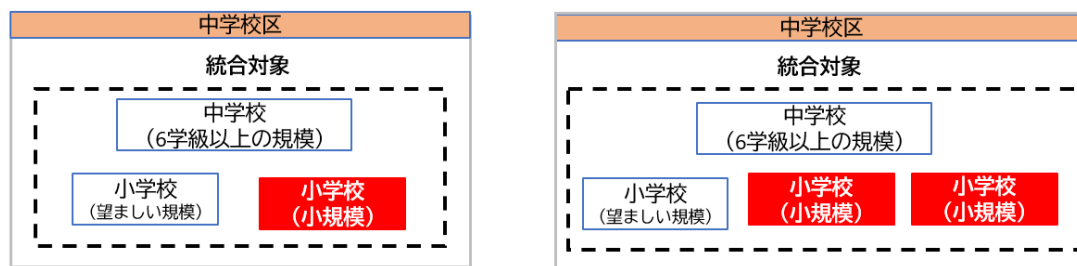
・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校について、同一中学校区内の小学校との統合を検討する



※ 地域の実情や施設の状況等を踏まえ、通学区域の調整や中学校を含めた統合による義務教育学校の設置について、柔軟かつ慎重に検討する

**B：施設一体型の義務教育学校の設置**

・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校または中学校があり、かつ、通学区域や学校の立地等を総合的に勘案し、義務教育学校の設置が適当と判断される場合において、同一中学校区内の小学校と中学校を統合した義務教育学校の設置を検討する



**C：通学区域の再編**

・将来にわたるエリアごとの児童生徒数をもとに、学校の配置や数は変えず、小規模校と当該校に隣接する学校の通学区域を再編する  
 ・通学区域の再編に当たっては、地域コミュニティとの整合を十分に考慮する

■ **大規模校** 小学校:25 学級以上 中学校:19 学級以上

円滑な学校運営や子どもたちへのきめ細やかな支援を図るため、将来にわたる児童生徒数等も勘案し、以下の方策を基本とし、学校及び地域の実情に即した最適な方策を検討します。

- 《方策》
- ・必要な学校敷地及び教室等の学校施設の確保
  - ・必要な教職員の配置
  - ・学区外就学の制限

※上記対応が困難な場合には、校舎等の増築、通学区域の変更、学校の分離新設等の対応を検討します。

図表27 学校給食基本方針(p.58)

|   |
|---|
| <p><b>学校給食の目標</b><br/>安全・安心でおいしい給食を将来にわたり提供し、子どもの健やかな成長につなげる</p> <p><b>方針1 安全・安心な給食を提供する</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・異物混入や食中毒等の発生を防止するため、学校給食衛生管理基準に適合した施設や設備を整備し、HACCP（※1）の概念に基づき、衛生管理を徹底した環境で調理します。また、調理員が安心して仕事しやすい環境で作業することが安全・安心な給食につながるため、作業効率や安全性等を向上させた働きやすい調理場を目指します。</li></ul> <p><b>方針2 栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達や健康の保持増進、正しい食習慣の形成に大きな役割を果たします。このため、栄養のバランスだけでなく、調理方法の工夫によりおいしい給食を提供します。</li></ul> <p><b>方針3 食物アレルギーに対応した給食を提供する</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全を最優先として、食物アレルギーを持つ児童生徒にも可能な限り対応します。このため、文部科学省の「食物アレルギー対応指針」等に基づく施設を整備します。また、栄養士の充実を図り、適切なアレルギー対応が実施できる体制を整備します。</li></ul> <p><b>方針4 食育を推進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校給食を「生きた教材」として効果的に活用した食育を推進します。このため、調理の様子を見ることができ環境等を整備し、施設見学や給食の試食体験を通して、学校給食に対する理解を深めます。また、地域と協力しながら、地産産物を積極的に活用するなど、地産地消の取組を促進します。</li></ul> <p><b>方針5 将来にわたり安定的な給食提供体制を構築する</b></p> <p>本市の児童生徒数は、今後減少していくことが見込まれているとともに、調理の担い手不足が懸念されるため、財政負担にも配慮しながら、長期的な視点に立った合理的で効率的な施設整備と運営を行います。</p> |
|---|

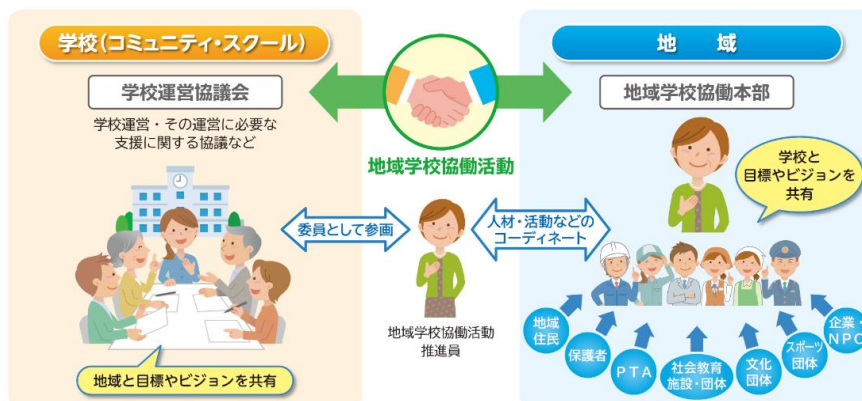
※1 HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）とは

食品等事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。令和3年6月1日から、原則としてすべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理に取り組むことになっています。

「柏市学校給食将来構想改訂版」(令和6年3月)より

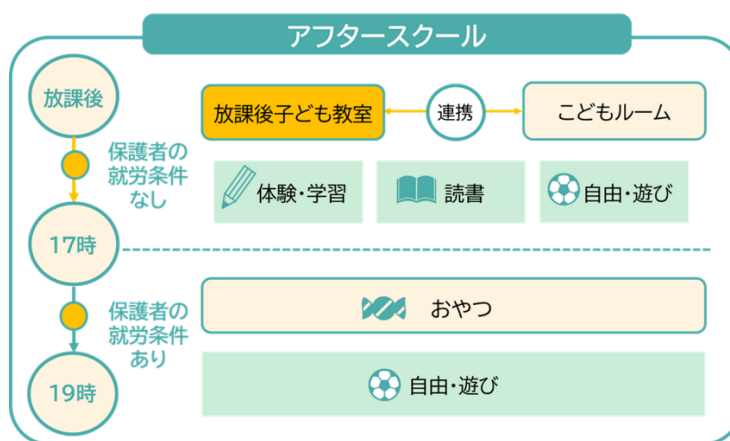
基本目標5 家庭・地域との連携・協働の推進

図表28 コミュニティ・スクールの概要(p.59)



文部科学省「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」より

図表29 柏市のアフタースクール事業概要(p.61)



柏市教育委員会作成

図表30 柏市制服バンク(p.63)



柏市教育委員会作成

## 2 意見聴取の実施

### (1) 教育に関するアンケート調査

#### I 調査の概要

##### 1 調査の目的

「教育振興計画」の次期計画策定に当たり、有意義かつ実効性のある計画とするため

##### 2 調査対象

- ・ 柏市に住民登録をされている 16 歳以上の市民
- ・ 市立小中高等学校に通う児童生徒（小学 2 年生・ 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生）
- ・ 市立小中高等学校の教職員

##### 3 調査期間

令和 6 年 12 月 5 日～令和 6 年 12 月 27 日

##### 4 調査方法

郵送による配布、郵送・WEB による回収

##### 5 回収状況

| 対象     | 配布数      | 有効回答数   | 有効回答率 |
|--------|----------|---------|-------|
| 全体     | 17,243 通 | 9,623 通 | 55.8% |
| 1 市民   | 4,000 通  | 1,574 通 | 39.4% |
| 2 小中学生 | 10,049 通 | 6,874 通 | 68.4% |
| 3 高校生  | 320 通    | 260 通   | 81.3% |
| 4 教職員  | 2,874 通  | 915 通   | 31.8% |

##### 6 備考

アンケート調査は、「生涯学習推進計画」及び「芸術文化振興計画」の次期計画策定のための調査も合わせて実施していますが、本資料編においては、「学校での教育」及び「地域との関わり」に関する設問だけを掲載しています。

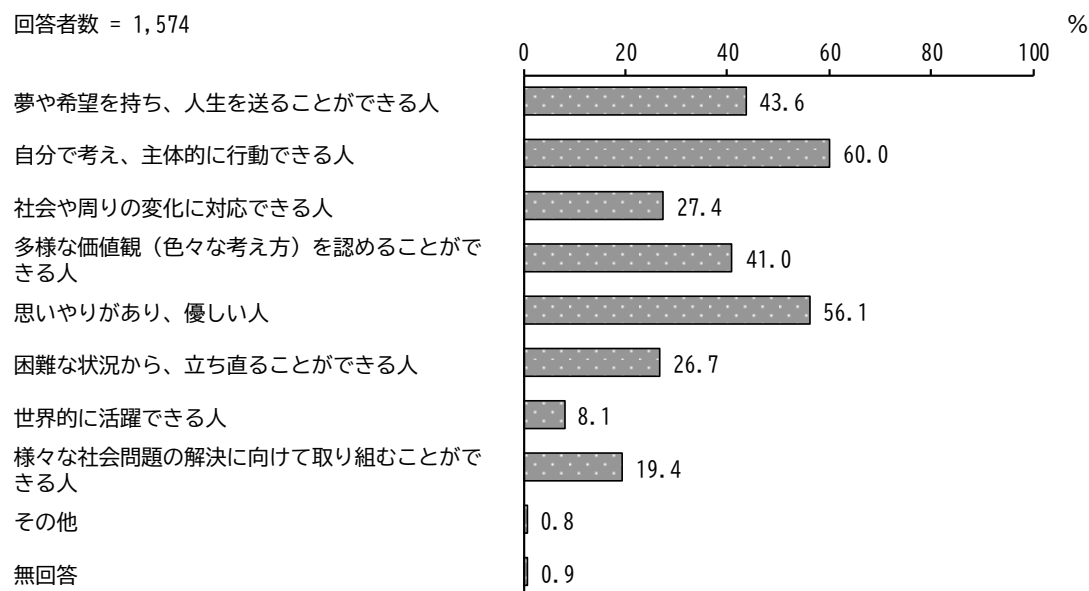
## II 調査結果

### 1 市民

#### (1) 学校での教育について

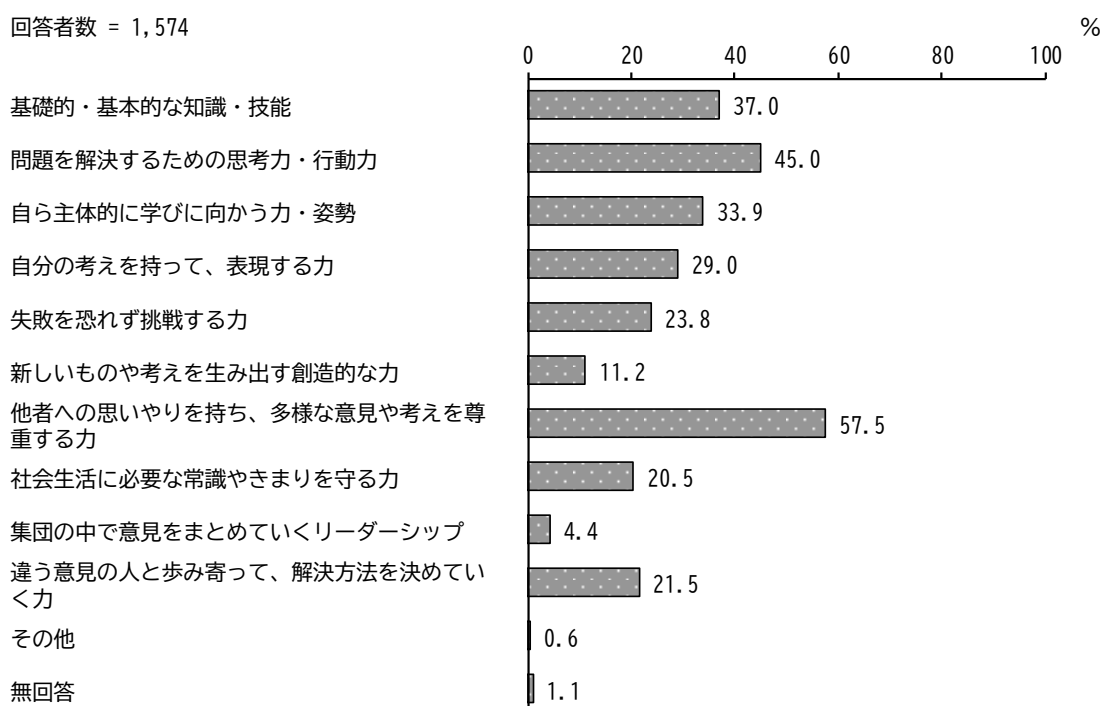
問1 将来の柏市を考えたとき、子どもたちにどのような大人になってほしいですか。(〇は3つまで)

回答者数 = 1,574

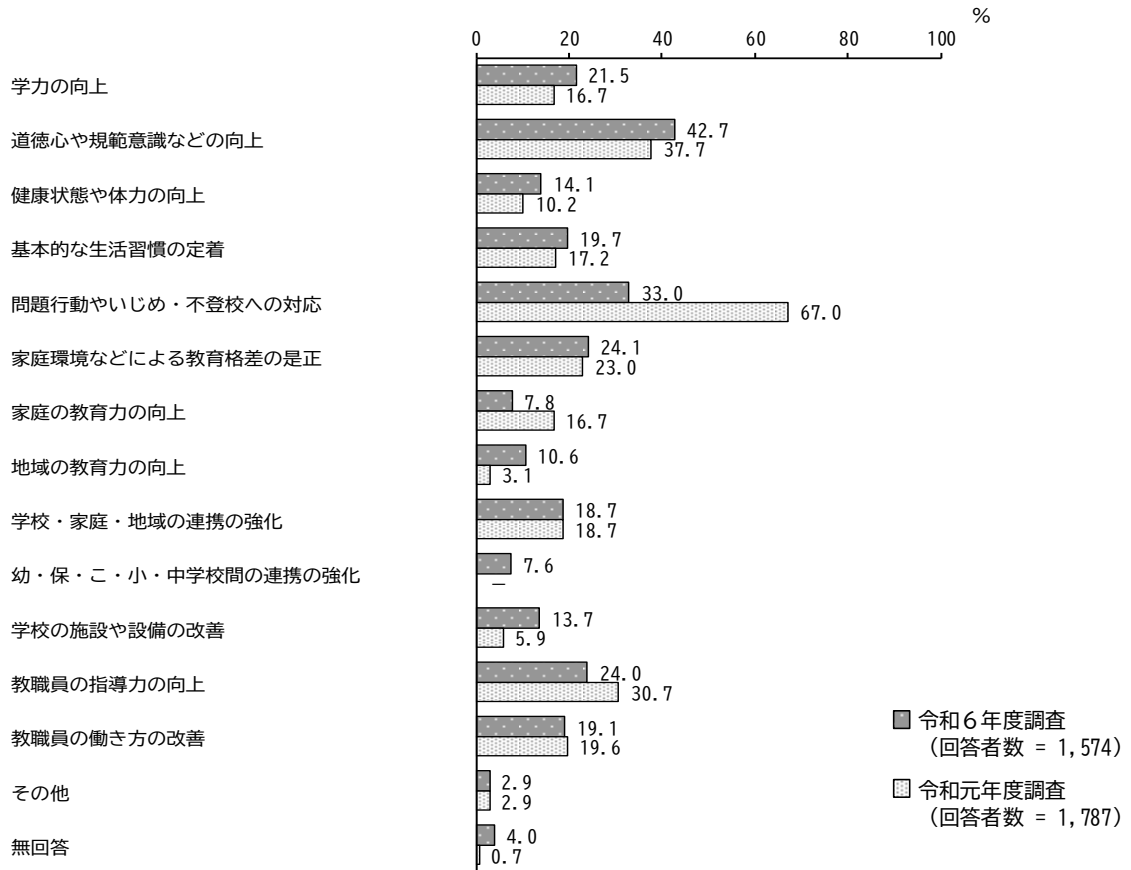


問2 問1のような大人になるためには、どのような資質や能力が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

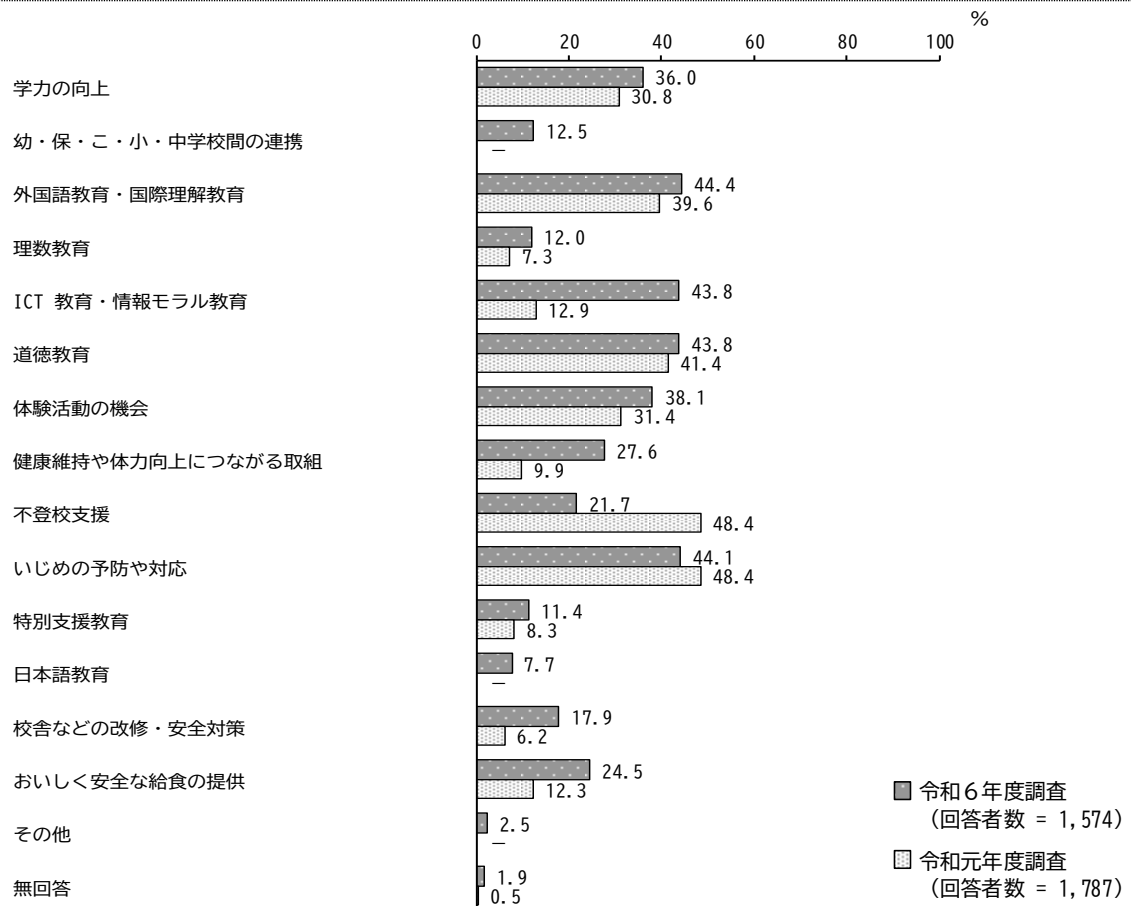
回答者数 = 1,574



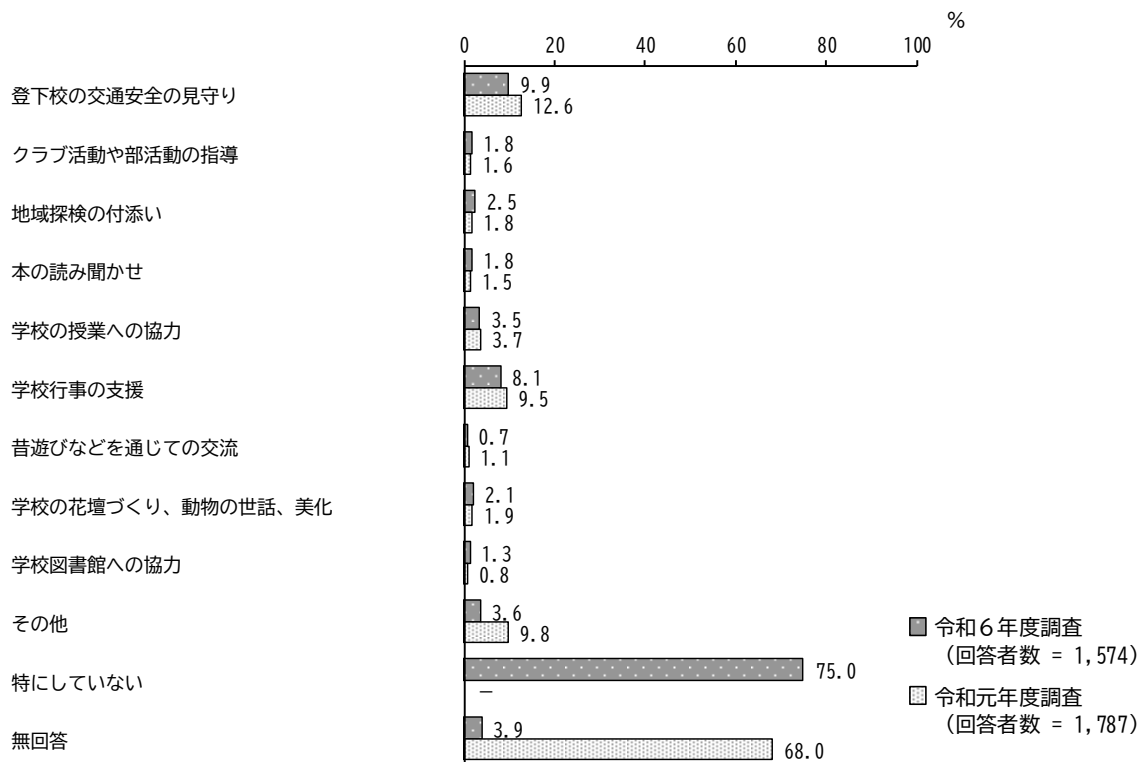
問3 柏市における教育的課題だと感じるものは何ですか。(〇は3つまで)



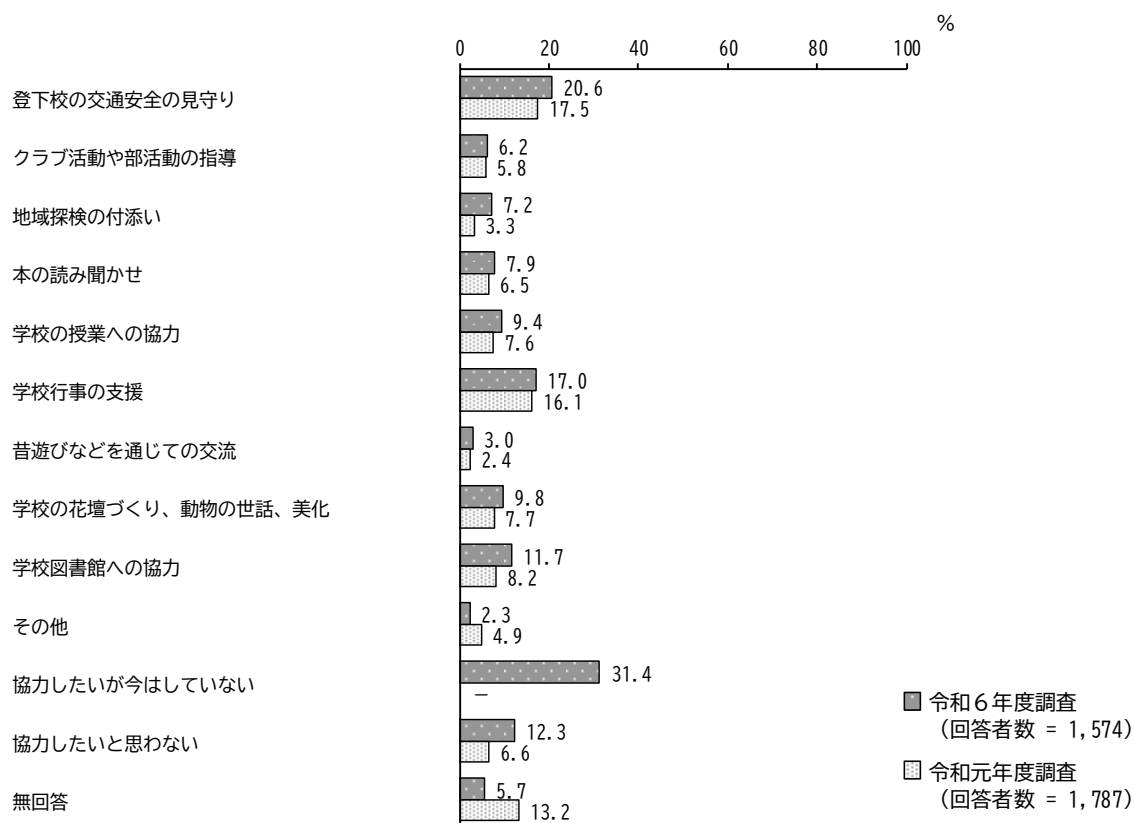
問4 あなたは、小中学校での教育において、どの取組を特に充実させるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)



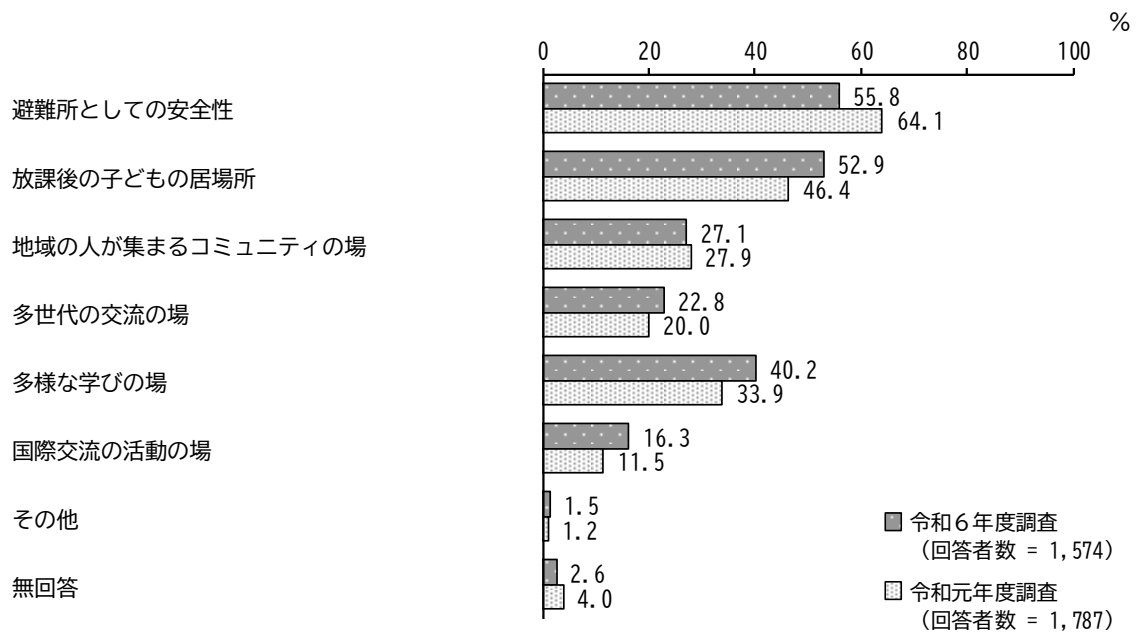
問5 あなたは、学校に対して協力していることがありますか。(〇はいくつでも)



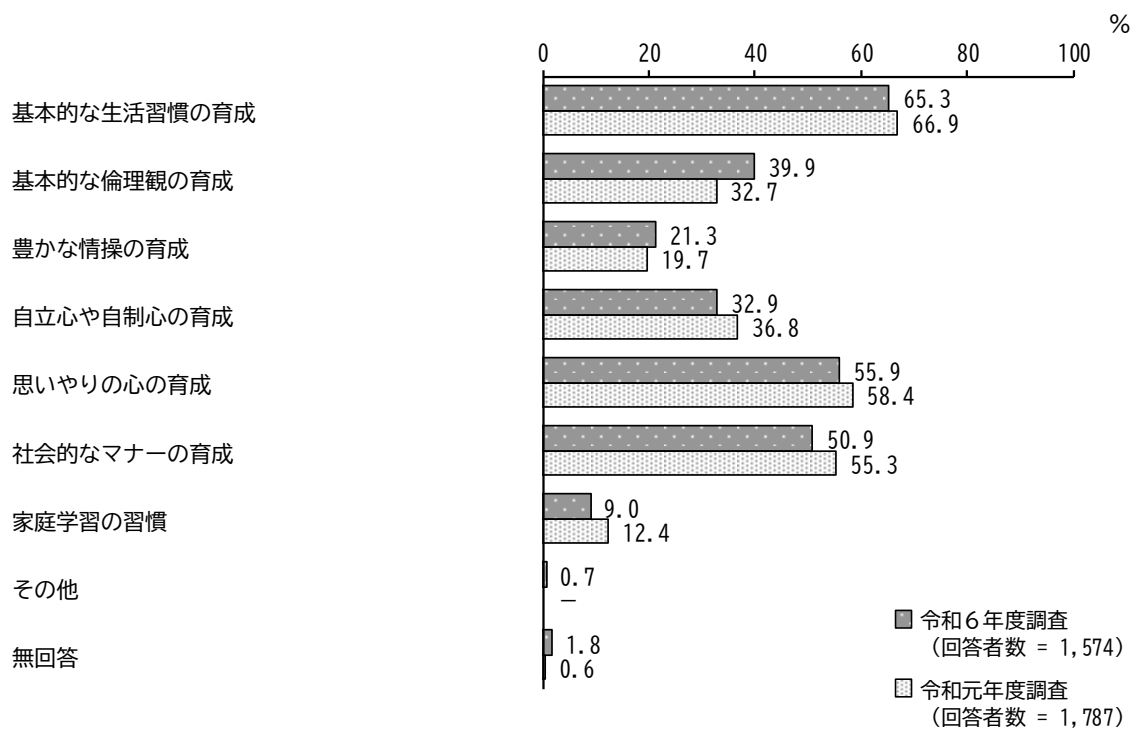
問6 あなたは、学校に対して協力してもよいと思うことがありますか。(〇は3つまで)



問7 あなたは、学校に対して教育以外にどのようなことを期待していますか。(〇は3つまで)

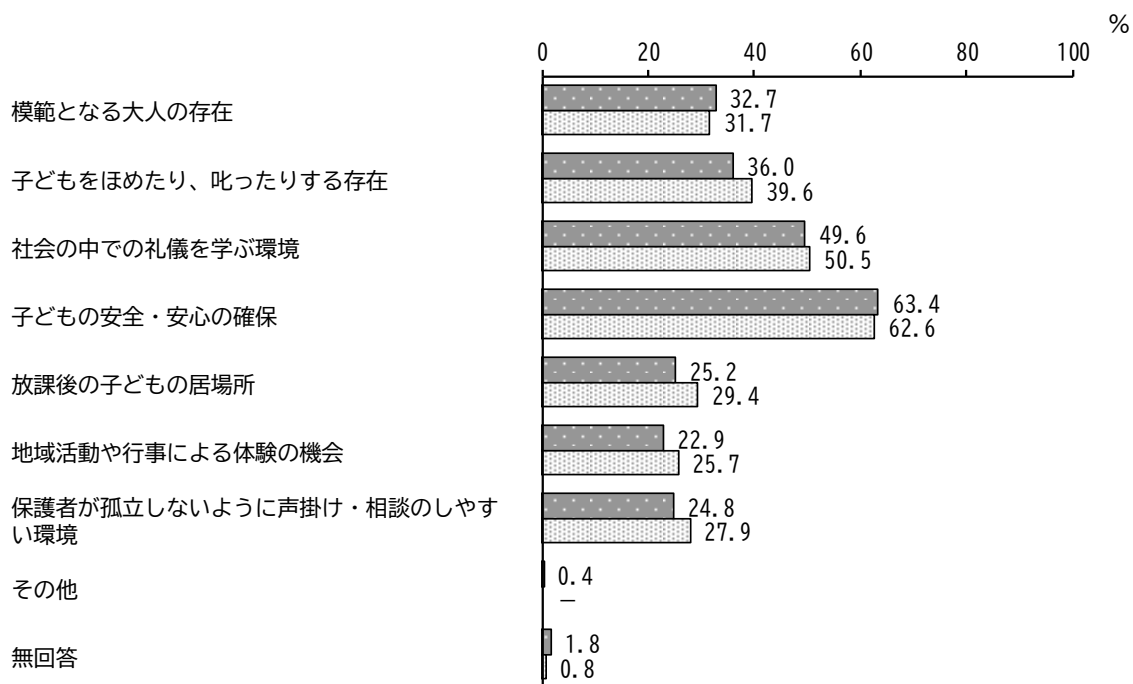


問8 あなたは、家庭における子どもの教育について、何が重要だと思いますか。(〇は3つまで)



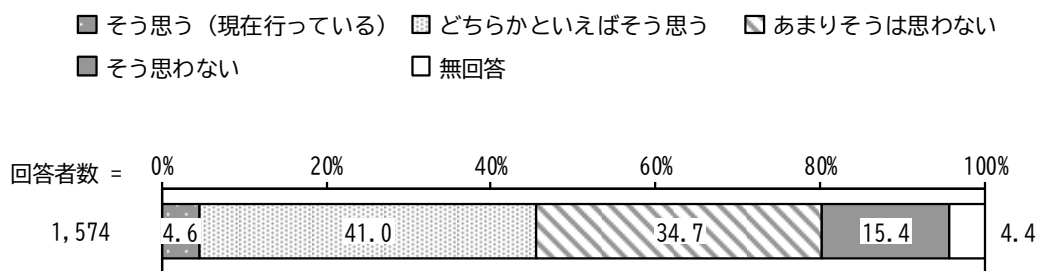
※令和元年度調査では「その他」はありませんでした。

問9 あなたは、地域における子どもの教育について、何が大事だと思いますか。(〇は3つまで)



※令和元年度調査では「その他」はありませんでした。

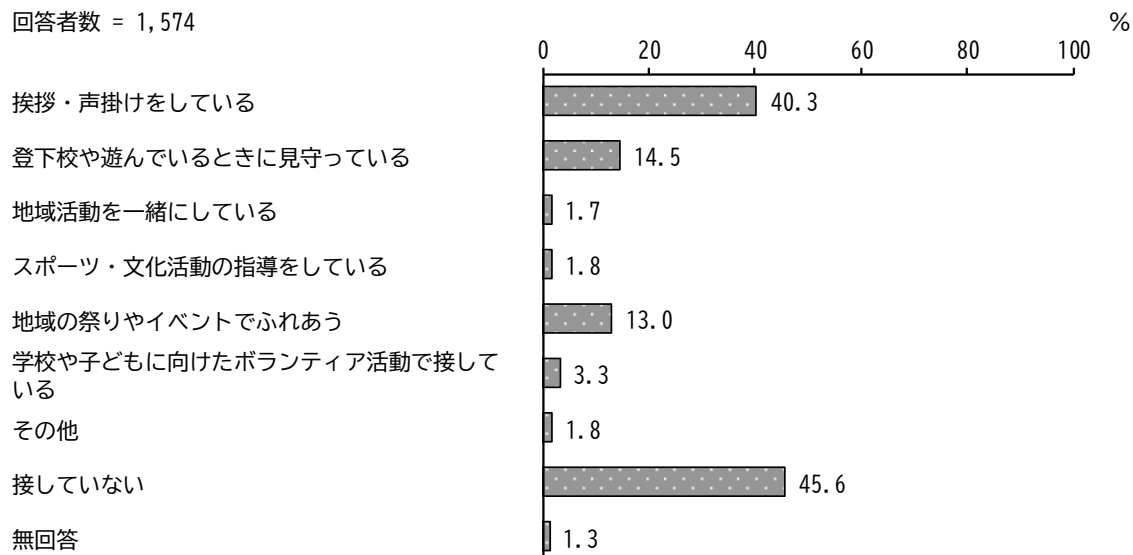
問10 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）などの地域の教育活動に参加したり、学校支援ボランティアなどに協力したいと思いますか。(〇は1つ)



## (2) 地域との関わりについて

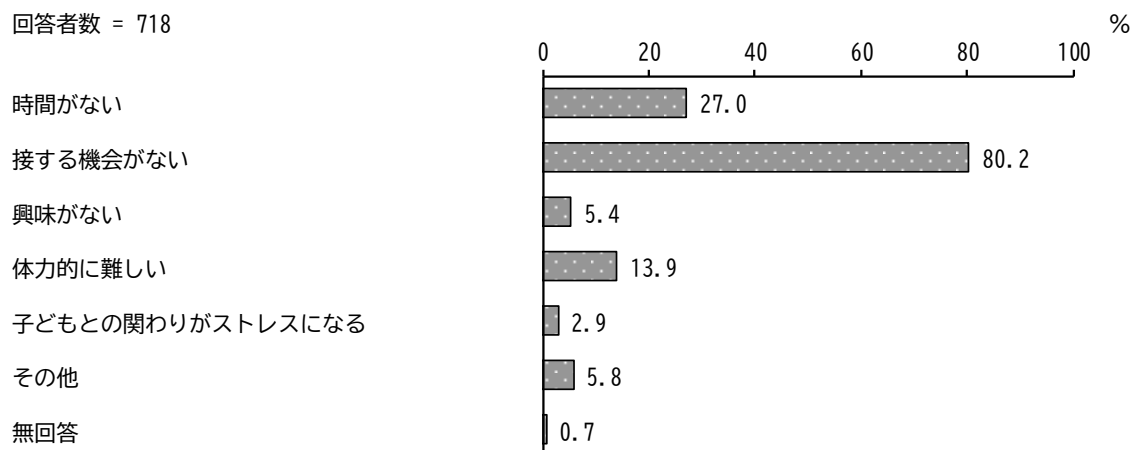
問 11 あなたは、普段、地域の子ども（小・中学生）とどのように接していますか。（○は3つまで）

回答者数 = 1,574



問 12 子どもと接していない理由を教えてください。（○は3つまで）

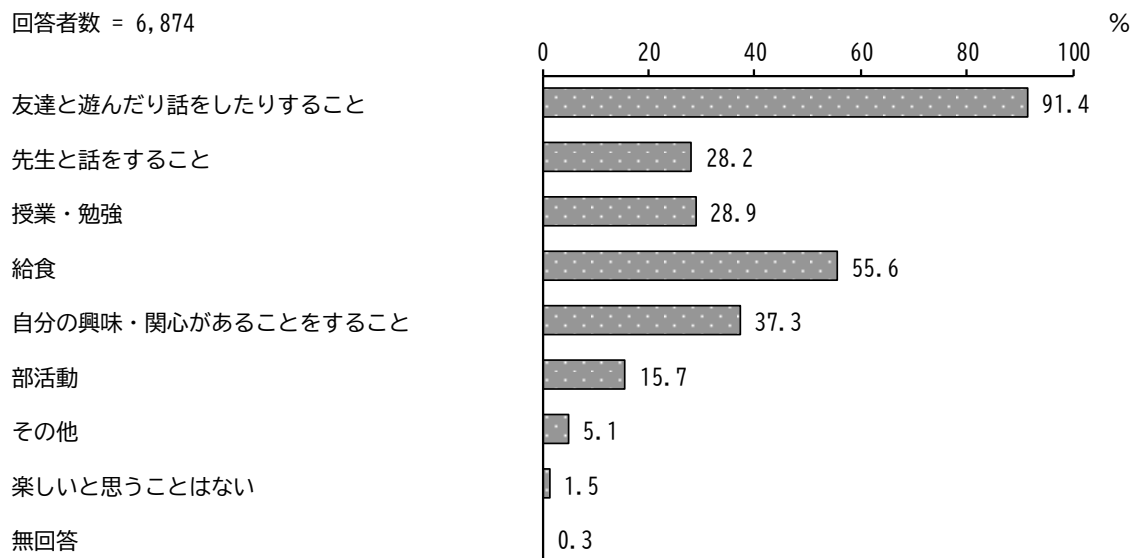
回答者数 = 718



## 2 小中学生

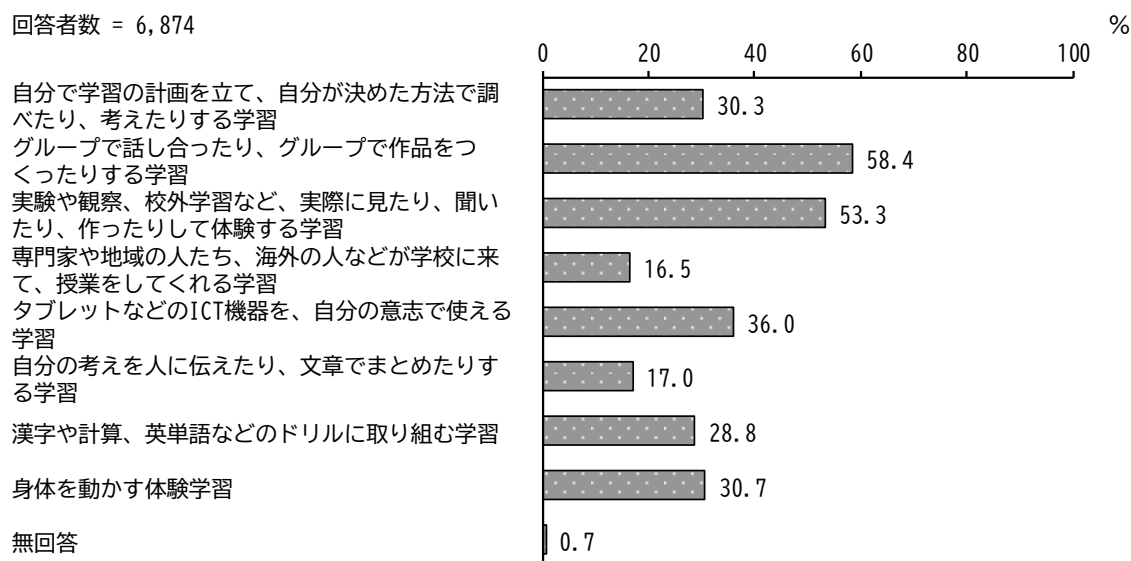
## (1) 学校での生活について

問2 あなたが学校で楽しいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)



※小学2年生、小学5年生へのアンケートでは「部活動」はありませんでした。

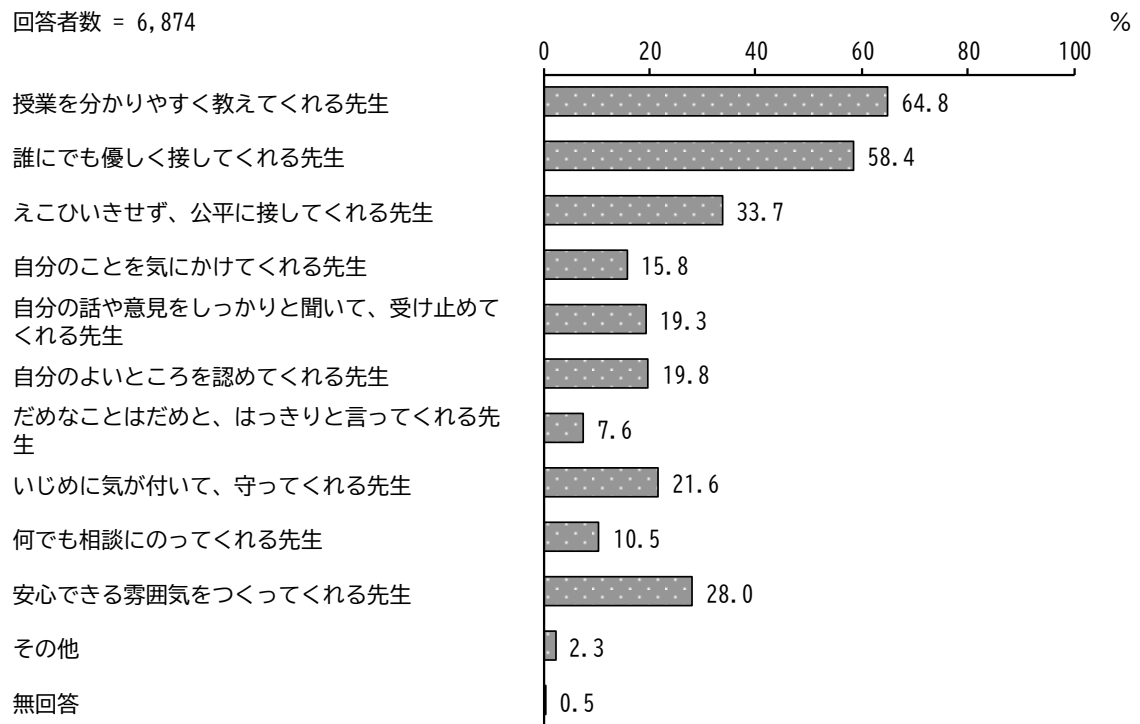
問3 学校の授業はどんな勉強方法だと、よりわかりやすいと思いますか。(〇は3つまで)



※問1は、回答者の学校名を聞いた設問のため掲載を割愛しています。

問4 あなたがいいなと思う先生はどんな先生ですか。(○は3つまで)

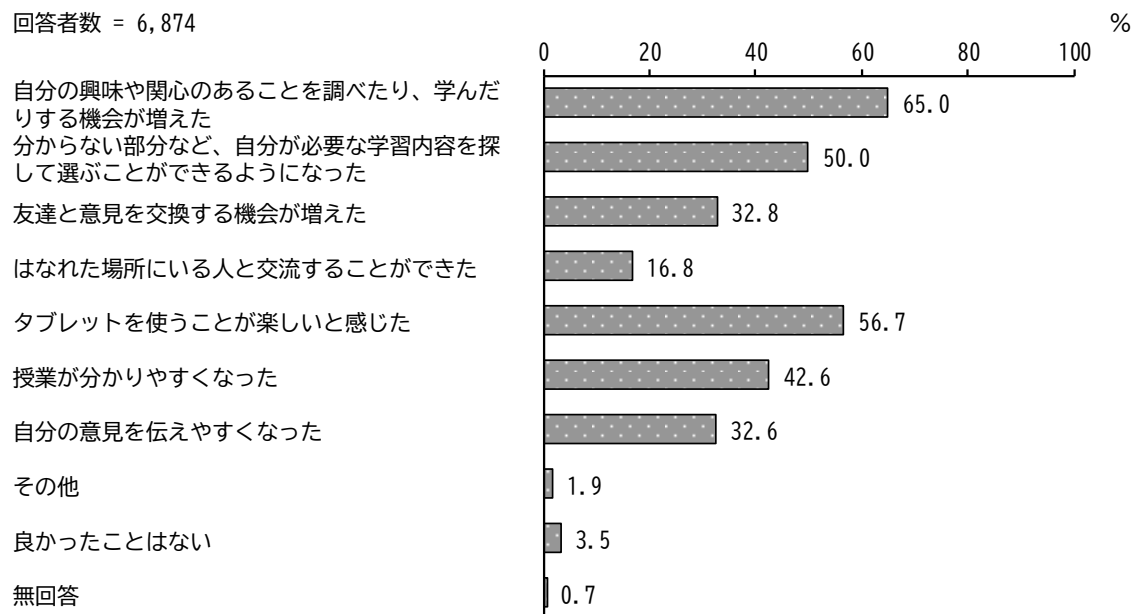
回答者数 = 6,874



※小学5年生、中学生では「いじめに気が付いて、守ってくれる先生」はありませんでした。

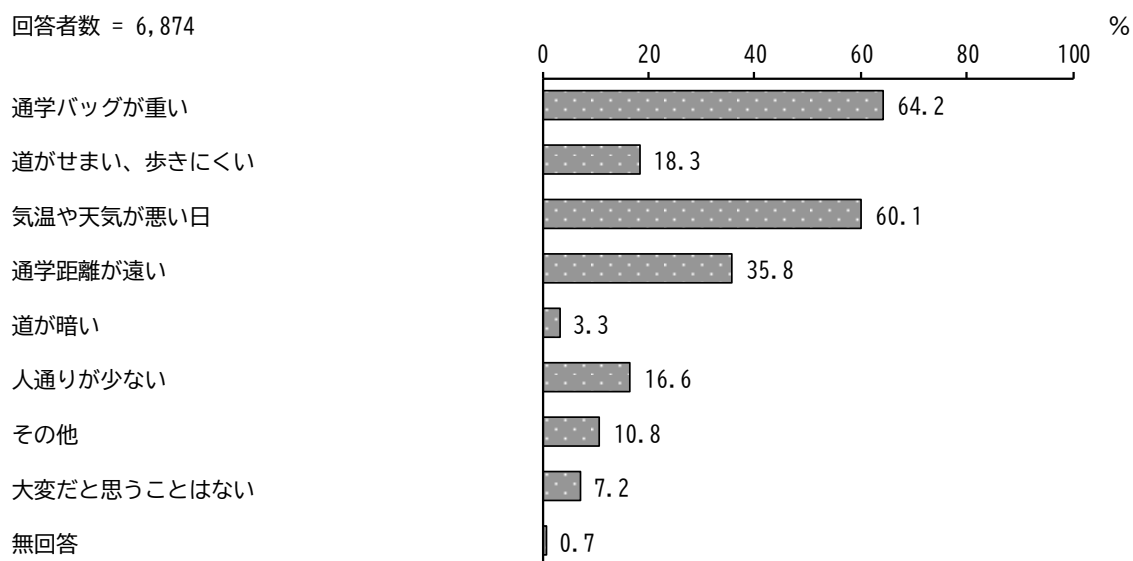
問5 タブレットを使った授業を受けて良かったことは何ですか。(○はいくつでも)

回答者数 = 6,874



## 問6 学校の登下校時に大変だと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 6,874



※小学2年生、小学5年生では「道が暗い」はあり

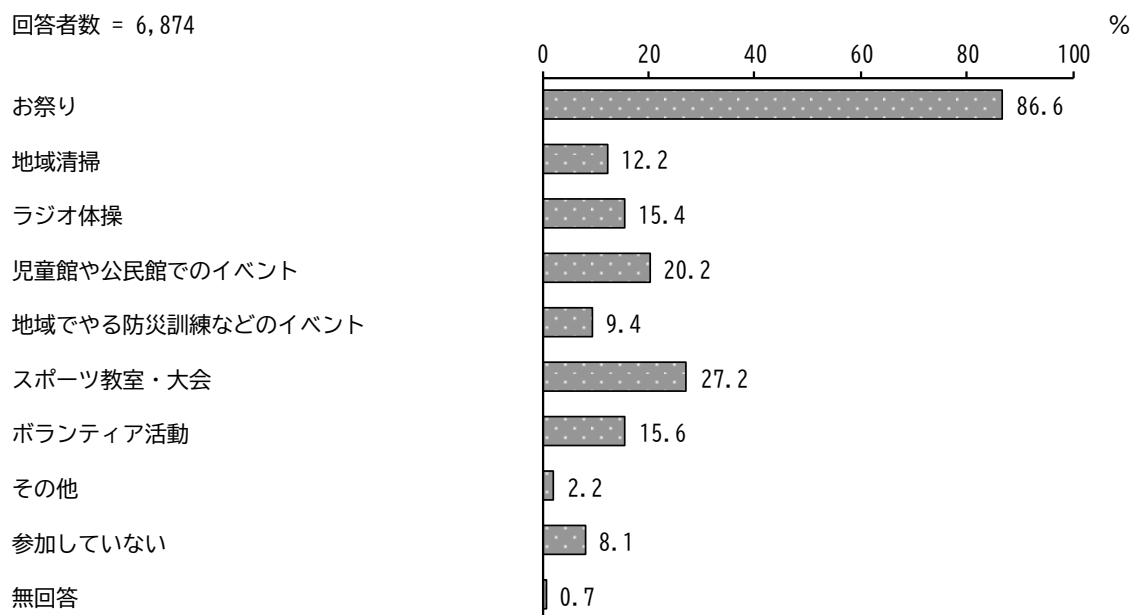
## 問7 “こんな学校だったらいいな”と思うのは、どんな学校ですか。(自由記述)

(例：いじめがない学校、すてきな先生がいる学校、居心地がよい学校 など)

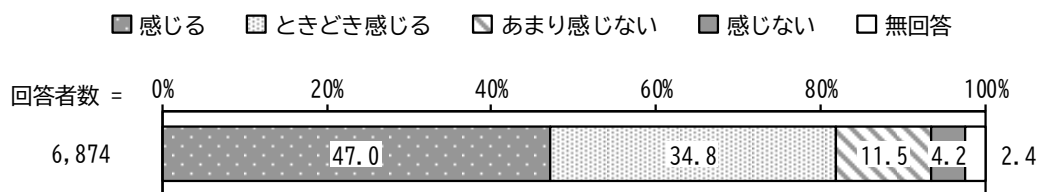
|   | カテゴリ                  | 学年別件数 |       |       |
|---|-----------------------|-------|-------|-------|
|   |                       | 小学2年生 | 小学5年生 | 中学1年生 |
| 1 | いじめがない学校              | 870   | 800   | 448   |
| 2 | みんな仲良い学校<br>楽しく、明るい学校 | 573   | 397   | 315   |
| 3 | 優しい先生がいる学校            | 219   | 275   | 142   |
| 4 | 公平・平等で、差別のない学校        | —     | 162   | 116   |
| 5 | 広く、設備の充実した学校          | 15    | 106   | 91    |

## (2) 地域の人との関わり方について

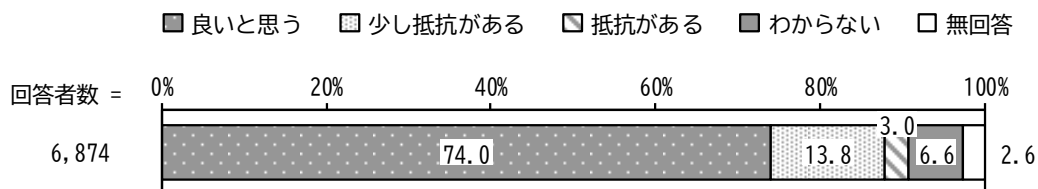
問8 どんな地域のイベントなどに参加していますか。(〇はいくつでも)



問9 あなたは、地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じますか。(〇は1つ)

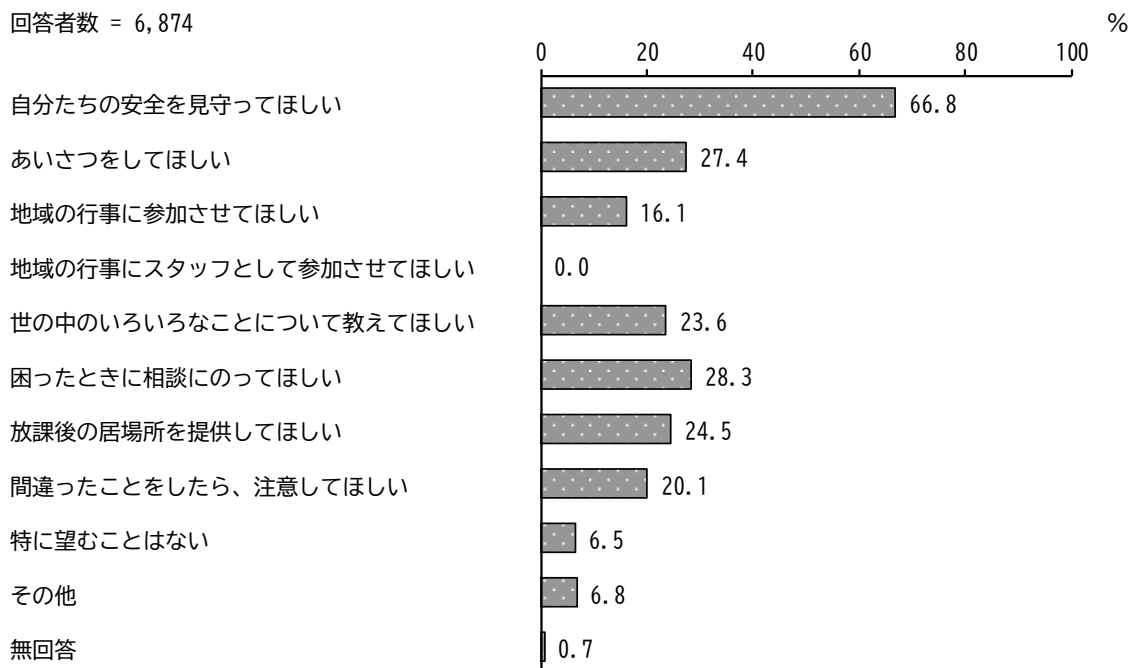


問10 学校の中に地域の大人(授業のお手伝いやボランティアなど)がいることをどう思いますか。(〇は1つ)



問11 あなたが地域の大人に望むことは何ですか。(〇は3つまで)

回答者数 = 6,874

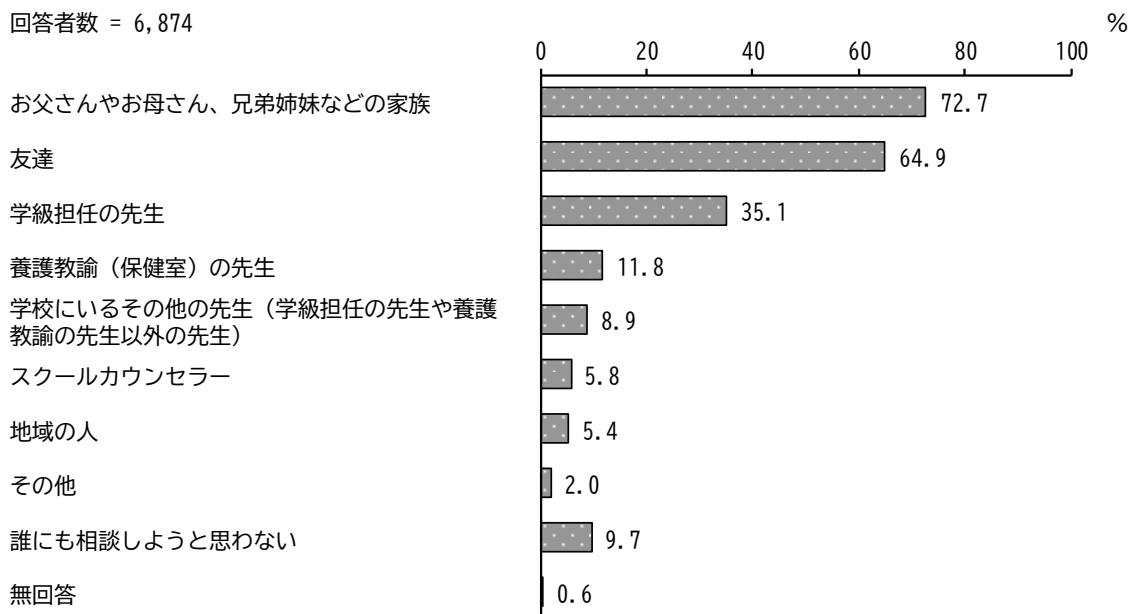


※小学2年生、小学5年生では「地域の行事にスタッフとして参加させてほしい」はありませんでした。

(3) あなた自身のことについて

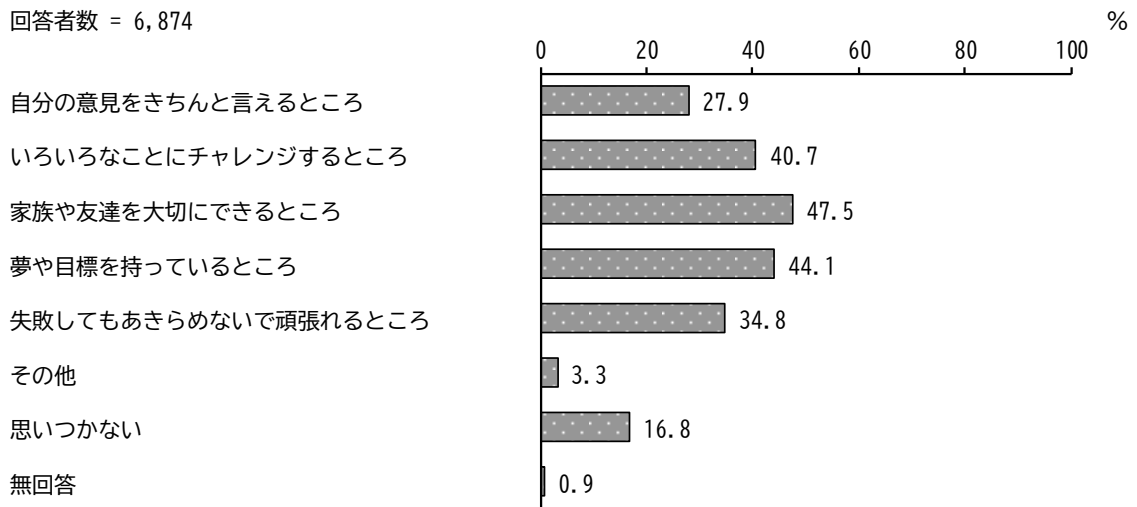
問18 あなたは困ったことがあったとき、誰に相談しやすいですか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 6,874



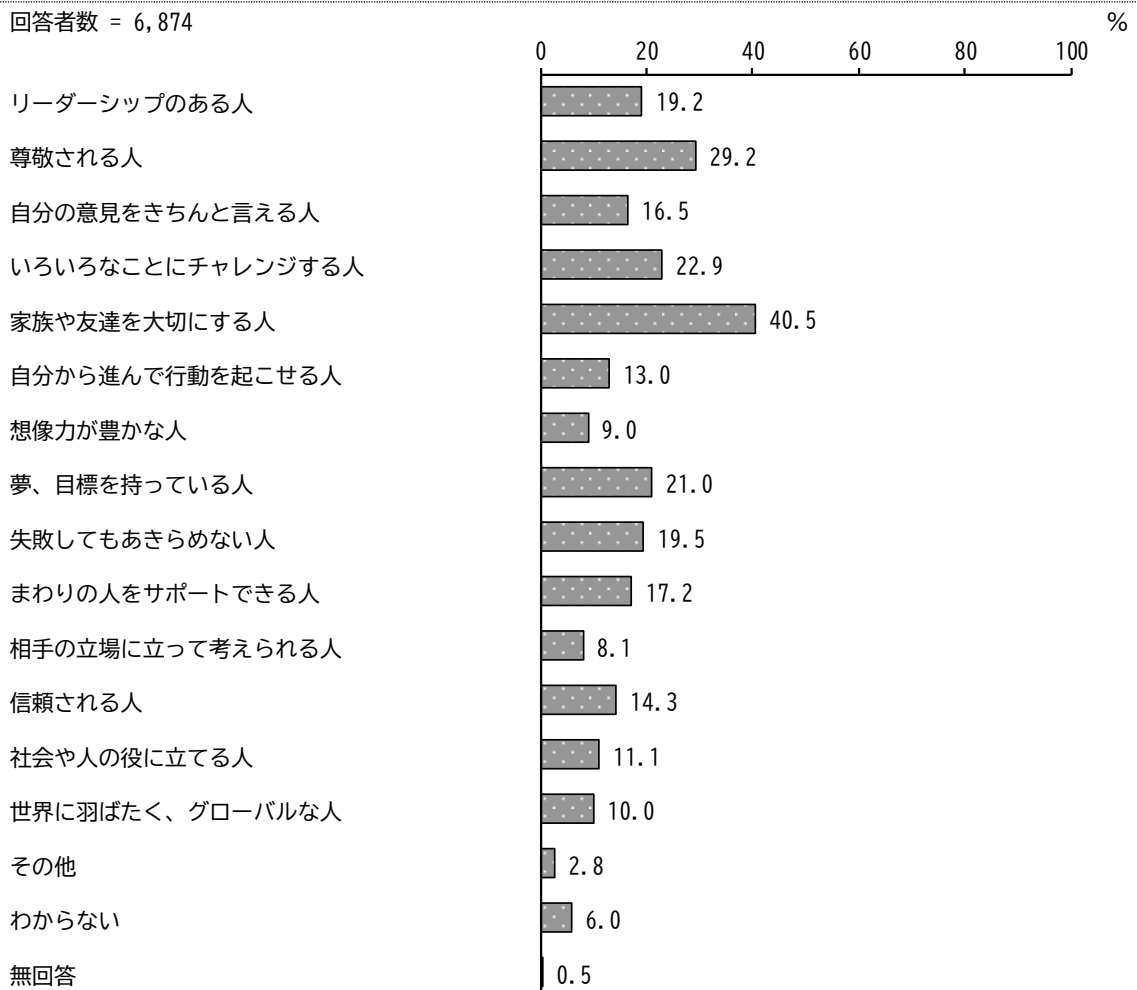
問 19 あなたのよいところはどんなところだと思いますか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 6,874



問 20 将来はどんな人になりたいですか。(〇は3つまで)

回答者数 = 6,874

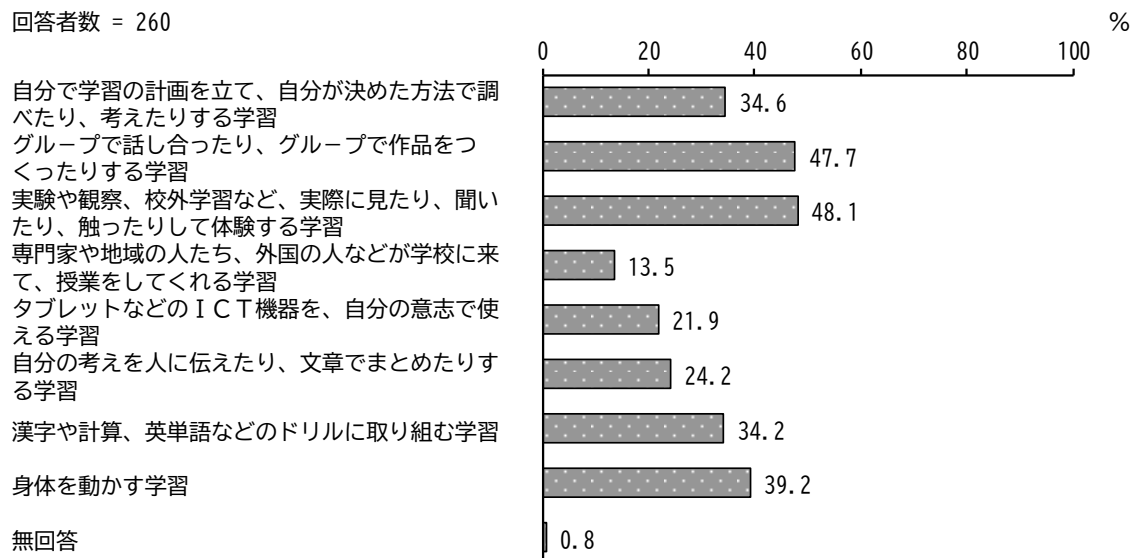


### 3 高校生

#### (1) 学校での生活について

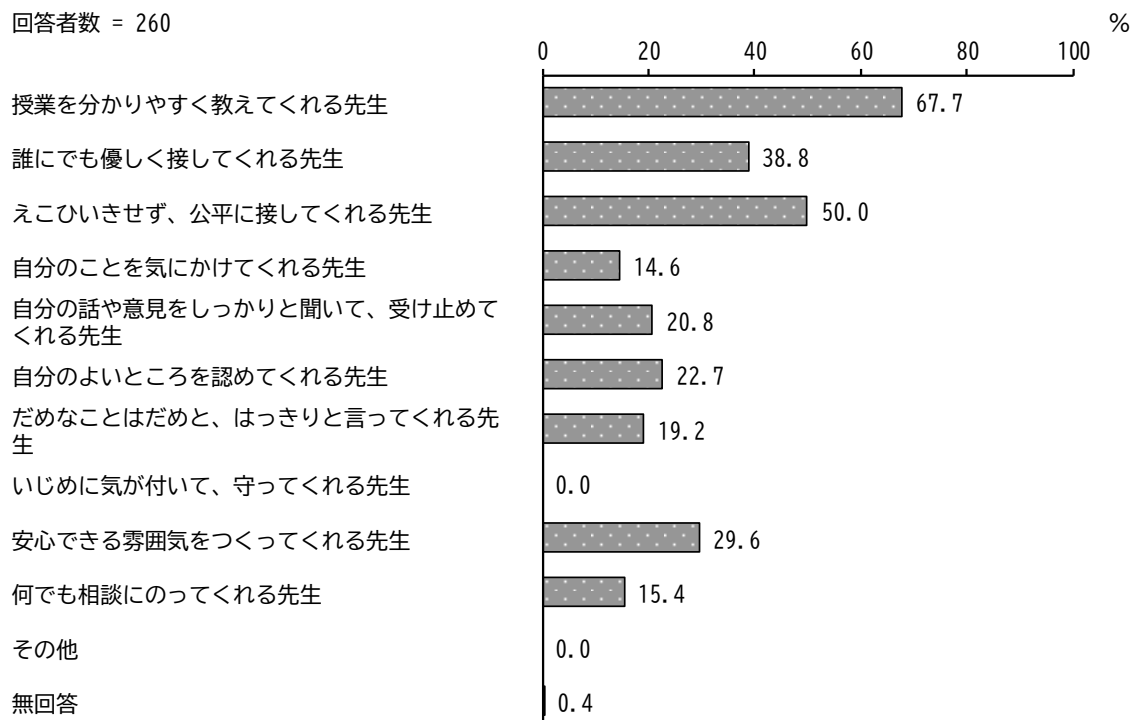
問1 あなたはどんな学び方だと、より理解が進むと思いますか。(○は3つまで)

回答者数 = 260



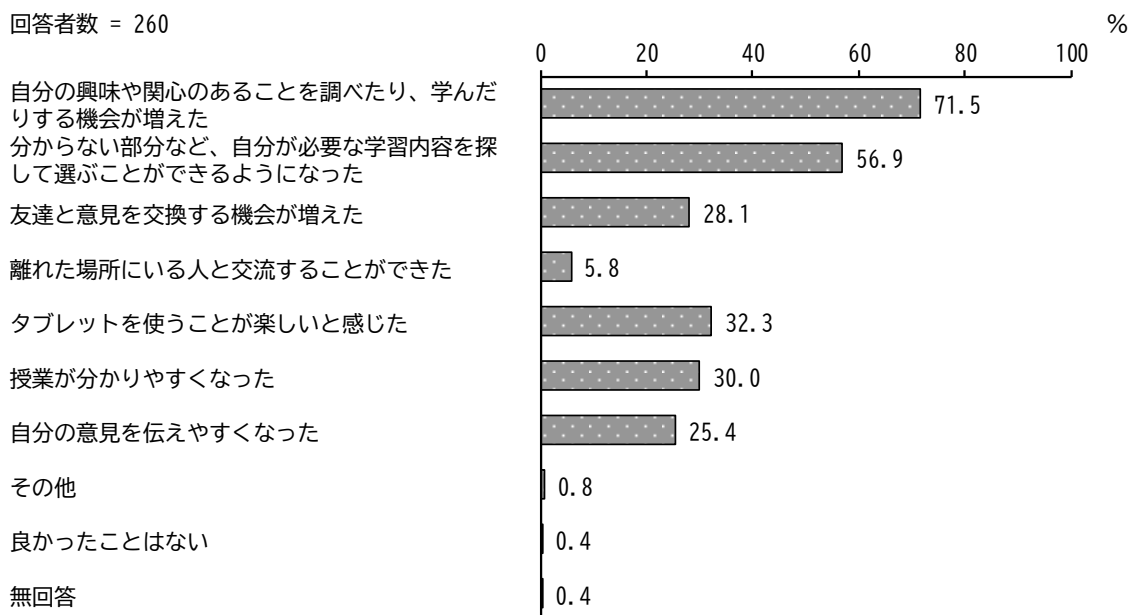
問2 あなたがいいなと思う先生はどんな先生ですか。(○は3つまで)

回答者数 = 260



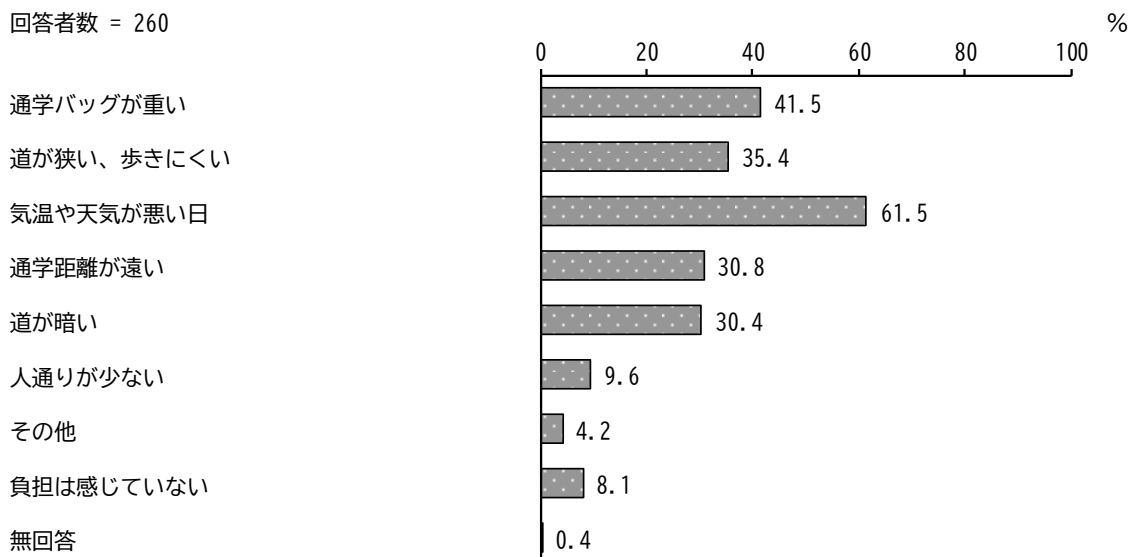
問3 タブレットを使った授業を受けて良かったことは何ですか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 260



問4 学校の登下校時に負担となっていることは何ですか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 260



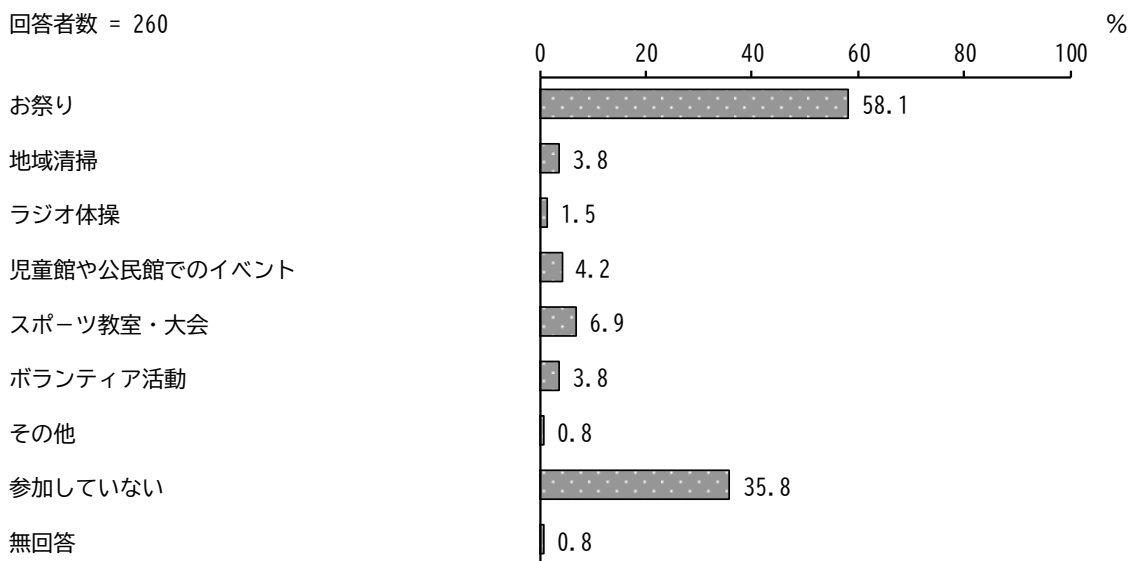
問5 学校に、こうあってほしいと思うこと、こんなところを変えてほしいと思うことは、どのようなことですか。(自由記述)

| カテゴリ                 | 件数 |
|----------------------|----|
| 1 スマホの使用を許可してほしい     | 14 |
| 2 校則やルールの見直し         | 16 |
| 3 通学路・交通・通学環境改善      | 9  |
| 4 教員の対応・コミュニケーションの改善 | 7  |
| 5 試験・評価、情報伝達の改善      | 5  |
| 6 施設・設備改善            | 5  |
| 7 学食や自販機、購買の充実       | 5  |
| 8 授業・教育内容の改善         | 5  |
| 9 学校の雰囲気・環境改善        | 5  |
| 10 部活動の改善            | 4  |

(2) 地域のかたとの関わり方について

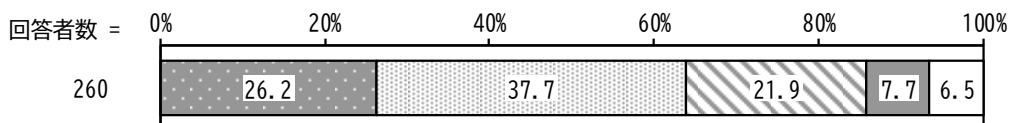
問6 地域のイベントなどに参加していますか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 260



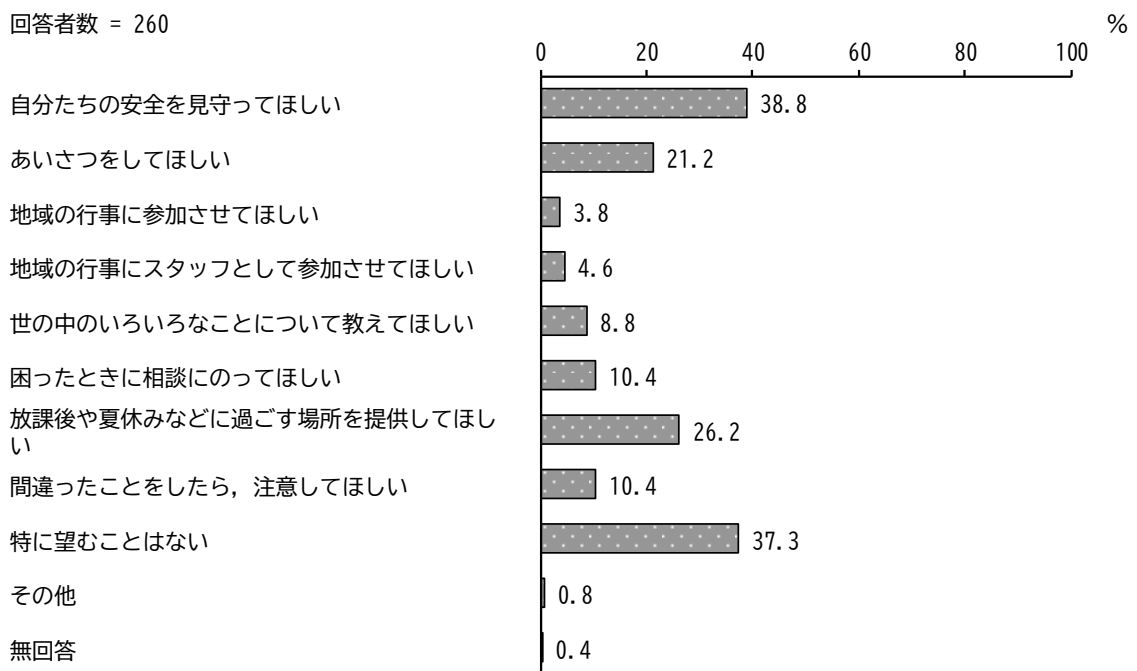
問7 あなたは、地域の大人が自分たちを見守ってくれていると感じますか。(〇は1つ)

■感じる □ときどき感じる □あまり感じない □感じない □無回答



問8 あなたが地域の大人に望むことは何ですか。(〇は3つまで)

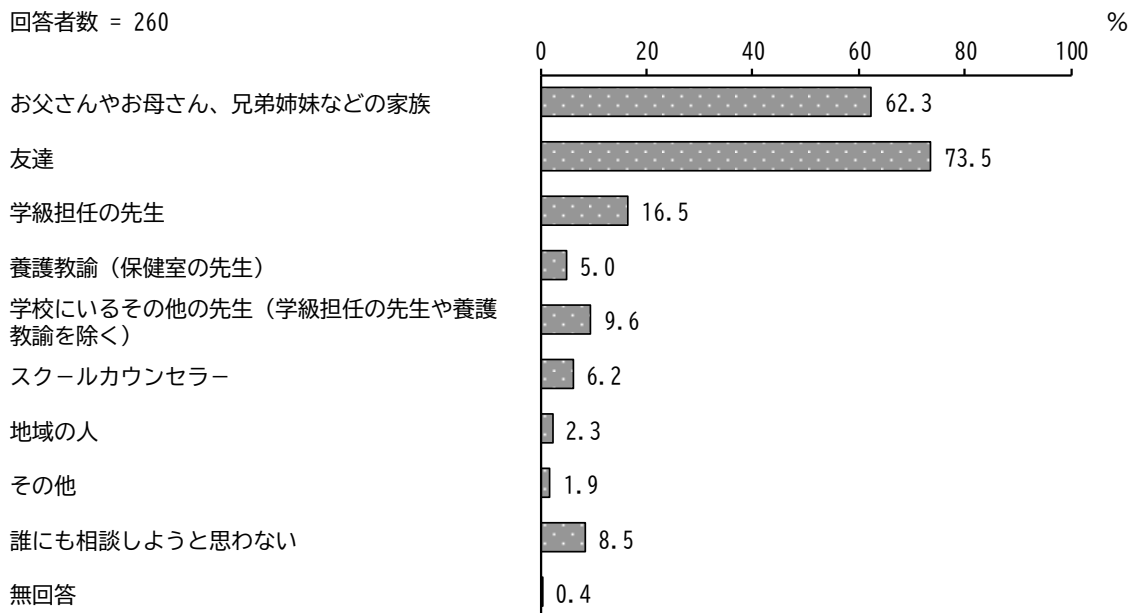
回答者数 = 260



(3) あなた自身のことについて

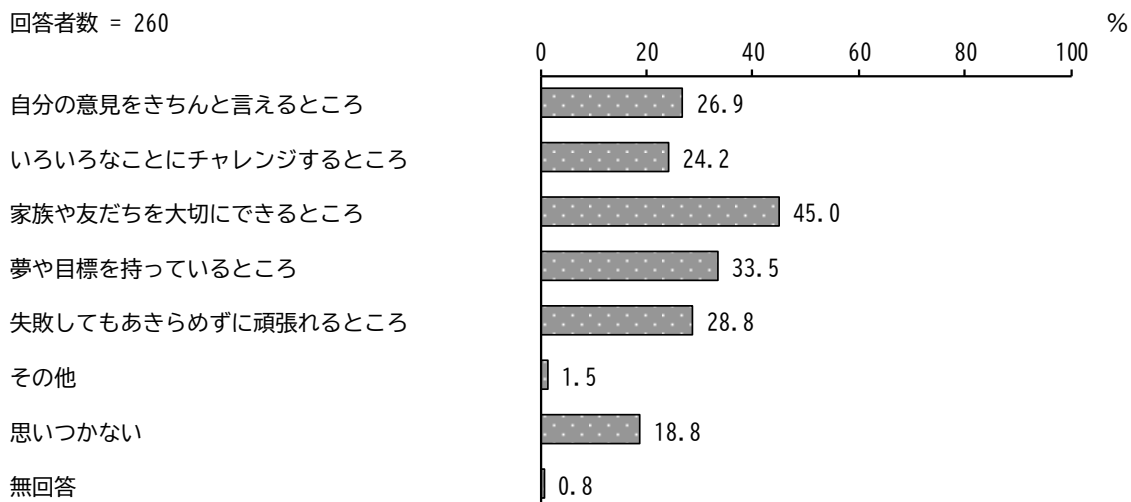
問28 あなたは困ったことがあったとき、誰に相談しやすいですか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 260



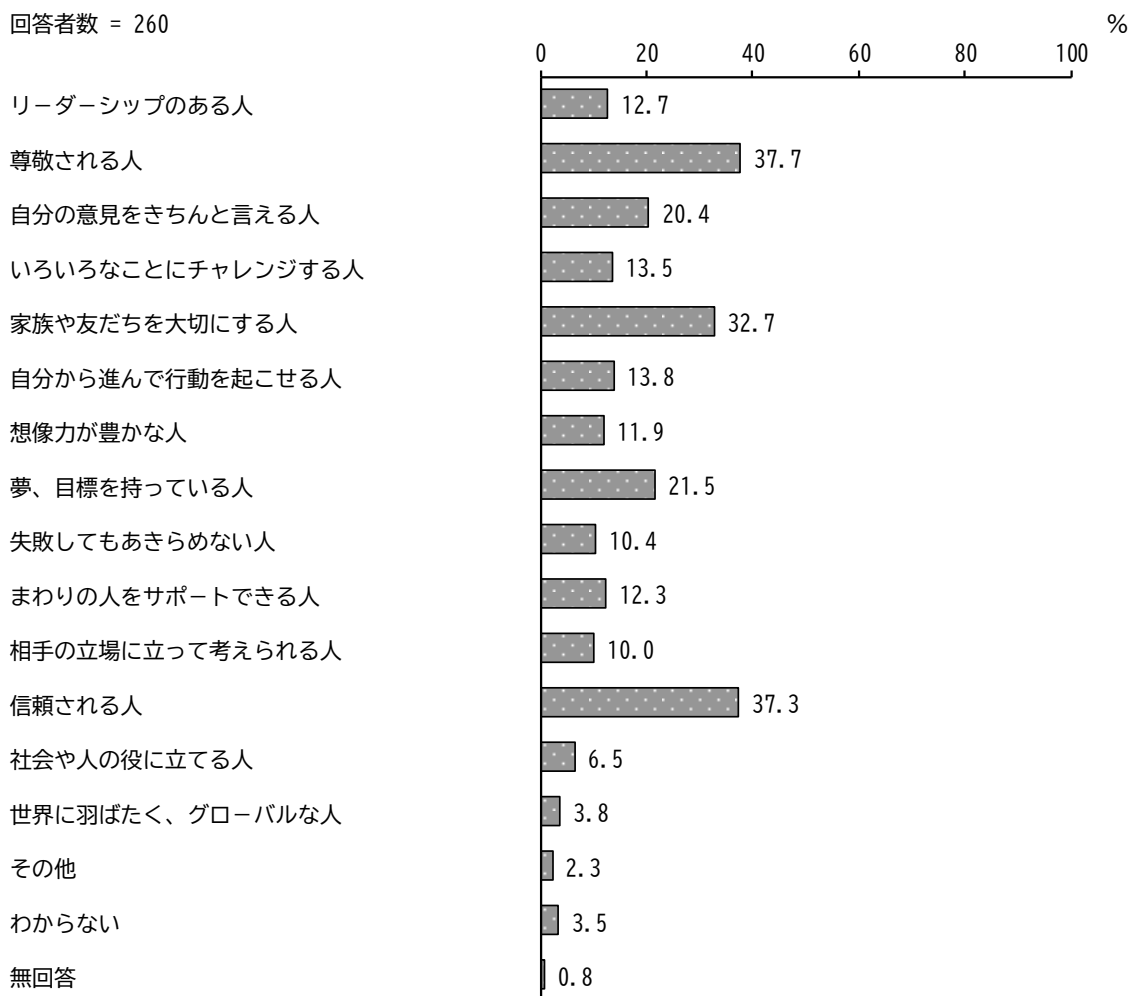
問 29 あなたのよいところはどんなところだと思いますか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 260



問 30 将来はどのような人になりたいですか。(〇は3つまで)

回答者数 = 260

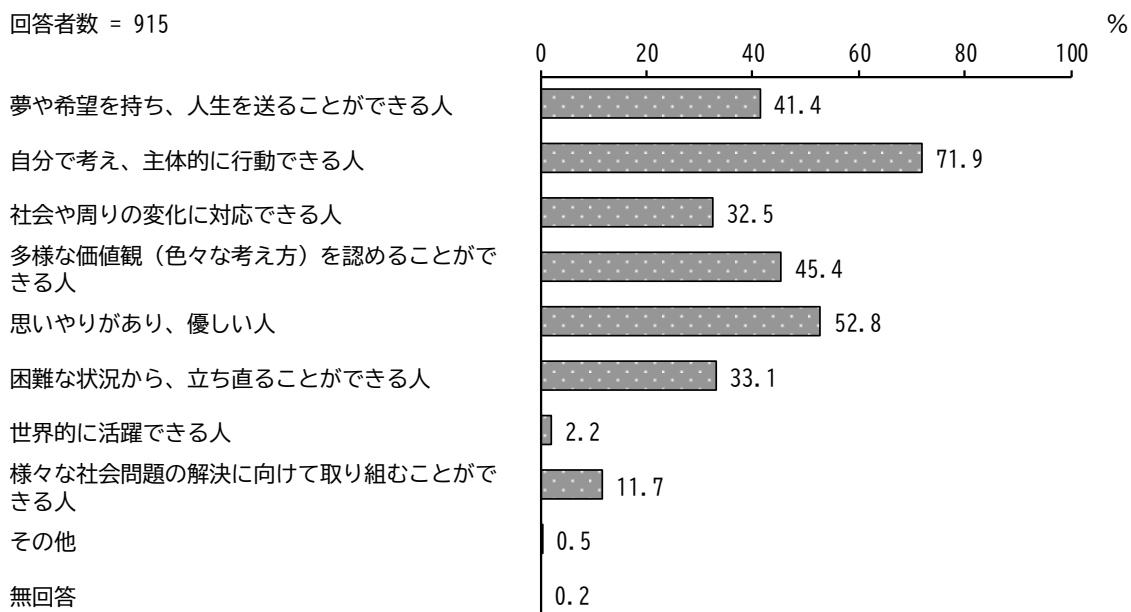


## 4 教職員

### (1) 教育や学習に関する取組について

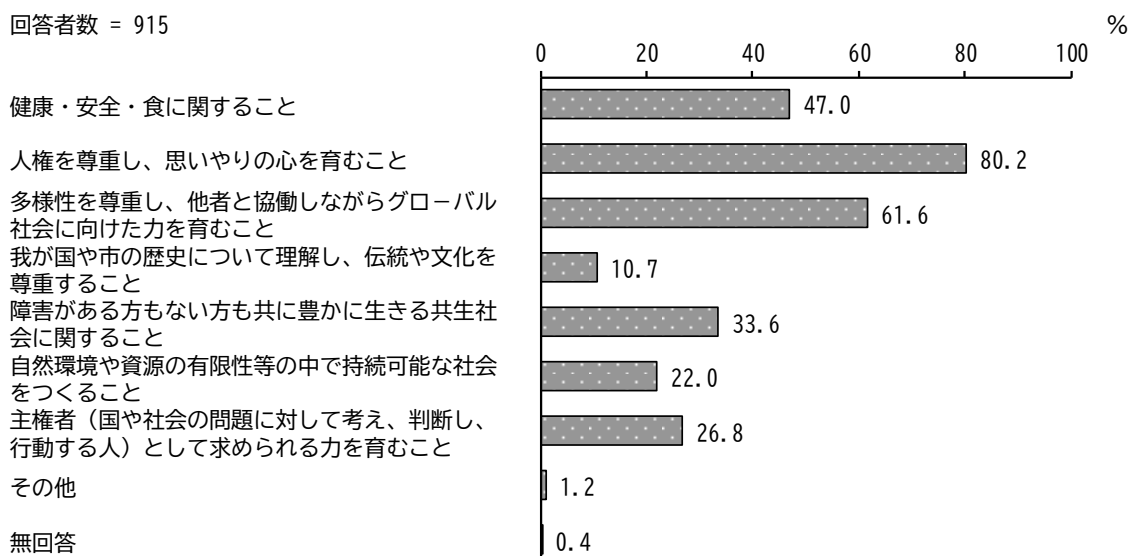
問4 将来の柏市を考えたとき、子どもたちにどのような大人になってほしいですか。(〇は3つまで)

回答者数 = 915



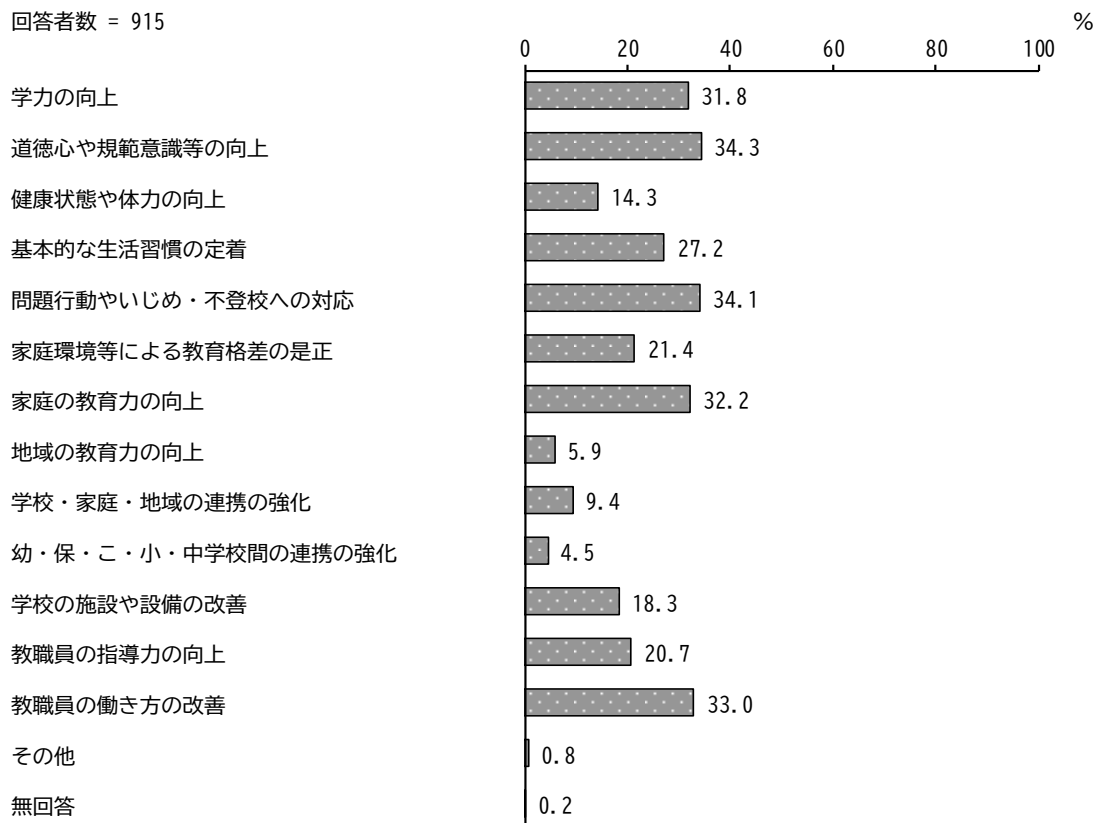
問5 柏市の学校教育で児童・生徒に教えることとして、特に重要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

回答者数 = 915

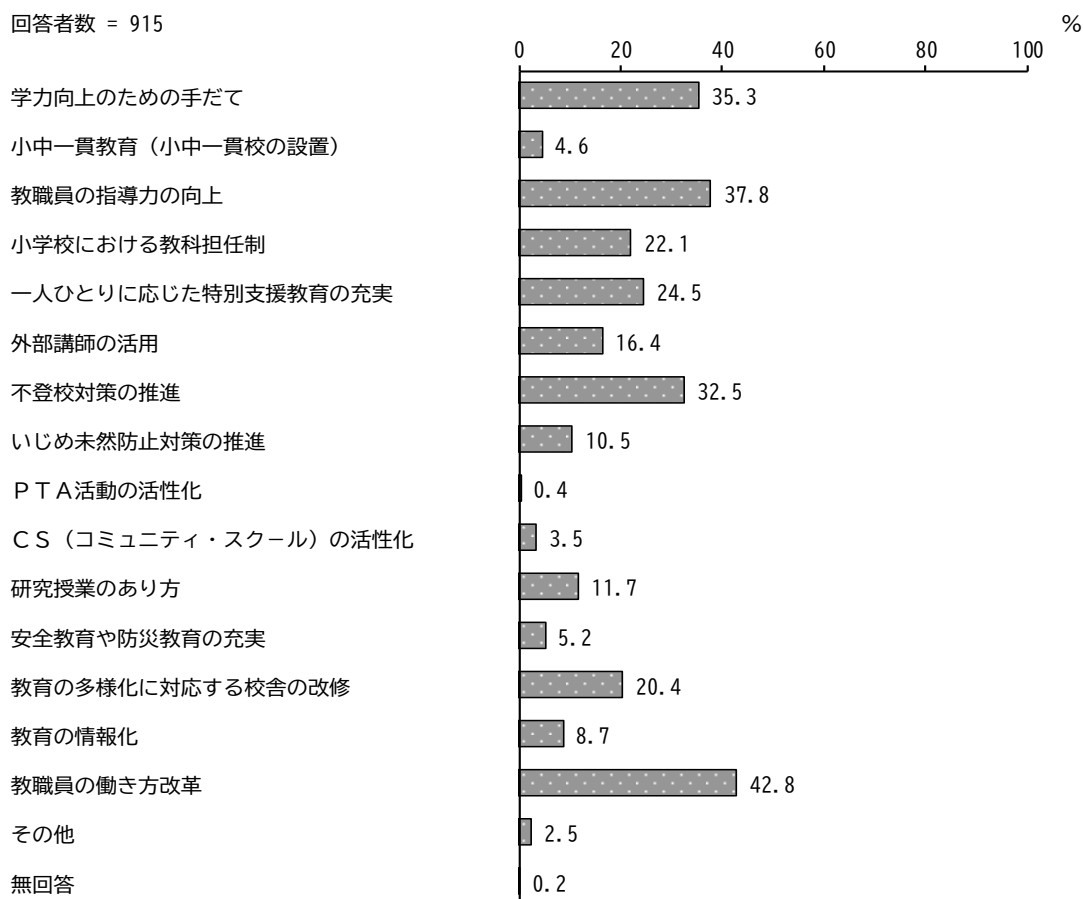


※問1～3は、「勤務先の校種」や「経験年数」を聞いた設問のため、掲載を割愛しています。

問6 柏市における教育的課題と感ずるものは何ですか。(○は3つまで)

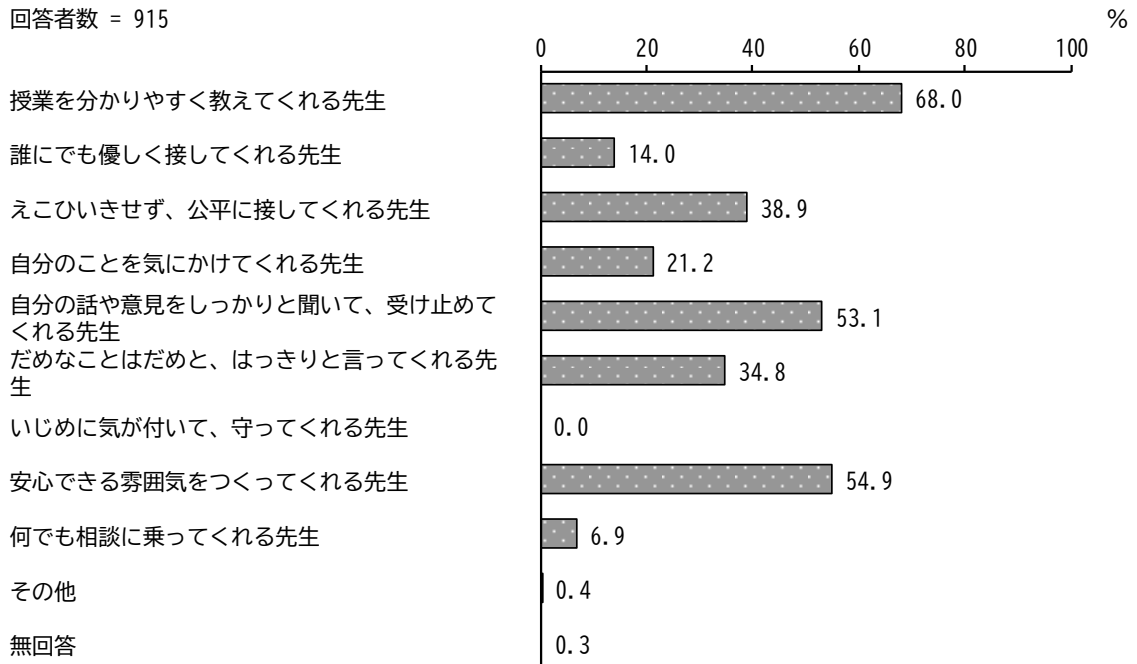


問7 今後、柏市の学校教育で特に重点をおいて取り組む必要があるものは、どれですか。(○は3つまで)



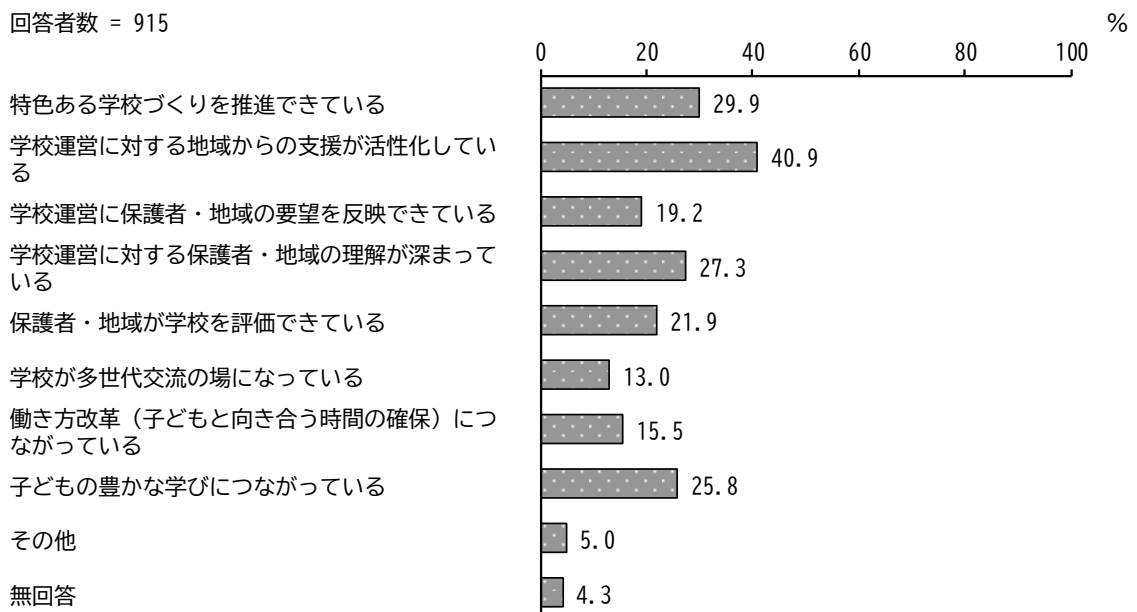
問8 子どもたちが望む先生はどのような先生だと思いますか。(〇は3つまで)

回答者数 = 915



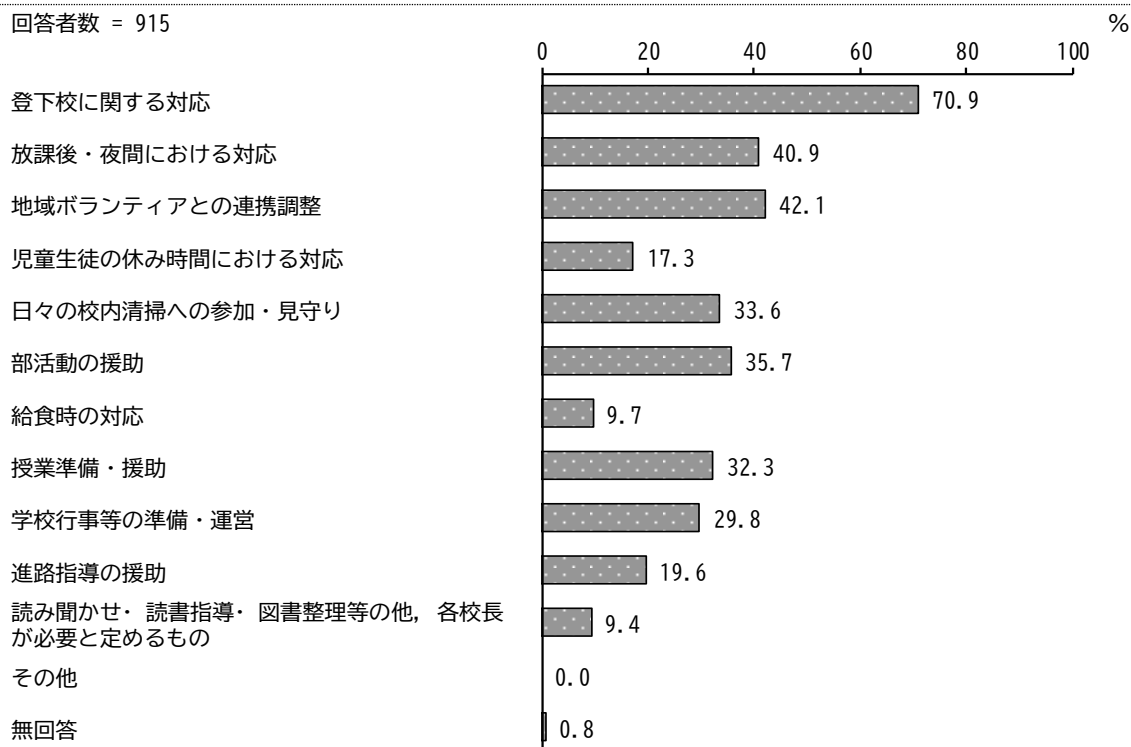
問9 柏市では、「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」の取組をはじめ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組が進められています。この取組について、現状としてどのような成果があると考えますか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 915



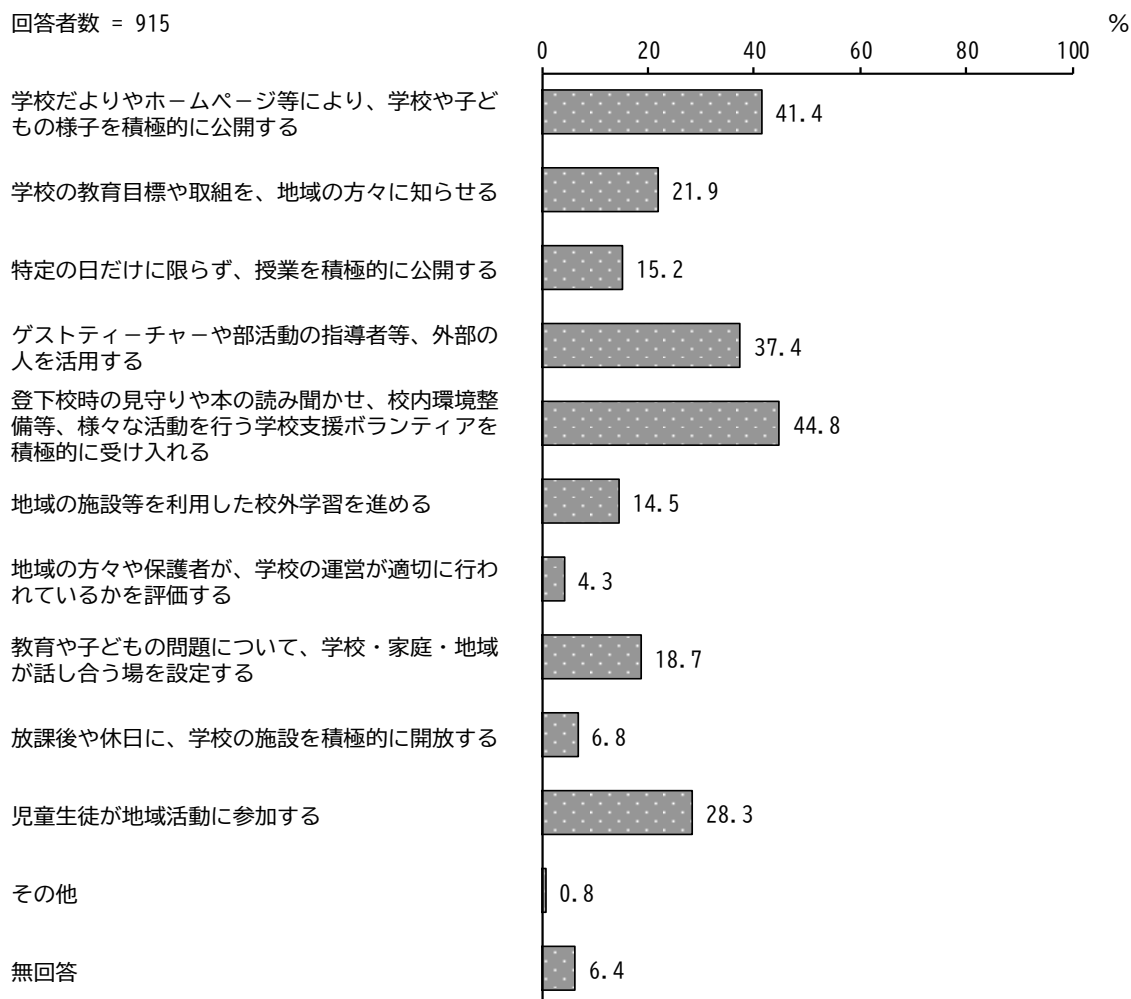
問10 学校として、地域にどのようなことを求めたいですか。(〇はいくつでも)

回答者数 = 915



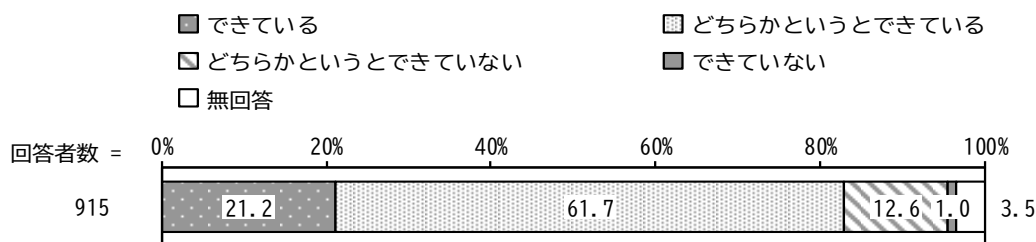
問11 地域とともにある学校（パートナーとしての連携・協働関係）づくりを行うために、何が大切だと思いますか。(〇は3つまで)

回答者数 = 915

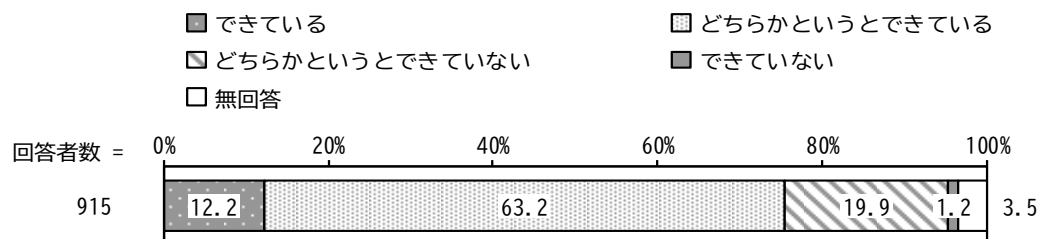




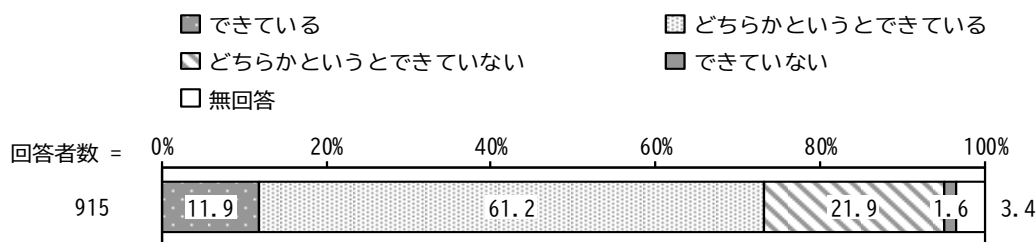
⑥自分の考えを基に周りとの交流を通して、自分の考えを深めたり広げたりしている



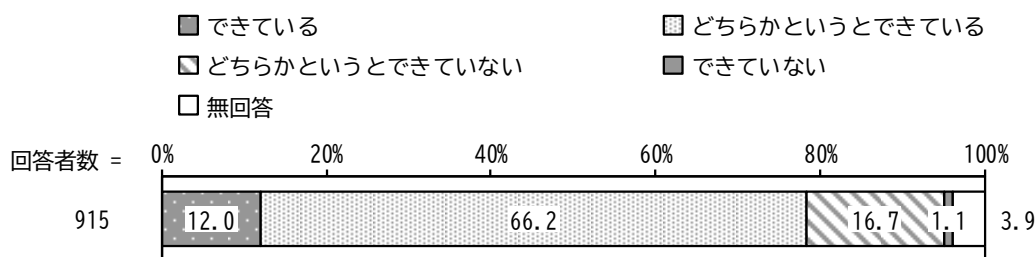
⑦多面的・多角的なものの見方に気付かせる工夫をしている



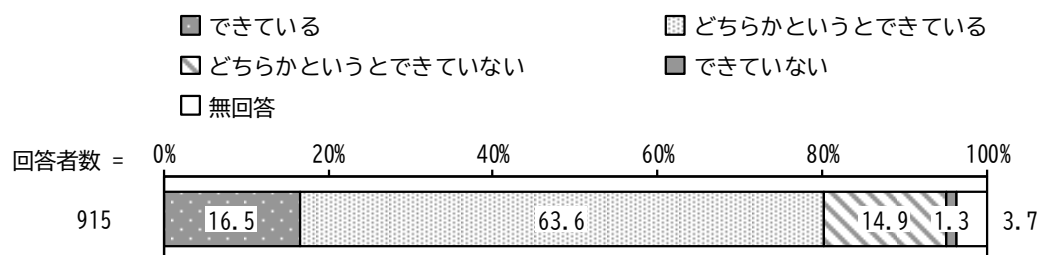
⑧資料等と向き合い自分の考えを構築する時間の確保をしている



⑨それぞれの教科等における「見方・考え方」を働かせて学習に取り組ませている



⑩評価規準を具体化し、指導との一体化を図っている

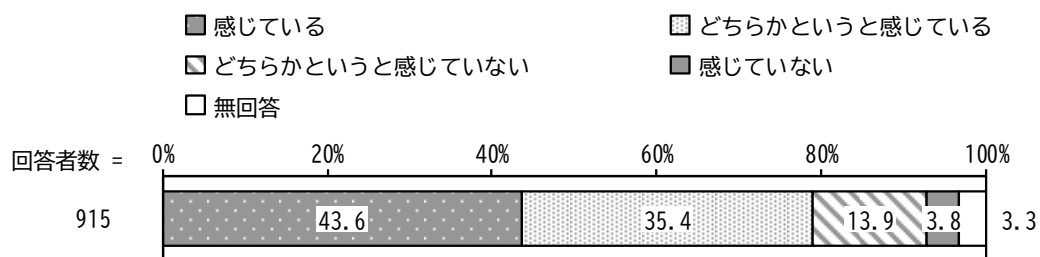


問13 問12の他に「主体的・対話的で深い学び」を実現するために実践していることや課題と  
感じていることがありましたらお答えください。(自由記述)

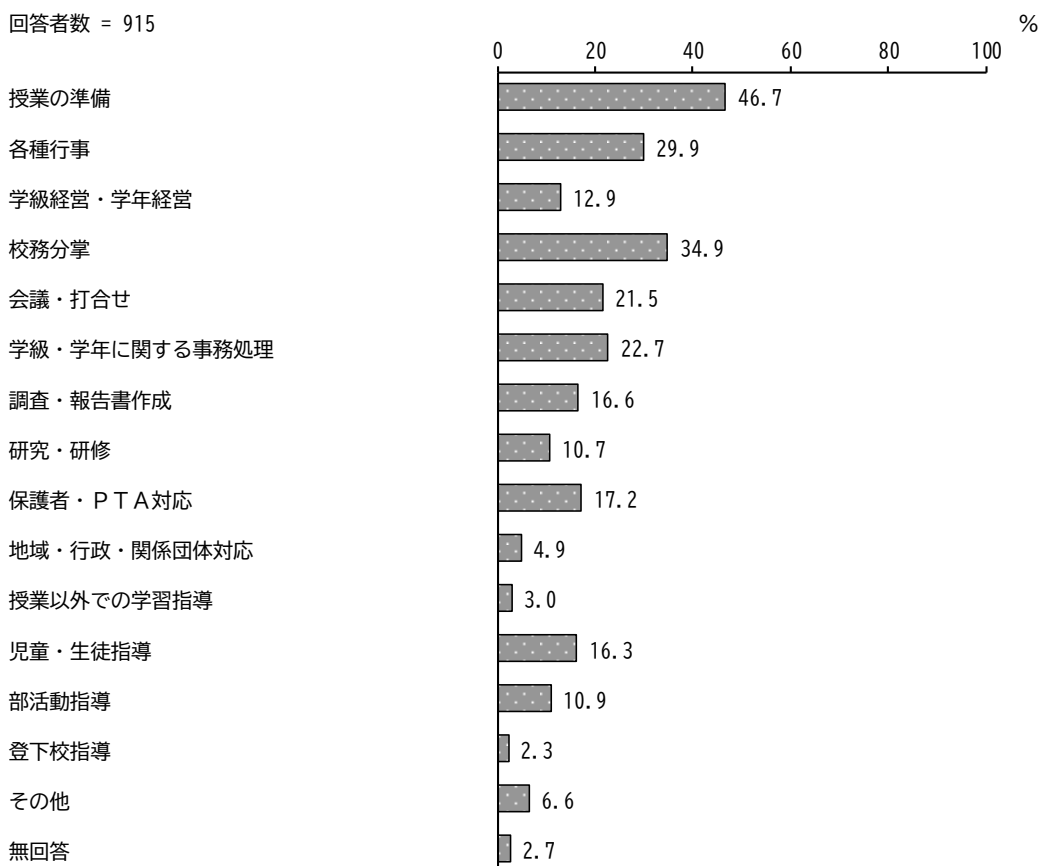
| カテゴリ名                     | 件数 |
|---------------------------|----|
| 1 児童の主体性・自立促進についての課題      | 30 |
| 2 時間が不足している(授業・教材研究・準備時間) | 22 |
| 3 対話・グループ活動の充実(話し合いの促進)   | 19 |
| 4 学力のばらつきや基礎学力の低下         | 12 |
| 5 指導方法や教員指導力の向上           | 11 |
| 6 ICT活用の促進とその課題           | 9  |
| 7 カリキュラムや授業進行・単元計画の課題     | 8  |
| 8 自己評価・振り返り・フィードバックの取り組み  | 8  |
| 9 調べ・探求学習の実践充実            | 7  |
| 10 評価方法・評価手続きの課題          | 5  |
| 11 研修・教員間連携・研修充実の必要性      | 5  |
| 12 組織的支援・システムとしての連携不足     | 5  |
| 13 特別支援教育への対応の課題          | 4  |
| 14 社会制度・入試・評価制度との乖離       | 3  |
| 15 学習環境・設備・資源の不足          | 2  |
| 16 その他                    | 5  |

## (2) 勤務の状況等について

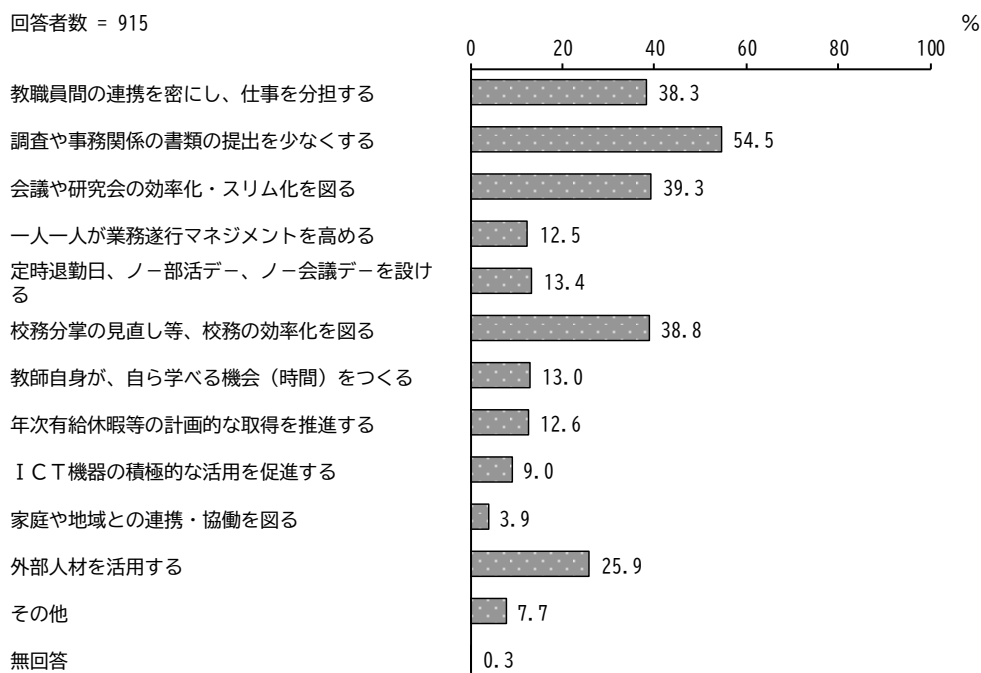
問14 あなたはご自身の職務について忙しいと感じていますか。(○は1つ)



問15 仕事をするうえで、あなたが、授業を行う以外で、時間を要している業務は、どのような業務ですか。(〇は3つまで)



問16 よりよい教育活動を創出するために必要な働き方改革は何だと思いますか。(〇は3つまで)

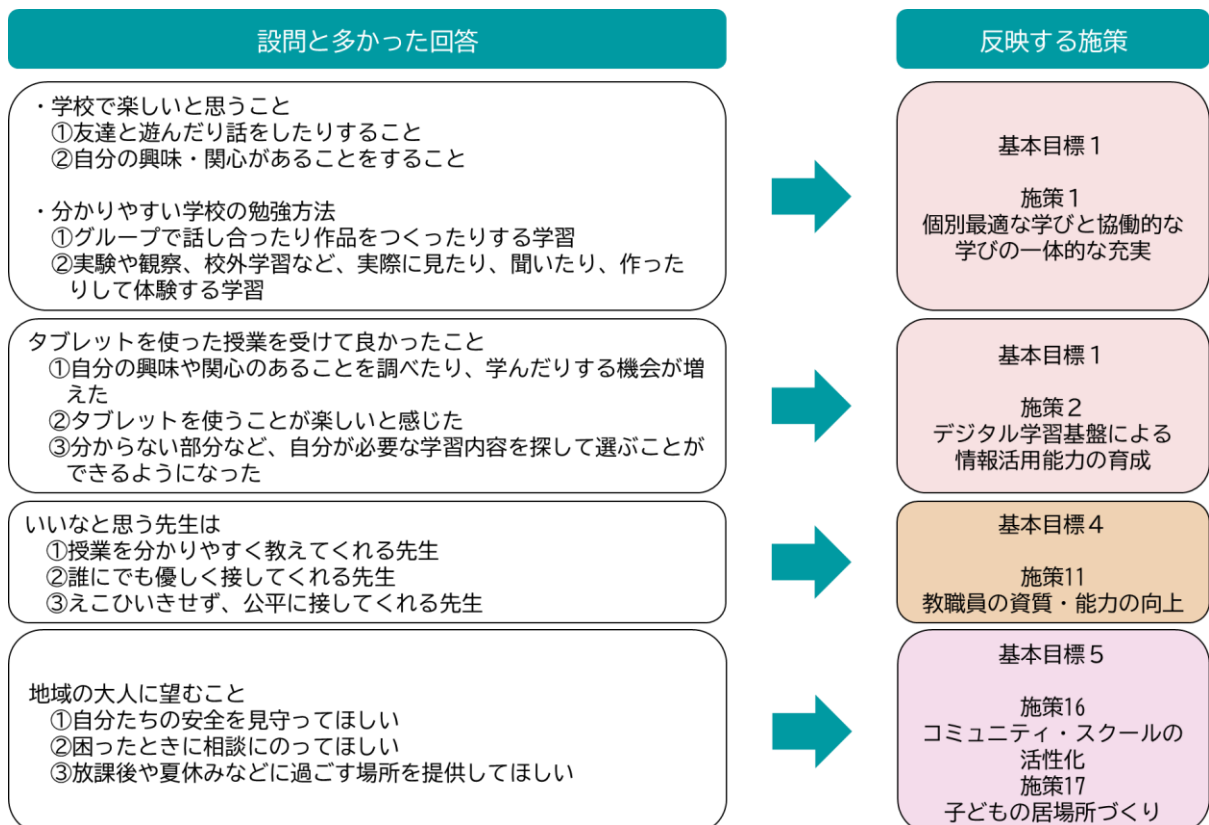


問 17 柏市の教育に関して、課題や問題点、それらを解決していくためにご自身が取り組んでいくこと、取り組みたいこと、柏市の子供たちに大切なこと等がございましたら、ご記入ください。(自由記述)

| カテゴリ               | 件数 |
|--------------------|----|
| 1 教員不足・配置について      | 39 |
| 2 生徒指導・不登校・自律性の育成  | 26 |
| 3 教育改革・制度・カリキュラム改革 | 23 |
| 4 働き方改革・業務負担軽減     | 21 |
| 5 学習支援・授業改善        | 18 |
| 6 教育者育成・研修         | 17 |
| 7 家庭教育・保護者連携       | 11 |
| 8 校内の人間関係について      | 11 |
| 9 地域連携・地域教育        | 8  |
| 10 部活動・課外活動改革      | 8  |
| 11 施設・設備・予算改善      | 8  |
| 14 生徒安全・安心・防犯      | 7  |
| 15 ICT活用・校務効率化     | 6  |
| 16 その他             | 2  |

### Ⅲ 子どもの意見

柏市教育委員会では、アンケートでの子どもたちの意見を踏まえ、本計画を策定しました。



## (2) パブリックコメント

本計画の策定に当たっては、広く市民からの意見を聴き参考とするため、意見公募手続（パブリックコメント）を実施しました。

### I 実施の概要

|          |   |
|----------|---|
| 計画案の公表日  | 令和7年12月10日（水）                           |
| 意見募集期間   | 令和7年12月10日（水）から令和8年1月14日（水）まで           |
| 市民への周知方法 | 意見募集要項の配布（広報かしわ、市ホームページ、市内公共施設、教育政策課窓口） |

### II 結果の概要

#### 1 提出方法別

|                         |      |
|-------------------------|------|
| 意見数                     | 79件  |
| インターネット<br>（指定フォーム、FAQ） | 27件  |
| ファクシミリ                  | 6件   |
| 郵送                      | 1件   |
| 持参                      | 45件  |
| 項目数                     | 150件 |

#### 2 年齢層別

|         |     |
|---------|-----|
| 29歳以下   | 0件  |
| 30～39歳  | 4件  |
| 40～49歳  | 1件  |
| 50～59歳  | 3件  |
| 60～69歳  | 12件 |
| 70～79歳  | 36件 |
| 80～89歳  | 20件 |
| 90歳以上   | 1件  |
| 不明（不記載） | 2件  |
| 計       | 79件 |

#### 3 意見の分類（項目別）

| 分類                      |                       | 意見数  |
|-------------------------|-----------------------|------|
| 第1部                     | 計画の概要                 | 6件   |
| 第2部                     | 基本目標1 子ども主体の学び        | 9件   |
|                         | 基本目標2 連続性のある学びの実現     | 53件  |
|                         | 基本目標3 多様な教育ニーズへの対応    | 24件  |
|                         | 基本目標4 学びを支える教育環境の構築   | 37件  |
|                         | 基本目標5 家庭・地域との連携・協働の推進 | 14件  |
| 第3部                     | 資料編                   | 4件   |
| その他（体裁や文言の修正、本計画外に関する事） |                       | 3件   |
| 計                       |                       | 150件 |

### 3 計画策定の経過

本計画は、柏市教育委員会の附属機関である「柏市教育政策審議会」での審議を経て策定しました。

#### (1) 審議経過

| 回   | 開催日            | 協議内容  |
|-----|----------------|---|
| 第1回 | 令和7年<br>8月18日  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 諮問</li><li>● 教育振興計画の概要について</li><li>● 柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針について</li><li>● 計画の施策体系の検討</li></ul> |
| 第2回 | 令和7年<br>10月9日  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 現行計画の評価について</li><li>● アンケート結果について</li><li>● 施策体系、計画の構成、計画（第1案）の検討</li></ul>                   |
| 第3回 | 令和7年<br>11月25日 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 計画（第2案）の検討</li></ul>  |
| 第4回 | 令和8年<br>2月9日   | <ul style="list-style-type: none"><li>● パブリックコメントの実施結果</li><li>● 計画（答申案）の確認</li><li>● 答申</li></ul>                                    |

## (2) 柏市教育政策審議会委員名簿

(令和8年2月9日現在)

| 番号 | 区分          | 氏名     | 職等                    |
|----|-------------|--------|-----------------------|
| 1  | 市立学校長       | 金岡 幸江  | 柏市立柏第二小学校長            |
| 2  |             | 山口 祥子  | 柏市立富勢東小学校長            |
| 3  |             | 伊藤 嘉章  | 柏市立富勢中学校長             |
| 4  |             | 野口 好美  | 柏市立光ヶ丘中学校長            |
| 5  |             | 遠藤 英宏  | 柏市立柏高等学校長             |
| 6  | 市立学校<br>関係者 | 鈴木 道貴  | 柏市PTA連絡協議会長           |
| 7  |             | 入道 和代  | 柏市立逆井小学校運営協議会長        |
| 8  | 学識経験者       | ◎寺本 妙子 | 開智国際大学教授              |
| 9  |             | ○丹間 康仁 | 筑波大学准教授               |
| 10 | その他         | 高橋 史成  | 柏市社会福祉協議会地域福祉課長       |
| 11 |             | 阿部 孝   | 柏市ふるさと協議会連合会長         |
| 12 |             | 田嶋 勉   | 柏市私立幼稚園協会<br>すみれ幼稚園長  |
| 13 |             | 荒井 真彦  | 柏市青少年健全育成推進連絡協議会長     |
| 14 |             | 菅原 綾   | 公募委員<br>市立学校の児童生徒の保護者 |
| 15 |             | 松本 早奈恵 | 公募委員<br>市立学校の児童生徒の保護者 |

(◎：会長 ○：副会長)

任期：令和7年7月1日から令和7年10月31日まで

令和7年11月1日から令和9年10月31日まで（任期満了に伴い、全委員を再委嘱）

### (3) 柏市教育政策審議会規則

令和5年10月26日

(教)規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、柏市附属機関設置条例(平成8年柏市条例第6号)に基づき設置された柏市教育政策審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市立の小学校、中学校又は高等学校の校長
- (2) 市立の小学校、中学校又は高等学校の関係者
- (3) 学識経験者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

2 前項の規定により委嘱された次の各号に掲げる委員は、それぞれ当該各号に定めるときに委員の職を失う。

- (1) 前項第1号に該当する者として委嘱された委員 同号の職を離れたとき。
- (2) 前項第2号に該当する者として委嘱された委員 同号の関係者としての地位等を離れたとき。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前2項の規定にかかわらず、感染症のまん延の防止の必要その他のやむを得ない事情があると会長が認めるときは、委員に議事に係る意見を求め、その半数以上から意見書の提出があった場合に限り、会長の決定をもって会議の議決に代えることができる。

5 会長は、前項の規定による決定をしたときは、遅滞なく、当該決定について委員に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第5条 審議会は、必要に応じて委員以外の関係者に対し、会議への出席を求めてその意見を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。

(審議会の運営等)

第6条 この規則で定めるもの及び次条の規定により教育委員会が別に定めるものを除くほか、審議会の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(4) 諮問書

柏教政第180号  
令和7年8月18日

柏市教育政策審議会  
会長 寺本 妙子 様

柏市教育委員会  
教育長 田 牧 徹

柏市教育振興計画の策定について（諮問）

柏市教育振興計画の策定について、貴審議会に諮問します。

## (5) 答申書